

松本歳時記



↑ほっこり↓
松本四季彩倶楽部

松本歳時記

松本歳時記



『松本歳時記』によせて

地域に子どもたちがいっぱいいた時代があった。年上も年下も群れて遊んでいた。そんななかで、年上の者から良いことも悪いことも学んでいた。夏になると青山さまが行われた。誰もが青山さまの神輿を担ぎたいと思っていたが、年下の者に担ぐ役はまわってこなかった。年上のやることを見て覚え、担ぎ役である高学年になるのを待った。ところが現在、地区の子どもたちの数はぐんと減ってしまった。私のいる町会では年によつては六年生がいけないということもある。そうなると低学年でも神輿を担がなくてはならなくなるし、町内の大人の手も借りないと実施できないという状態にもなつてきている。子どもたちのなかで伝えあつていくということがかなり難しい状況にある。いっぽう家庭に目を向けても、じじ・ばば、父・母、子どもたちといった三世代で暮らしている家も少なくなつた。

昔も今も子どもたちの行事に顔を出し、支えているのは母親たちである。多くの母親にとつて結婚して来た地は生まれ育つた場所ではない。三世代で生活していた時代には、じじ・ばばに聞いたり教わつたりして様々な行事を行い、子どもたちに伝えながら子どもたちの手助けをすることができた。しかし現在はいじじ・ばばから学ぶということができにくくなり、情報の収集手段はスマホに替わつた。

このたび本書『松本歳時記』が世に出されることになった。松本の伝統行事の姿や由来が、四季ごとに詳しく書かれている。この話を伺つたとき、私の頭をよぎつたのは、明治初期の松本の印刷界の動きであつた。すでに江戸時代から書肆高見屋が木版印刷で書籍を発行していたが、筑摩県の設置とともに知新堂が活版印刷を一手に引き受けるようになり、ここから『信飛新聞』という新しい世に対応するメディアが生み出され、松本地方の人々に知識や世の中の動きを伝えていった。印刷・出版が、新しい時代の空気を広く人々に知らしめる役割を果たした。

本書の企画を長年温めてきていた長嶺倍代さんは、印刷の仕事を通して世に貢献されてこられた方である。

その経験と社業を活かし、松本の良き文化や習俗を人々により理解してもらい、後世に伝えようとしてこの企画を実現された。これは明治初期に松本の印刷・出版人が意気込んでいた姿勢と重なって私には見える。明治の人々は、新しい世の考え方や人々の生活の様子を伝えようとし、長嶺さんは、古くから伝わることを将来に伝え残そうとしている。内容の違いはあっても、印刷人・出版人として、松本の人々にこれを伝えたいという強い意思と実行力は、まったく同じである。松本の印刷人の心意気のすばらしさは百年以上脈々と伝わっている。

執筆をされた木下守さんは、松本の民俗や文化財の調査研究に長年携わってきた第一人者で、執筆者として最適任者である。木下さんの強みは、地元で生まれ松本の年中行事を実体験しているだけでなく、研究者として現場に足を運び自分の目で見て耳で聴いてということ徹底しておこなっているという姿勢にある。長嶺さんという立案者と木下さんという執筆者が、手を携えてこの本が上梓されることは実にすばらしく、またよろこばしいことである。

素材を地域から得て地域を学んでいく、ということをしてきた教育の流れがある。教科書を教える・学ぶだけに満足せず、教師も子どもも地域に出て、そこから多くのことを学んだ。それには、教師が地域への理解を深めていくことが必須条件である。学校へ贈呈されたこの本を、まず先生方が手に取って読んでほしい。そして、そこから子どもたちといっしょに地域を学ぶ授業を作り出してほしい。さらに、PTAなどの活動を通して、お母さんお父さん方が読む機会が作り出されれば、子どもたちの行事やそれぞれの家の中で行われている行事が、どういう意味をもつてどう継承されてきたのかということがより理解されて、伝統が継承されていくことになると思われる。本書がさまざまな場で活用されることを願うものである。

まつもと文化遺産保存活用協議会会長

後藤 芳孝

松本四季の行事

- 一 正月の行事
年取り 2 / おせち料理 3 / 大正月 4 / お年玉 5 / 七草と鳥追い 6
御柱 7 / あめ市 8 / 若年 9 / 三九郎 10 / 道祖神祭り 11
初庚申 12 / 節分 13
- 二 春の行事
お八日 14 / やしようま 15 / 春彼岸 16 / ひな祭り 17 / 花祭り 18
- 三 夏の行事
端午の節供 19 / 八坂様 20 / 島立堀米の裸祭り 21 / 松本ぼんぼん 22
七夕とお盆
- 四
七夕人形 23 / 七夕の供物 24 / 竹飾り 25 / ぼんぼん 26 / 青山様 27
お盆 28 / ダンボとボンビ 30 / ササラ踊り 31
- 五 秋の行事
秋彼岸 32 / お月見 33 / お十夜 34 / 七五三 35
- 六 冬の行事
エビス講 36 / 新穀感謝祭 37 / 冬至 38
- 七 神社の祭り
大宮熱田神社の例祭 39 / お船祭り 40 / 天神まつり 41 / 神道祭り 42
たいまつ祭り 43 / 御柱祭 44

飴と初市

- はじめに 48
- 一 飴、塩を縁起物とする全国の初市 49
- 二 正月の塩と飴 60
- 三 松本あめ市の起源伝説 65
- まとめ 73

七夕と人形

- はじめに 76
- 一 七夕人形コレクションの分類 76
- 二 全国における七夕人形と紙衣の分布とその変遷 78
- 三 江戸時代の七夕 83
- 四 現在の行事に見る七夕人形 86
- 五 七夕人形の役割 89
- 六 着物掛け形式の人形 91
- まとめ 92

〔第一部〕

松本四季の行事

年取り

正月を迎えることを「年を取る」といいます。戦前までは、生まれた時を一歳とし、その後、正月を迎えることに皆一斉に年を取る「数え年」が一般的な年齢の数え方でした。正月には、年神様が新たな「一年の魂」を携えて降臨すると考えられており、家族が集まってお迎えし、盛大にお祝いをします。そこで、一年の行事を年取りの準備から紹介していきます。

「年取り」の語源にはさまざまな説がありますが、その一つに「とし稔」を「と摂る」、すなわち「実りをいただく」という考え方があります。豊作を祈る春祭りを「としごいのまつり祈年祭」というように、一年の豊かな実りをトシといい、それを家族全員でいただいて感謝をするので「年取り」といいます。

十二月二十九日までに、門松などの正月飾りに使う松を取りに行きます。今では、店で購入することが多い正月飾りの

1/2

松ですが、かつて農村部では山に取りに行きました。常緑の松に神様が宿つていると考え、その枝ごとお迎えするのでこれを「松迎え」といいます。また、餅を搗つく準備もこの日までに行います。

三十日には、正月飾りを作って玄関にしつらえ、この日にお迎えする年神様の目印とします。正月飾りを頼りに訪れた年神様は、やはりこの日に搗いた餅で作った鏡餅に依り付き、正月の間、家にとどまると考えられました。また、年神様以外の神様にも同じように餅を供え、お神酒徳利に松を差して神様を迎えます。

市街地では、縄手通りなどに「年の市」が立ち、正月に必要なものを商う露店が出ました。年神様を迎える依り代として、竹を細く割いて細工した「おみきの口」が売られました。



おせち料理

年神様を迎える準備ができたなら、神様をもてなすためのおせち料理を作ります。おせち料理は、一年を終えて新しい年を迎える節目に、年神様を迎えてもてなすためのごちそうです。かつては季節ごとの節目に作られる行事食を「お節料理」といいましたが、今はお正月の料理を指すことばとなっています。また、年の変わり目に寺院で撞く鐘を「除夜の鐘」といいますが、この「除夜」は、大晦日の夜は年神様を夜通しもてなすために、元旦まで起きているということを表しています。年神様を迎えて、ゆく年に感謝し、来る年を祝福する一夜なのです。

おせち料理には、縁起を担いでめでたい食べ物を用意します。例を挙げると、子宝に恵まれるように願う「数の子」、五穀豊穡を願う「田作り（干した小さいイワシを煎って砂糖じょうゆをからめたもの）」、まめに（健康に）暮らせるように願って「黒豆」をといった具合です。田作りというのは、イワシを田んぼの肥

料に用いていたなごりです。

おせち料理のなかで、最も重要視されるのが年取り魚です。神様には「尾頭付き」といつてまると一尾をお供えするものですが、この日は特別な年取り魚が用意されます。年取り魚は西日本では鰯、東日本では鮭を食べるところが多いようです。秋田では鰯を、佐久地方では鯉を年取り魚とするなど、地方によっても異なりますが、松本地方では「出世魚」の鰯と「栄える」に通じる鮭を食べるところが混在しています。

一年の食事の締めくくりは年越し蕎麦です。蕎麦は、稗や粟、ジャガイモやサツマイモとともに、冷害などの凶作に備える救荒作物として栽培されました。なかでも、蕎麦は短期間で収穫できるため、その種は大切に保管されてきました。一年を越せない人々に世直しソバを振る舞ったのが年越しそばの始まり」という説もあり、年の終わりに、飢饉に備える戒めの意味があったのかもしれない。



大正月

正月には、新暦で一年の始まりを祝う大正月の行事と、満月の十五日を中心とした小正月の行事があります。大正月の期間は、おおむね大晦日の夜から七日の朝まで、小正月の期間は十四日の夜から二十日の朝までです。また、大正月と小正月の間の一週間を含めた期間を指して「二十日正月」といいます。

元旦には、若水（新しく汲んだ水）で沸かした福茶をいただきます。「まめ（豆）で、練り（栗）まわしよく、かき（柿）入れる」などという縁起をかついだ食べ物や、「せんべい」（千）や「まんじゅう」（万）など大きな数に通じるものを食べました。

元旦の食事は雑煮です。「雑煮」とは、「年神様の魂が宿った餅を、年神様への御供えとともに煮たもの」という意味です。餅が丸いか四角いか、味付けはみそかしょうゆかはたまた小豆かなど、雑煮も地方によつて様々です。松本では、しょうゆ仕立ての切り餅の雑煮が一般的で、

年取り魚の鰯を入れる家もあります。

二日は仕事始めです。町の商店では初荷といつて、一年の始めの出荷を飾り立てた荷車で運んで商売繁盛を願ひ、農村では、わら仕事や薪割りなどをして一年の仕事の無事を祈りました。今はこうした風景を見ることはなくなりましたが、わずかに残った書き初めにそのなごりを見ることができます。

三日の晩は「三日年」、六日の晩は「六日年」といって、神様にイワシなどの「尾頭付き」を供えて年取りをするところがあります。その理由はよくわかっていませんが、正月を三日まで、あるいは六日までと定めていた時期の節目の行事が残ったものと思われます。七日の朝は外飾りといわれる玄関などの正月飾りを下ろし、大正月の行事に区切りをつけます。これを「松納め」といいます。



1/エ

お年玉

子どもたちにとって、お正月の最大の楽しみは、何といってもお年玉でしょう。お年玉は、今はポチ袋にお金を入れて渡しますが、本来はお金ではありませんでした。お年玉は、お正月に福をもたらし「年神様のたましい」という意味です。年神様の魂が宿った丸い餅を、一家の主が家族に分け与え、一年の幸福を願ったのがお年玉でした。

お正月に訪れた年神様が依りつくのは鏡餅です。鏡餅が丸いのは、魂を表しています。京都をはじめ、関西のお正月の餅が丸いのは、年神様の福にあやかるとの現れです。松本など東日本では、お供えの鏡餅のほかは、のして四角く切った切餅にします。西日本と東日本で、餅の形が違う理由はよくわかっていません。



七草と鳥追い

七日は「七草」といって、春の七草を入れた「七草粥」を食べます。一年の間に五回の季節の節目を設け、これを「五節供」といいました。その初めが一月七日の「人日の節供」です。その後、三月三日（上巳）、五月五日（端午）、七月七日（七夕）と続き、最後が九月九日の「重陽の節供」です。古くは一月一日が節日とされていましたが、江戸時代にこのように式日が定められ、明治六年の改暦に伴い祝日が定められ廃止されました。制度上は廃止された五節供ですが、現在も月遅れなど季節に合わせて工夫しながら全国各地でおこなわれています。

これらの節日には決まった食べ物がありますが、人日の節供の行事食は「七草粥」です。七草粥を食べる習俗は、平安時代に中国から伝わったといいますが、これは「七種粥」と書いて、「米・粟・黍・稗・蕺・胡麻・小豆」の七つの穀物を炊いたお粥でした。日本には、年の初めに若菜を摘んで食べる風習があり、鎌

倉時代に今の「七草粥」になったといえます。年の初めに若菜を摘んで、その年の収穫を占ったものと考えられます。

この七草（セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロ）を刻むとき、「七草なずな、唐土の鳥が、日本の土地に渡らぬうちに、ストントン」などと唱えます。また、朝早く、子どもが「今日は誰の鳥追いだ、太郎次郎の鳥追いだ、俺もちょっと追つてやろ、ホンガラホー」などと大声ではやして「鳥追い」をします。

鳥追いは十五日の朝に行うところもあり、正月明けの行事と考えられていたようです。また、十一日を鏡開きといって、朝、鏡餅を下げて食べるところがあります。十日までを正月としていたこともあったようです。こうしたことから、大正月の期間は、時代によって変わってきたことがうかがえます。

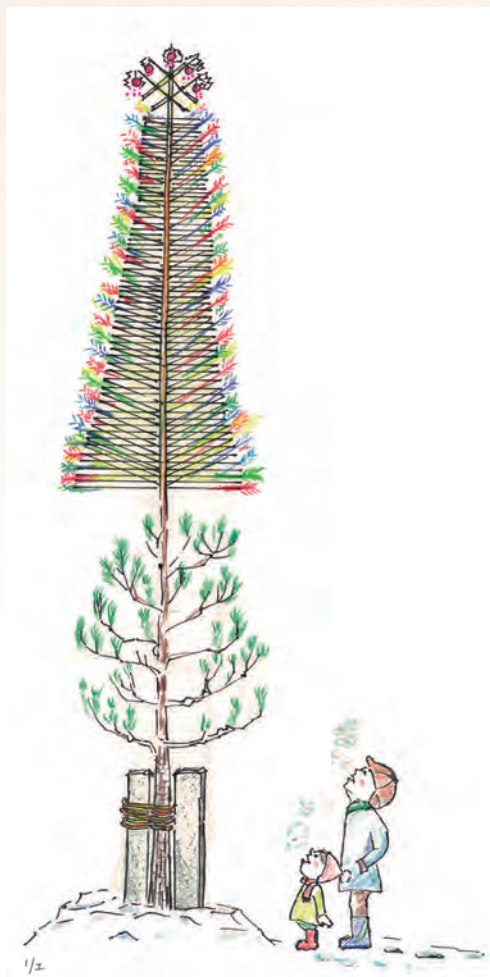
御柱

正月に切紙で飾った柱を立て、神様を迎えるところがあります。立てる日や倒す日は地域によって異なりますが、同様の行事は安曇野から上伊那地方まで広く分布しています。松本市では、内田地区や梓川地区、波田地区の一部で見られます。

梓川^{けみ}花見では元旦に立て、五日の朝

に倒します。梓川横沢では二日に立て、二十日ごろに倒します。上波田では子どもたちが中心になって準備し、十四日ごろに立て、二十日ごろに倒します。内田地区でも小正月の前に立て、二十日ごろに倒します。この御柱を立てる期間からも、人々の正月に関する意識が見て取れます。

梓川横沢では、子どもたちによる勧進「スースー」も行われています。訪問先の玄関で「スースー スースー ドウソンジンノ オンマイモウス スースー」と唱え、賽銭^{さいせん}をもらい、紙垂^{しで}を一枚渡し、子どもたちが道祖神に代わってお祓^{はら}いをしてくれるのだといいます。



あめ市

一月十一日は松本のあめ市です。松本では、正月の初市を、縁起物の飴あめを売る市ということで、「あめ市」と呼ぶよう

になりました。正月に長寿を願って飴を食べる風習は、かつては全国に見られました。今もこうした市が残っているのは、



松本周辺と東北地方だけですが、西宮神社や大阪今宮戎神社とみかえじすの十日戎でも「福飴」が売られています。

松本のあめ市の起源を伝えるのは、越後（新潟県）の戦国武将・上杉謙信が、塩止めで苦しんでいた敵将・武田信玄の領内となっていた松本に塩を送ったという義塩伝説です。真偽のほどは定かではありませんが、今からおよそ二百年も前から、こうした話によつて塩を運んできた牛をつないだとされる牛つなぎ石を中心に、あめ市が開かれています。

十日の夜、市神祭が行われます。江戸時代の市神祭の様子を描いた「市神祭之図」という絵巻が残っています。深志神社の市神社から御本社みよほんの神輿みここしを担ぎ出し、本町二丁目の御旅所みよりきよに遷座する様子が描かれています。昼間は人間の時間なので、祭りは神様の時間である夜に行われましたが、昭和四十年ごろを境に、神輿のお練りも昼間に行われるようになり、あめ市も大きく様変わりしました。



若年

十五日を中心とした小正月を、松本地方では※若年^{わわとし}といいます。十四日の夜が小正月の年取りなので、この日までに小正月の準備をします。小正月の飾りには、松ではなく団子が用いられます。年末に飾った松を下したあとに、二股に分かれた柳の枝にまゆ玉を刺したものを飾り、鏡餅を替えて若年の神様の依り代とします。三九郎で焼いて食べるまゆ玉も、この時一緒に作ります。

今はまゆ玉だけを作る家がほとんどですが、昭和のころまでは、「よろずものづくり」といって、稲花^{いなばな}をはじめ、さまざまな野菜をかたどった団子を作って飾りました。高冷地では、アワボ・ヒエボを作って、粟^{あわ}と稗^{ひえ}の豊作を祈りました。また、半紙に「萬物作^{ばんぶつづくり}」と大書し、その脇に「家内安全」「金銀沢山」などの願い事を四字熟語にして書いて神棚などに貼ります。これは米や畑作物の豊作を願う行事で、団子は鏡餅とともに二十日に下ろし、雑煮にいただきます。ま

た、農具をはじめとする道具類にも神が宿ると考え、「道具の年取り」といってお供えをしました。

かつては、十九日の晩に「エビスの年取り」といって簡単に年取りをし、「おいべつ様の顔隠し」といってえびす様を祭る祠^{ほこら}に切紙を張り、えびす様を送り出しました。「エビスの年取り」を行うと、二十日正月といって、正月納めとしました。

※若年：小正月を表す「若年」に対応する大正月を表す呼称は「大年」です。大年神の孫に若年神という神様がいることが『古事記』に見えます。一方で、「大・小」の対義語と同様に、「大・若」という概念もあることから、小正月を指すと考えられます。このように、迎える神様による呼称の違い、大正月に対する小正月を指すという考え方もありますが、「若」は新しいという意味で用いられることが多いので、お正月が、大正月と小正月という二つに分かれる前から、「新年」を表す呼称として使われていたと考えられます。



三九郎

正月飾りを焚き上げる小正月の大祭りを、松本地方では三九郎と呼びます。小正月の大祭りは、京都周辺では「左義長」と呼ばれますが、奈川地区では木曽地方と同じく「セーノカミ」と呼び、長野や上田など東北信と諏訪地方では関東地方と同じく「どんど焼き」、伊那地方では「ホンヤリ」、佐久地方では「カンガリ」、北安曇郡では「おんべ笑い」など、長野県内だけでも様々な名前で呼ばれています。広辞苑などの辞書が「さいのかみ」の漢字に「道祖神」をあてていることは注意しておく必要があります。

「どんど焼き」の名称の由来は「年焼き」の変化で、年神様を送る祭りだといわれますが、野沢温泉の「道祖神祭り」の名称からもわかるように、長野県内ではこの大祭りが道祖神と結びついているところが多く、松本の三九郎もかつては道祖神の前で行われていました。それどころか、道祖神を三九郎の火に放り込ん

でしようところもありました。冬の時期に日が短くなるのは道祖神の力が衰えたためだと考えた人々が、火による再生で道祖神を力づけたのです。

三九郎は、小学生が正月飾りを集めて、河川敷や田んぼなどの決められた場所に作ります。その多くは、神木を三角錐状に組み三段の横木を渡し、中に藁や松飾りを入れ、上部にダルマなどを飾ります。夜になって三九郎を燃やし、火が鎮まるとまゆ玉を焼いて食べます。「三九郎で焼いたまゆ玉を食べると風邪をひかない」というのは、道祖神を再生させる火によって元気をいただくからです。また、三九郎を焼く日などに「三九郎」「道祖神」などと刷ったお札を各戸に配り、賽銭を集めるところもあります。

昭和の中ごろまでは、外松を外すと松集めをし、三九郎を作りました。子どもたちは、三九郎や近くに作った小屋に餅などを持ち寄って食べながら、小正月までの間を三九郎のなかで過ごしました。

道祖神祭り

小正月から二月にかけて、子どもたちが道祖神のお祭りをするところがあります。清水西では、善昌寺の七草法要に合



わせ、参道で道祖神祭りを行っています。石造の双体道祖神や木造のオンマラさまを並べてお札を配り、賽銭さいせんをもらいます。

島立永田では、二月中旬の道祖神祭りに先立ち、化粧といつて道祖神に絵の具で色を塗ります。昨年の化粧を洗い落とし、色を塗り直します。かつては適齢期の女性が、良縁を願って顔の化粧をしていたそうです。島立地区では、永田から「※嫁入り」した南栗や町区でも道祖神に化粧をします。

笹賀地区では、二月上旬に、小学生を中心に、一部では中学生も加わり、道祖神祭りを行います。道祖神にしめ縄を張ってお供えをし、道祖神のお札を刷って町内に配ります。お札配りは、リヤカーに積んだ太鼓をたたきながら、「道祖神のお祝いだ」といって回り、お札を渡して賽銭をもらいます。里山辺地区の兎川とせん寺では、小学生の男子が道祖神祭りを行っていました。今はお八日の念仏よみかに合わせお札を配っています。

道祖神祭りの形態はさまざまで、正月に立てる御柱や、東山部を中心に行われるお八日に餅を供えることも、道祖神の祭りといえます。

また、神林地区の寺家や梓川地区の一部では、夏にも道祖神祭りを行うところがあります。お隣の安曇野市三郷でもお盆の八月十四、十五日に道祖神祭りが行われています。三郷では、夏の道祖神祭りが、冬の祭りよりも規模の大きな行事となっています。

どんな願いでも聞いてくれる道祖神は、人々にとつて最も身近な神様でした。道祖神は、お正月だけではなく、お盆に当たる夏にも手厚くお祭りされていたのが、時の流れとともに忘れられてきたのでしょうか。

※道祖神の嫁入り：道祖神を新しく造立するとき、古い道祖神を他の村に譲ること。道祖神を盗むともいいます。



初庚申

昭和の頃までは、各地で※庚申講が組織され、六十日ごとの「かのえさる」の日に集り、講の仲間を夜を明かしていった。一年の最初の「かのえさる」の日を初庚申といって、講の代表者がお庚申様にお参りしました。松本市で最も多くの参拝者が集まるのは、梓川地区の真光寺ですが、浅間温泉庚申堂や、猿田彦命を祭神とする寿瀬黒の未沢神社にも、真光寺から勧請した青面金剛がまつられています。いずれの初庚申でも縁起物のダルマを売ります。ダルマは、一年を健康で過ごせるように願い求めます。

ダルマは「七転び八起き」というように、健康の象徴でした。古くは、起き上がりこぼしを縁起物としましたが、江戸時代にダルマを赤く塗って、疱瘡除けのまじないにしたことから、ダルマに変わってきたようです。また、養蚕で蚕が脱皮することを「起さる」ということから、ダルマは養蚕の縁起物として求められるようになり、さらに広まりました。

松本だるまのお腹に「大當」と書かれているのは、養蚕が成功するようにとの願いです。

庚申講の仲間は、葬式の際に墓穴を掘る役を担っていたところが多く、強い結束力がありました。埋葬方法が土葬から火葬に変わると、だんだんに必要が無くなり、集りも六十日ごとの初庚申の代参者を決め、お札を配るだけといったように簡略化されました。

※庚申講：年に動物を当てた「えと」は、今でも多くの人が知っていることと思います。正確には「十二支」といって、架空のものも含め、十二の動物が当てられています。えとは漢字で書く「十二支」で「十二」と「十二支」の組み合わせで、六十通りになります。「十干」は、木、火、土、金、水の五つの要素の陰と陽で、十通りとなり、陰を兄、陽を弟と読み「えと」と呼ばれるようになりました。六十年で一回りすることから、六十歳の年を「還暦」といいます。

干支は年だけではなく、一日一日にも割り当てられています。このうち庚申の日の夜には、体内にいる三尸の虫が寝ている間に抜け出して、その人の悪い行いを天帝に報告するといわれており、この日眠らないように庚申講を作って集まり、一晩中語り明かしました。

節分

立春の前の日、冬と春の境の日を「節分」といいます。「鬼は外！」の掛け声とともに、豆をまいて鬼を家の外に追出し、かわりに「福は内」といって福を取込みます。外に追い出す「鬼」は、一年間に背負ってきた災いの象徴で、かわりに迎える「福」は、新しい年を表しています。玄関や部屋の掃き出しで外に向かって炒った豆をまき、まき終わると、鬼が戻って来ないようにすぐに戸を閉め



1/2

るものだと思います。また、豆をまくのは家長で、その後を、子どもたちがすり鉢をかぶり、すりこ木を持って「ごもつとも、ごもつとも」といつてついで歩くというところもありますが、何のためにそうするのかはもう忘れられてしましました。

節分の日、正月に松を飾った場所に、「やいかがし」といつて、茅にイワシの頭を付けて飾ります。これは、追出した鬼が帰ってこない様にと、いうおまじないで、ヒイラギの葉を飾るところもあります。イワシの頭は臭いにおいで、ヒイラギの葉はトゲで、悪いものを寄せ付けないためといいますが、ヒイラギではなくアオキの葉を用いるところもあることから、常緑の広葉樹に、お正月の松のように神様の依り代としての役割を持たせていることが想像されます。

また、「十二書き」あるいは「十二焼き」といつて、薪に十二本の線を引いたり、「十二月」と書いたものを戸口に立てます。これは、節分の豆を炒った残り火で書くもので、そのとき「稲の虫もジーヤジャ、ナスの虫もジーヤジャ」などと唱え、作物の虫よけのまじないをしました。

豆をまいた後、正月と同じように、神様に尾頭付きのイワシを供え、年取りをします。暦の上での春迎えて、三度目の正月にあたります。この時、残った豆を年の数だけ食べるのですが、これを一度につかむことができれば幸運に恵まれるといえます。また、残った豆を神棚にあげておき、雷が鳴った時に食べて雷除けにするというところもあります。

近年、節分の行事食として「恵方巻」が広まっています。その年の明きの方（縁起のいい方角）を向いて、巻きずしをほおばります。恵方巻を食べる風習は、昭和四十年代の終わりに大阪で始まり、平成になって全国に広まりました。

お八日

二月八日を「お八日」といって、市内の各地で百万遍念仏が行われています。また、藁で馬や百足を作って神送りをすると、大きな草履を作ると村境に掛け、ミチキリをするところがあります。



ます。全国的には「事八日」、あるいは十二月八日の「事始め」に対し「事納め」といって（呼び方が反対になっているところもあります）行事を行うところがあります。

百万遍の念仏というのは、車座になって念仏を唱えながら大数珠を繰る行事です。伏鉦を叩いて音頭を取り、数珠の太玉が回ってくる額にいただきます。念仏を百万遍唱えると願いがかなうというのですが、一人で百万遍唱えるのは大変なので、例えば、百人が同時に一万回の念仏を唱え、念仏を融通しあえば百万遍になるというわけです。今はさらに簡略化され、数珠を三周して念仏を終わりにするところが多く見られます。島立荒井では子どもたちが大数珠を持って各家を回っていますが、多くは公民館などに集まって行っています。

藁のツクリモノで神送りをするのは山

辺地区で、「貧乏神送り」、「百足引き」などと呼ばれます。舟付の百足引きを例に挙げると、朝早く家ごとに「ヌカエブシ」といって、門口で刳殻にコシヨー（唐辛子）やネギなどをのせて焼き、災いを戸外に追い出します。その後、年番の大人たちが公民館に藁を持ち寄って百足を作ります。午後、子どもたちが百足を引いて集落を回ります。このとき、百足の尻尾でヌカエブシを掃いて災いを百足に依り付け、集落境まで引いて行って焼き払います。これと並行して、大人たちは公民館で百万遍の念仏を行います。

足半という草履を作ってミチキリをするのは、鎌田地区の両島と今井地区の下新田です。両島は集落の南北の境に、下新田は集落の四方と道祖神に掛けます。どちらでも百万遍の念仏を合わせて行っています。

やしようま

二月十五日はお釈迦様の亡くなられた日で、寺院で涅槃会が営まれます。民間

でも涅槃図を掛けて念仏を唱えることが行われていますが、この地方では供物の



1/2

名前をとって「やしようま」といわれます。長野県や新潟県で涅槃団子を「やしようま」と呼ぶのは、釈迦の涅槃（亡くなること）にあたり弟子のやしよ（耶輸陀羅、出家前の釈迦の妃）が団子を差し上げたところ、それを食べた釈迦が「やしよ、うまかったぞ」と言ったためという言い伝えがあります。

やしようまは、新粉（うるち米の粉）で作ったカラフルな団子です。団子は舍利（お釈迦様の骨）を表しており、色付けをするのは釈迦の骨が五色に輝いたという言い伝えによります。団子といっても丸い形ではなく、色を組み合わせた棒状の団子を輪切りにしたものです。かつては、棒状の団子を丸箸で挟んでくばりましたが、これは骨を意識したためでしょう。作り方は金太郎飴と同じで、今は、ドラえもんなどのキャラクターものなど、いろいろな図柄を工夫して、楽しく作られています。



春彼岸

春分の日の前後の一週間を春の彼岸ひがんといってお墓参りをします。彼岸は「向こう岸」という意味で、三途川さんずがわの向こう岸、すなわちあの世を指しています。太陽が真西に沈む彼岸は、西方浄土にいる祖先の霊が訪れやすい時期と考え、仏教に取り込まれたのでしょうか。彼岸にはお墓参りをするので仏教行事のように思われますが、彼岸はインドや中国にはない日本独自の習俗です。彼岸は、お正月やお盆と同じように、先祖が帰って来る日と考えられています。

四賀地区の五常には、この日、藁わらの馬を作って百万遍の念仏をして、川に流すところがあります。山辺地区のお八日と同様の行事ですが、こちらでは馬を小さく作り、今も川に流しています。四賀地区から長野市境にかけては、春の彼岸に念仏を行うところが多く見られます。



ひな祭り

三月三日は、女の子の健やかな成長を願ってひな人形を飾るひな祭りですが、松本地方では、月遅れの四月三日に、かつては男女の別なく行われました。子どもが生まれると、母親の実家や親戚からひな人形が贈られ、人形を飾って草餅と甘酒でお祝いします。人形は子ども的人身代わりとなり、病気や災いから守ってくれると信じられていました。かつては紙びななどの素朴な人形で、「流しびな」といつて、人形に災いを依り付かせて川に流しました。今も「ひな人形をしまい忘れると婚期が遅れる」と言うのは、災いを背負ったひな人形を早く片付けるように戒めるためです。

松本のひな人形は、戦前までは押絵雛が主流でした。江戸時代の終わりにすでに商品化され、土雛に比べ運びやすいことから、広く隣県にまで流通していました。山陰や東北の押絵雛と比べ、大きいのが松本の特徴です。内裏雛のほかにも、時代ものや歌舞伎ものが作られて

いました。

ひな祭りは、魔よけの効果がある果物とされる桃の花を飾ることから、「桃の節供」とも言います。桃の花びらを浮かべた酒と菱餅でお祝いするのが都風ですが、松本では月遅れでひな祭りを行っても桃の花は間に合いません。そこで、春早く芽吹く、においの強いヨモギを使った草餅と、栄養価の高い甘酒でひな祭りを祝うようになりました。

※押絵：押絵は、下絵を部分ごとに切り分けて布でくるみ、貼りあわせた布細工で、今も浅草の歳の市で販売される羽子板の技法として知られています。その始まりは江戸時代の中ごろで、元文四年（一七三九）に京の堀井軒という押絵細工師が、『花結錦絵合』という手引書を刊行しています。文政八年（一八二五）に『押絵早稽古』と改題されて江戸でも出版されると、押絵づくりは庶民の間にも広がりました。

アップリケのようなもので、花などを小箱の飾りなどにした簡単なものもありますが、『錦絵合』というように、上級者は歌舞伎モノの錦絵をもとにして下絵を描いて、その一場面を押絵に作りました。このような技法は、江戸時代の後期には手引書が「早稽古」と命名されるように、女性のたしなみとなっていきました。

花祭り

四月八日はお釈迦様の誕生日で、寺院で灌仏会が営まれます。また、地域のお堂などでも花御堂を飾り、子どもたちが

誕生仏に甘茶を掛ける「花祭り」が行われ、お釈迦様にあやかろうと甘茶をいただきます。



お釈迦様が生まれたネパール西南部のルンビニの花園を表すため花で飾った花御堂に、生まれてすぐに七歩歩いて右手で天空を指し左手で大地を指して「天上天下唯我独尊」と言った時の姿を現した誕生仏をおき、龍が降らせた甘露の雨に見立てた甘茶を掛け、お釈迦様の誕生を再現して祝います。松本にも工場があり、なじみの深いロングセラー商品、「カンロ飴」の名前の由来はここからきています。

寺院の灌仏会では白い象を見かけますが、これはお釈迦様の母親である摩耶夫人が六本の牙を持つ白い象が胎内に入る夢を見て、お釈迦様を懐妊したという言い伝えによります。

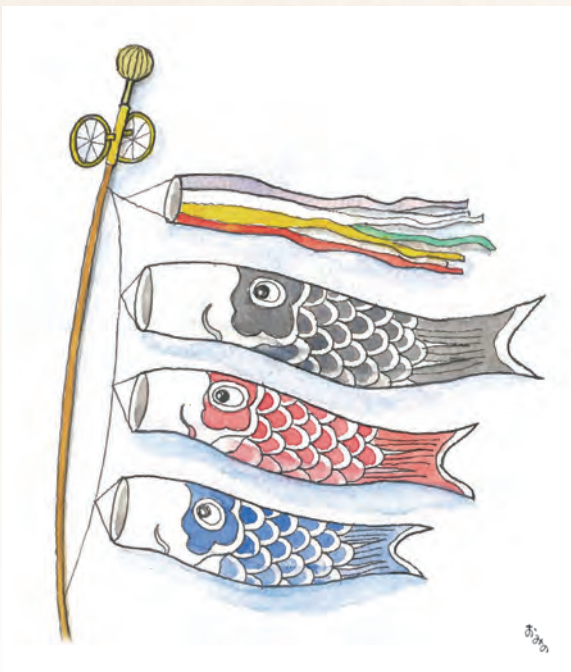
子どもの頃、学校帰りに空き瓶を持って、観音堂に甘茶をもらいに行ったことを思い出します。また、ひところ甘茶を見かけなくなり、花祭りでも甘茶蔓茶が代用されていました。今では手軽なティーバッグも販売されています。

其の三 夏の行事

端午の節供

端午は「最初の午の日」を指しており、
古代中国では五月初めの午の日が節供と
されていました。同様に、ひな祭りにも

「上巳の節供」という呼び方があり、三
月初めの巳の日が節供でした。ひな祭り
が女の子の節供であるのに対し、菖蒲を



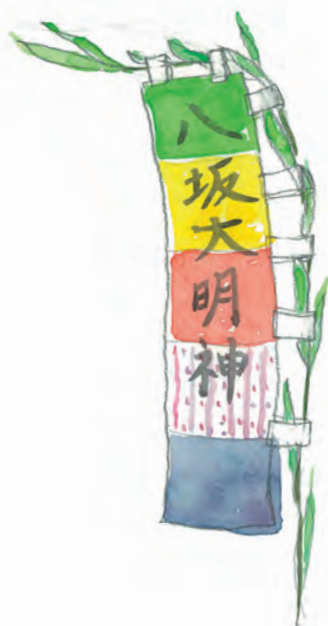
飾って忌み
籠りをする
五月の節供
は、菖蒲が
「尚武」に通
じるることか
ら男の子の
節供とされ、
武者人形を
飾り、こいの
ぼりを揚げ
て祝います。
しかし、
もともと菖
蒲を飾って
忌み籠りを
したのは女

性たちでした。端午の節供は、田植えの
前にあたり、田植えを行う早乙女たちが
身を清めました。松本周辺で「片節供
を祝うものではない」といって両方の節
供を祝うのは、こうした本来の意味を忘
れない様にといい戒めではないでしょう
か。端午の節供は、松本では月遅れの六
月五日に行われ、昭和五十年頃までは「田
植え休み」といって学校も休みになり、
一家総出で隣近所と協力して田植えをし
ました。

この日の行事食は、童謡の「背くらべ
の歌」では「ちまき食べ食べ兄さんが」
と歌われますが、松本周辺では柏餅を作
りました。柏は、冬の間も枯葉を落とさ
ず、春の芽吹きを待つて葉が生え変わる
ため、家名存続を願って屋敷に植えられ
ました。端午の節供の頃は、柏の葉はま
だやわらかく、殺菌効果もあるため、お
祝いの餅を包むのに用いられました。

八坂様

七月十四日、十五日に、子どもたちが「八坂大明神」の神号に年齢と名前を書いた五色の幟のぼりを持って八坂神社にお参りし、お腹を病まない様に祈願します。八坂神社は、深志神社、岡宮神社、塩釜神社の境内に祭られており、深志神社境内の八坂神社は、愛知県の津島神社から勧請かんじようされたといひます。祭神はスサノオノミコトで、神仏習合により牛頭天王ごずてんのうと合体とされました。



スサノオは天照大神あまてらすおおかみの弟で、高天原で狼藉ろうぜきを働き、天照大神を天の岩戸に閉じこもらせてしまった神様です。その一方で、高天原を追放されると、出雲で櫛稲田姫くしなだひめと出会い、八岐大蛇から姫を救っています。スサノオと合体とされる牛頭天王は祇園精舎の守護神で、八坂神社のお祭りが祇園祭と呼ばれるのはこのためです。

京都の祇園祭は、七月の一月月にわたる大きな祭りです。貞観年間（八五九〜八七七）に京の都で疫病が流行したとき、神泉苑に六十六本の鉾ほこを立てて祇園の神を迎えてまつり、厄災の除去を祈つ

たことに由来するといひます。夏は食べ物腐りやすく、暑さで体力も落ちることから、食あたりが發生しやすひ季節です。昔の人はこれを疫病神の仕業と考え、疫病神の退散を願って行われる祇園祭が、全国に広まりました。八坂神社や津島神社の分社は全国に三千社以上といわれ、その多くで祇園祭が行われています。

スサノオノミコトが疫病除けの神様とされるのは、スサノオが南海に旅をした時、一夜の宿を請うたスサノオを貧しい蘇民将来そみんきやう来が粟で作った食事でもてなしたのに感謝し、疫病流行の際「蘇民将来子孫也」と記した護符を持っていれば疫病を免れると約束したという、「蘇民将来」の故事によっています。

八坂様は、かつては「※でんばこ祭り」といわれたそうです。

※でんばこ祭り：祭りの時に町ごとに出ず、田楽提灯でんがくていとうと三階の傘鉾（かさばこ）から、田と鉾の一字ずつをとって「でんばこ」と呼んだものと思われています。



島立堀米の裸祭り

七月の第一日曜日とその前日に行われる、長野県の無形民俗文化財である「島立堀米の裸祭り」は、八坂様の行事が大きく発展したものと思われます。江戸時代の中期に尾張一宮の津島神社から勧請したといわれる津島社の祭り、以前は六月三十日に宵祭りが行われたというので、夏越祓と習合（いっしょになること）しているようです。

宵祭りの夕方になると津島社の前には大幟、中幟が立ち、子どもたちは八坂様と同じ五色の紙幟を社前の盛り土に立て、太鼓をたたき、花火をあげてお祭りします。

翌日の本祭りには、子どもたちは堀米公民館で、さらし木綿のもっこふんどし姿になり、紙幟を持って津島社に行進します。津島社で疫病退散、五穀豊穡、厄除けなどを祈った後、親玉の六年生は大幟を、中玉の四、五年生は中幟をかつぎ、一年生から三年生は小玉で五色の紙幟を持って、親玉の「オンヤーサー」の掛け

声に、中玉と小玉が「モンヤーサー」とこたえながら社を三周した後、地区内の水田地帯を回って再び津島社に戻り、祠の横の池に飛びこんで身を清めます。

大きな声を出して田んぼを回ることから、※虫送りの行事とも習合しているものと思われ、農村地帯で独自の発展を遂げた祭りといえます。

この祭りには、さまざまな様相が習合しています。裸になることは、身を清め潔白になったことを表す夏越の大祓と同様であり、子どもたちが持ち寄る五色の紙幟には牛頭天王への悪疫退散の願いが込められています。

※虫送り…虫送りは、田植え後から穂が出るまでの間に、稲につく害虫を寄せ付けないように願う行事です。昔の人は、ウンカやイナゴなど稲につく害虫は、怨霊のたたりによると考え、人形やのぼりなどを持ち、田んぼの畦を回って怨霊を依りつかせ、村境まで送りだしました。虫送りは日が沈むのを待って行われ、たいまつを掲げ、鉦や太鼓を打ち鳴らしながら害虫を呼ぶ怨霊を送りました。



松本ぼんぼん

松本ぼんぼんは、神社の例祭とは異なる新しく始まった市民参加型の夏祭り、長野県内では、長野びんずる、上田わっしょいに続き、昭和五十年に始まりました。大人は職場単位で、子どもはクラス単位で参加するなど、県下最大規模で行われます。歌詞には、松本の伝統行事であるぼんぼんと青山様が歌い込まれています。

こうした市民参加型の夏祭りの多くは、踊りを中心に構成されており、盆踊りが発展したものとみることができます。

盆踊りには大きく二つの側面があり、一つはお盆に訪れる祖先の霊を供養する信仰的な面です。もう一つは、踊り手である人が、日常を離れて開放的になる娯楽的な側面です。松本ぼんぼんは、後者を意図したもので、現在はこうした大規模な踊りを中心とした夏祭りが全国で行われています。

そのさがけといえる徳島の阿波踊りは、戦前に始まっています。これは大正

時代に盆踊りを復活させようとして始まった、新民謡運動の影響と想われます。東京音頭や炭坑節もこのころできており、『松本民謡』が昭和四年にできています。その後の昭和三十年代からは、集落を単位として、あるいは地区を単位として、やぐらを組んでご当地音頭で踊る盆踊りが全国各地で見られました。松本では『松本音頭』がこれに当たります。

こうした祭りが都市規模の夏祭りに発展していくのは、戦争で中断されていた夏祭りの復興が影響しています。全国的に見れば、戦後いち早く復興した阿波踊りをまねて始まった高知のよさこいはその早い例です。長野市では、第二次世界大戦で中断されていた祇園祭に代わる形で長野びんずるが始まりました。松本市でも松本城公園を会場とするお城盆踊りが、昭和二十一年から行われています。

現在は、長野県内にも市民参加型の夏祭りが広まり、隣の塩尻でも玄蕃まつりが行われています。

其の四 七夕とお盆

七夕人形

東北地方では、仙台七夕をはじめ、ねぶたや竿燈など、七夕行事が都市規模の



祭りに発展しています。松本では家ごとに人形を飾る伝統的な七夕行事が続いています。七夕は七月七日に行われる行事ですが、大きく二つの系譜に分かれます。一つは、中国から伝わった機織りなどの技芸の上達を願う「乞巧奠」と呼ばれる行事です。もう一つは、お盆を迎えるための裃祓として行われる「眠り流し」と呼ばれる日本古来の行事です。仙台七夕は前者、ねぶたや竿燈は後者の行事が中心になっていますが、月遅れで行われる松本の七夕行事では両方の系譜を見ることが出来ます。

「裁縫が上達する」と言って、七夕に着物を飾るところが、西日本を中心に見られます。また、着物の代わりに紙で作った着物、紙衣を飾るところもあります。仙台七夕は、東日本で紙衣が見られる珍しい例です。松本では「七夕さまに着物をお貸せする」といって、板製

の人形に着物を掛けて軒端に飾ります。安曇地区の稲核で、井桁を組んだ上に藁を束ね置き、そこにヒトガタを刺して流す「七夕送り」が行われていました。松本市立博物館が所蔵する重要有形民俗文化財の七夕人形コレクションには、旧陸郷村で採集された「七夕の流しびな」があり、これも同様の行事に用いられたものと思われることから、こうした習俗は広くこの地方で行われていたことがうかがえます。

身代わりとなって災厄を流すための人形が玩具に発展することは、ひな祭りの人形と変わりありませんが、松本の七夕で飾られる「紙びな」と呼ばれるあてやかな七夕人形は、七夕に着物を飾る習俗が見られることから、眠り流しの流しびなの機能と裁縫の上達を願って作られる紙衣が習合して、現在の形になったものと考えられます。

七夕の行事食

松本では、七夕には、瓜など季節の野菜とほうとうやまんじゅうを供えます。全国的には、そうめんを食べるところが多いようですが、いずれも小麦製品という共通点があります。米だけで十分な主食の収穫が確保できなかった時代は、米



の収穫後に小麦を作っていました。その小麦の収穫を感謝して、祖先の霊を迎えてともにいただくもので、お正月の餅と同じ意味があります。

奈良井川の東ではほうとう、西ではまんじゅうを供えるところが多いようです。全国的に食べられているそうめんは、七夕の技芸上達という願いに合わせ、糸を表しているようですが、特別な行事食という印象が薄いように感じます。そこへいくと、反物に見立てた幅広の平麺ひらめんにあんこをまぶして食べるほうとうは、七夕以外にはまず食べることがありません。まんじゅうも小麦とあんこの組み合わせで、七夕という節供が甘いものを食べられる特別な日であることがわかります。

ヒトガタを川に流す安曇地区の稲核では、七夕飾りに竹の代わりにモミジが用いられます。これは、かつては高冷地で竹が育たなかったためと考えられます。稲核の七夕の行事食は、子どもたちが河

原で行う芋煮です。七夕の翌朝、子どもたちがモミジの七夕飾りを集めて川に流しましたが、そのとき、ジャガイモをはじめ夏の野菜を持ち寄って、河原で煮て食べたそうです。七夕には特に供え物をしないというこの地域では、この芋煮が行事食と考えられます。ソバとともにこの地域の重要な主食とされたジャガイモの収穫を祝い、七夕さまを送る前にいっしょにいただきました。「盆釜」といって、河原に流したお盆の供え物を子どもたちが煮炊きして食べる事例は全国に見られるので、稲核の芋煮も同様の行事と考えられます。

しかし、ジャガイモを行事食とするところは稲核だけではありません。広く、松本平一帯で、七夕からお盆にかけて、ジャガイモとナスに干し揚げと切昆布きりこぶ、干鰯ひらを入れた煮物をします。干鰯はお正月の年取り魚の役割を担うものですが、生魚が手に入りにくい季節なので干物が用いられます。



竹飾り

七夕には竹を立て、里芋の葉にたまつた朝露で墨をすり、七夕の歌を短冊に書いて飾りました。今は、七夕歌の代わりに願い事を書くのが主流のようです。「五色の短冊」は、反物を表しており、機織りが上手になるようにとの願いを込めて飾ったなごりです。江戸ではその高さを競ったという記録がありますが、江戸時代の松本でも、竹に縄を張って七夕人形を飾っていた様子を、菅江真澄が絵に残しています。

七夕に竹が用いられるのは、真竹などが成長しきつた時期に当たるためです。竹は、成長期には一日に一メートルも伸びるため、その生命力にあやかろうとしたのでしょう。かぐや姫が竹から生まれるのも竹の生命力を象徴しています。七夕の竹は、正月の松と同じように、祖先様を迎える目印でした。



ぼんぼん

七夕人形とともに松本の夏の風物詩として知られる行事が、ぼんぼんと青山様です。ぼんぼんが女の子の行事、青山様が男の子の行事として定着してきましたが、近年は少子化に伴って青山様だけを行う町会も散見されるようになりました。

ぼんぼんの「盆々々も今日明日ばかりあさつては嫁のしおれ草」という歌は、延宝四年（一六七六）に出された『淋敷座之慰』という歌謡書に載っていることから、江戸時代前期にすでに歌われていることがわかっています。また、式亭三馬が文化六年（一八〇九）から一〇年にかけて著した滑稽本『浮世風呂』に江戸のぼんぼんの様子が描かれており、この頃には盆歌を歌って横に連なっていくだけで、踊ることはなくなっていたとあります。戦後の松本のぼんぼんもこのような行事でした。

天明三年（一七八三）の松本周辺の七夕の日の様子を、菅江真澄が『伊那の中

路』に書き記しています。真澄が洗馬の釜井庵に滞在していた時に見た様子です。七月七日、女の子たちは七夕人形を飾った後、夕暮れを待ちながら化粧をして着飾り、大勢集まってササラをすって歌った、とあります。女の子たちが町の水路の脇で、丸く輪になっている挿絵も添えられ、そこには「大輪にござれ、まゐるわにござれとうたい」と記されています。

江戸時代の文献によれば、関東から尾張にかけて、また越後あたりまで広く行われていたぼんぼんですが、現在は松本でしか伝承されていません。そして唯一の伝承地である松本でも、社会環境の変化によって大きな転換期を迎えています。松本市の無形民俗文化財に指定されているぼんぼんを今一度見直し、後世に伝えて行きたいものです。



1/エ

青山様

ぼんぼんと青山様」とひとくくりで紹介されることが多いのですが、ぼんぼんは江戸時代の中頃までは江戸や尾張でも行われていた行事であるのに対し、青山様は明治になって始まった松本独自の行事です。

その目的は、ぼんぼんのための勧進^{かんじん}で、賽銭^{さいせん}を集めるのが本来の役割です。一般的には「盆勧進」と呼ばれ、盆釜^{ぼんかま}に用いる食料を得るため、子どもたちが家々をまわって米や銭をもらい集めるのと同じです。盆釜^{ぼんかま}というのは、子どもたちが屋外に竈^{かまど}を築いて、川に流されたお盆のお供えを煮たさして食べる行事です。松本でも青山様で集めた賽銭で、送り盆の日に子どもたちが集まり、五目飯を炊いて食べたといえます。盆釜^{ぼんかま}の行事食が五目飯とされるのは、正月の雑煮と同様に、供え物をすべて一緒に炊き込んだことを表しています。

お盆

とても忙しいことを例えて「盆と正月が一緒に来たよう」だといいます。しか

し、この「盆」は全国共通ではありません。全国的には月遅れの八月十三日から



十六日にお盆を行っています。東京近郊や金沢、函館など、一部の地域では七月の十三日から十六日に行われ、まれにそれ以外の時期をお盆としているところも見られます。松本では、多くのところと同じように八月に月遅れでお盆の行事が行われます。

お正月が大正月と小正月に分かれるように、お盆も八月の初めから始まると考えると、お盆も少なくなく、七夕もお盆の一部という見方もあり、先に見た「ぼんぼん」もお盆の行事ととらえた方がわかりやすいかもしれません。七夕やぼんぼんが、お盆の行事と同じではないかという指摘は古くからあります。大正月と小正月も似たような儀礼が繰り返されますが、迎える神様が違うのだと説明されます。七夕とお盆も、正月と同じように迎える霊が違っていると説明する人もいます。

お盆の行事は、仏教が深く関わっている。お正月と比べると複雑になつて

います。仏教では、極楽往生した仏様は現世とは無縁なので、迎える対象ではないと考えられます。お迎えするのは※年忌法要が済んでいない、御先祖様の霊ということになります。このように、年忌法要を済ませ成仏された御先祖様と忌明け前の御先祖様に違いができてしまいます。こうした仏教に関する部分を取り除いてみると、お盆とお正月は同様の行事であることに気づきます。お盆に先祖の霊が帰ってくるという考え方は、お正月に年神様を迎えるのと同じ考え方なのです。

お正月とお盆の違うところは、行事の行われ方です。お正月は家の行事である大正月、共同体の行事である小正月と分けられますが、七夕とお盆は家の行事と共同体の行事が混在しています。お正月の行事とお盆の行事を一つずつ取り出して比べてみると、まだわかっていない、新しい発見がありそうです。

松本の仏教徒（浄土真宗を除く）の家のお盆の様子をまとめてみます。山辺地区では八月七日頃にお墓の掃除をし

て、「迎え盆」の十三日に盆棚を飾ります。盆棚には、かつてはヨシを敷いていましたが、今は墓産こざに変わっています。奥に仏壇から出した仏像と位牌を並べ、瓜など夏にとれた野菜や果物、盆菓子と呼ばれる干菓子を供えます。また、花迎えと言つて、キキョウやオミナエシ、ハギなど秋の花を飾ります。お正月に松を迎えるように、昔は山に花を取りに行きました。またどんぶりに水を張り、襦みそぎにかこつけてミソハギを添えて迎え水とします。

夕方にお墓に御先祖様をお迎えに行きます。このとき、お墓でカンバ（白樺の木皮）を焚いて迎え火とし、御先祖様を呼び出します。ご先祖様を負ぶって家に帰り、門口でもカンバ焚いて御先祖様を盆棚に迎えます。また、お盆の間に菩提寺ぼだいじのお坊さんを選んで棚経を挙げてもらいます。お盆の間は、そうめんや団子、天ぷらまんじゅうなどをお供えし、十六日の「送り盆」までにナスでウマを作り、迎えにキュウリのウマ、送りにナスのウシというところもあります。

盆棚の下に、カボチャの葉などに同様の供え物をする家もありますが、これは無縁仏に対するお供えといえます。十六日の夕方、お迎えの時と同じようにカンバを焚き、負ぶってお墓に送っていきます。

※年忌法要：死者が無くなつて一年目の一周忌、二年目の三回忌など、定められた年の故人の祥月命日に執り行われる法要。初七日から四十九日までの七回に、百か日、一周忌、三回忌を加えた十回に十王を割り当てた十王信仰が古い形ですが、鎌倉時代には七回忌、十三回忌、弔い明けの三十三回忌の三回の法要を加えた十三仏信仰が広まりました。





ダンボとボンビ

お盆の迎え火や送り火を共同体で行っているところがあります。本郷地区の洞では、八月十三日にダンボ^{（おきり）}といって、栗和田池の堤で子どもたちが麦藁^{（わら）}を束にして縄を付けたものに火をつけて「ダーンボ、ダンボ、振りダンボ」と囃^{（はや）}しながら振り回します。今井の西耕地でも同様の行事が行われ、ボンビと呼んでいます。お盆の行事では、火が重要な役割を持っていることがわかります。

四月の十四日から十六日に、島内地区の大宮神社と武宮神社の氏子たちが、城山の西向き斜面で「島内の鳥居火」（松本市重要無形民俗文化財）を行っています。この鳥居火は、江戸時代の『信府統記』に「古ヨリ毎年七月盆中、十三日ヨリ十六日マデノ夜々柴ヲ束ネテ島井ノ形ニ並へ、火ヲツケ焼」と記されており、ダンボやボンビと同様のお盆の行事が、神社の行事として時期を変えて行われていることがわかります。『信府統記』には鳥居火だけが紹介されているので、江

戸時代の中期には、共同体によるお盆の迎え火や送り火は、すでに珍しい行事となっていたことがうかがわれます。

夏に全国各地で花火大会が開かれるのも、迎え火や送り火の意味が込められているのだといえます。小学校の頃、夏休みの注意事項に「花火は七夕とお盆以外はやらない」という項目がありました。が、花火は神聖な火という意識があったからです。

お盆の送り火といえば、「大文字」に代表される京都の五山送り火が有名です。京都には迎え火はありません。

行事の呼び名は、今井のボンビが「盆火」であることは容易に想像できます。洞のダンボは「ナンマイダンボ」すなわち南無阿弥陀仏が省略されたものと考えられます。



ササラ踊り

内田地区にササラ踊りが伝承されており、松本市の重要無形民俗文化財に指定されています。この様子は、『松本のたから』に次のように紹介されています。「かつてこの踊りは八月七日の七夕の頃から常楽寺などの庭で二重三重に輪を作って踊り始め、十六日の晩には牛伏寺まで登り、若い衆は夜を徹して踊りあかしたといいます。翌日からは他の寺院で踊り、二十三日頃に塩尻の永福寺で踊り納めをしたといいます。その後、牛伏寺から離れて周辺の寺院で踊られました。若者の離村とともに衰退気味となり、お盆を中心に常楽寺の庭で踊るようになりました。現在は、毎年お盆の時期に市役所内田出張所の駐車場で踊られています。」

明治四一年（一九〇八）に発行された『日本奇風俗』に、「信濃新村の盆踊り」として、「専称寺の観音堂の前で、毎年旧暦の七月十三日より十七日まで、夜が更けるまで十一、二歳から二十四、五歳

までの男女が二、三十人ずつ輪になって踊る。」「扇子のようにこしらえた板木をもつて拍子を取りながら踊る者もある。」とその様子が記されており、ササラ踊りが松本平に広まっていたことがわかります。さらには様々な形がありますが、松本のさらは正に「扇子のようにこしらえた板木」という形をしています。新村の記録には盆歌も採録されており、ぼんぼんの歌も見えます。

菅江真澄の『伊那の中路』に、「お盆の十三日に、女の子が七夕の日と同じように、さらをすりながら群れになつて歩いている」と記されています。神奈川県相模地方にも、さらをすって踊る盆踊りが伝承されています。祖先の霊を迎えて踊る盆踊りに用いられるさらは、神楽を舞う巫女が持つ神楽鈴と同じで、単なる楽器ではなく採物（とらもの）（神職が手に持つ道具）と見るべきです。



其の五 秋の行事

秋彼岸

秋の彼岸と言えは「彼岸花」が思い浮かびます。彼岸は春と秋にそれぞれありますが、「彼岸花」といえば秋の彼岸の頃に咲く曼珠沙華まんじゅしゃわです。その名から墓地に植えられることが多く、秋の彼岸といえは彼岸花というイメージが定着しました。

秋の彼岸の供物は「おはぎ」ですが、これは秋の七草のひとつに数えられる萩ちゃんだ名前で、牡丹に由来する春の彼岸の供物の「ぼた餅」と対をなしています。この二つ、実は違うのは名前だけで、作るものは春も秋も同じものです。

念仏講を組織しているところでは、大数珠を繰って百万遍の念仏を行います。毎月決まった日に百万遍を行う熱心な講もありますが、春秋の彼岸とお盆、二月八日の涅槃会ねはんえ、四月八日の灌仏会かんぶつえ、十二月八日の成道会じやうどうえに百万遍を行う講が多いようです。

お月見

旧暦の八月十五日の望月、同じく九月十三日の十三夜、十月十日の十日夜はお月見です。餅を搗いたり、団子を作って供えます。八月十五日の月見は里芋をお供えする「芋名月」、九月十三日の月見

は豆や粟をお供えし「粟名月」「豆名月」などといわれます。十月十日の月見は「十日夜^{とおかんや}」で、「大根の年取り」といって大根を屋根に上げてお月様に供えるところが、かつては広く市域に見られたそ



うです。お供えには、子孫繁栄を願って二股大根が選ばれました。お正月の項で見たとおり、年取りは収穫感謝の意味なので、大根の収穫を感謝する日ということになります。

「〇〇の年取り」というときの〇〇は穀物であることが多いのですが、春の七草にも数えられ、一年中様々な大根が収穫できるのに、なぜこの時期の大根が「年取り」をするほどに珍重されたのでしょうか。それは晩秋に収穫した大根を漬物にして蓄えるからです。野沢菜などの葉物も漬物にしますが、なかでも保存のきく沢庵は特に珍重され、切り干し大根としても保存がきく大根は、日持ちのする農産物として重宝しました。

また、十日夜の日を「案山子^{かかし}あげ」といつて、田んぼから引き揚げてきた案山子に餅を供えるところがありました。この日を境に、田の神様が山に帰っていくのだといい、ご馳走をしてもにいただき、送り出しました。



お十夜

旧暦の十月十五日はお十夜といって、百万遍の念仏を唱えて団子をまくところが見られます。お十夜は、室町時代に京都の真如堂が始まったとされ、浄土宗などの寺院で十月六日から十日十夜にわたって行う念仏修行のことです。松本周辺は念仏が盛んな地域で、民間でも一晩だけ村のお堂などに集まって、南無阿彌陀仏と書かれた軸を掛けて百万遍の念仏を行い、結願けつがんのおもり団子（お籠り団子）の意味でしょうか）をまいて平穏を願いました。

昔は、子どもたちが集落の家を一軒ずつ回ってお米を集め、それを挽いて粉にし、団子を作りました。念仏が終わると団子をまき、子どもたちが拾って帰りました。十月十五日が十日十夜の結願の日に当たりますが、月遅れの十一月に行うところが多いようです。

七五三

十一月十五日には、地域や性別、身分等により、さまざまに行われていた子ども

もの成長過程のお祝いを、一つにまとめ七五三が行われます。三歳は「髪置」



といつて頭皮を清潔に保つために剃つていた髪を伸ばし始める歳、五歳は「袴着」といって武家の男の子が袴を着ける歳、七歳は「帯解」といってひも結びの着物を止めて帯を締める歳というのが、一般にいわれる七五三の起源です。

子どもが生まれると「お宮参り」といって、氏神様に詣で、ご加護をお願いします。その子が「ここまで大きくなりました。これから元気で成長しますように」と、氏神様に報告し、お願いするのが七五三です。「七五三」という行事名は、成長を確認する年齢が並んでいます。陽の数字である奇数を並べることで、めでたさを表しています。

七五三では、子どものこれまでの成長を感謝するとともに、これからの健康と長寿を祈ります。七五三の祈禱でいたたく縁起物の「千歳飴」は、長いままの形状が長寿を表しています。飴は製造の過程で、何度も引き伸ばされることから、長寿の縁起物とされました。



其の六 冬の行事

えびす講

十一月二十日はえびす講です。西宮神社（兵庫県）や今宮戎神社（大阪府）の十日戎のように、関西では十日に行われるえびす様のお祭りですが、松本では二十日に行われます。この日は、一月二十日に稼ぎに出かけたえびす様が帰ってくる日といって、この日までに西宮神社のお札が配られます。「講」といいますが、ほとんどの家が行っているため、鎮守の氏子組織を通じてお札が配られるところが多いようですが、かつては西宮神社の代参講だったと思われます。

一月二十日には、「おいべっ様の顔隠し」といって、えびす様をお祭する神社に切紙を貼ってえびす様のお札を隠し、えびす様が稼ぎに旅立ったことにします。十一月二十日には、稼いで帰ってきたえびす様に見立てた新しいお札を迎え、神社にお祭りしました。えびす様に米や尾頭付きの魚をお供えし、巾着をお供えするところもありました。

町ではえびす講の売り出しが行われます。農家にとつては、秋の収穫による現金収入が得られる時期で、かつては商家にとつてもあめ市と並ぶ大きな商機でしたが、現在は売り出しは見られなくなりしました。松本ではお金が津波のように押し寄せるようにと、「さんつば（金津波）」を縁起物としていただきます。

えびす様と大国様を対でお祭りする棚をえびす棚と呼びます。西宮大神宮の御神影（お札）をおさめた神祠には、えびす講で頒布した小さなえびす大国像が祭られています。この風習は江戸時代の中ごろにはすでに盛んだったようで、長い歴史があります。このように、講中によって配られたお札を家で祭る縁日は二十日であり、西宮神社や今宮戎神社などで行われる十日えびすは、神社の祭りとしてのちに定着したものです。



新穀感謝祭

十一月二十三日、新嘗祭にいのみまつりといって天皇がその年にとれたお米などの穀物を神様に捧げ、ともにいただく宮中儀礼が行われます。かつては旧暦の十一月の中の卯の日に行われましたが、現在は勤労感謝の日こんらうかんしゃの日の十一月二十三日に行われ、産土様うぶつちさまでも新穀感謝祭を行って神様と共同飲食をします。多くの神社では、氏子が収穫した米のほかにも、大根や白菜などたくさんの農作物がお供えされます。

この日の神事として特徴的なのが湯立てです。湯釜で煮えたぎらせた湯を、巫女や神官が笹の葉を束ねた御幣で氏子に振りかけて祓はらい、身を清めます。本来は、煮えたぎる湯に生命力を感じ取り、これを浴びることで再生を期待したと考えられます。

南信地方の遠山郷で行われる霜月祭りの湯立神楽は、このお湯立てが芸能にまで発展したものです。様ざまな面をつけ、神に扮ふんした人々が舞い、煮えたぎった湯を叩き飛ばして人々に浴びせかけます。

す。これは、神々が湯、すなわち生命力を支配していることを表していると考えられます。新穀感謝祭の湯立てで、神官が煮えたぎった湯に御幣を近づけると湯が鎮まりますが、これも神が生命力を支配していることを印象付ける所作です。

湯立神楽は、三河、信濃、遠江とほみの国境（「三信遠」地方）に、「霜月祭り」「花祭り」の名称で伝承されています。奥三河の花祭りが舞を重視するのに対し、南信濃の霜月祭りでは湯立てが重視されています。

松本地方の神社でも、江戸時代の年号が刻まれた湯釜や神楽に使われたと思われる面を見ることがあります。江戸時代には、松本でも南信地方の霜月祭りのような湯立神楽が行われていたのでしょうか。

二月のお八日の行事のように、松本と南信地方にはよく似た古い行事が伝承されています。



冬至

冬至に柚子湯ゆずゆに入るのも、湯立てと同じ考えによっています。一年で一番日照時間の短い日に、温かい湯で身を清めて温まり、再生を図ります。この日は、冬至カボチャといって、小豆と団子を入れて甘く煮たカボチャを食べます。硬い皮を割って現れる黄色い身は、まるで天の岩戸から現れた天照大神あまてらすおみのようです。

季節は異なりますが、キリスト教社会でも春分の日に復活祭を行い、卵を食べる習慣があるそうです。柚子やカボチャと同じく、黄色い色に太陽の復活の願いが込められているようです。

冬至にはこうした再生の儀礼が伴います。一年で一番日の長い夏至にはとりたてて行事が見られませんが、最も暑さが厳しくなる土用に精がつくものを食べるなど、暑さを乗り切る工夫が見られます。



其の七 神社の祭り

大宮熱田神社の例祭

梓川にある大宮熱田神社は、室町時代に建立された一間社流造の本殿が国の重要文化財に指定されている、歴史ある神社です。大宮熱田神社では、古式にのっとり、今も夜間に例祭が執り行われます。四月二十八日の宵祭にむけ、氏子たちはそれぞれの集落で、ブテン（山車）に人形を飾ります。人形飾りは歴史の一場面を再現したもので、穂高神社の人形飾りの影響が感じられます。

宵祭の日の夕方になると、人々がブテンのまわりに集まり、獅子舞が奉納されます。氏子たちはこれを「獅子をまわす」と言います。獅子舞の奉納が終わると、お神酒をいただき、額灯籠、神輿、ブテンの順に列を組み、曳行が始まります。曳行のルートは二つありますが、下立田が午後七時に、丸田が午後八時の花火を合図に出発します。次の集落に到着すると、「お揃いになりましたか」「揃いました」「今晚はおめでとう」「先例によりお

先御免」「お通り下さい」といった口上を述べて、ブテンの隊列を整えます。

午後九時には鳥居の前に全集落のブテンが集結し、ここでも決められた口上を述べた後に、ブテンを境内へと曳き込みます。拝殿前でお祓いを受け、獅子舞の奉納となります。かつては、すべての集落が順番に神楽殿で獅子舞を奉納しましたが、今は宮本の北条が神楽殿で奉納し、続いて各集落が境内のあちこちに分かれ、一斉に獅子舞を奉納し、午前零時には一連の神事を終え、氏子たちは帰路につきます。

かつては、本祭にもブテンを曳行しましたが、今は宵祭だけとなっています。現在残されているのは神迎えの曳行で、本祭の神送りの曳行が省略されているものと考えられます。大宮熱田神社の例祭は、今も夜に行われる松本では貴重な祭りで、獅子舞や口上などに古いしきたりが伝えられています。

お船祭り

里山辺地区に鎮座する須々岐水神社^{すすきがわじんじや}では、五月四・五日に例大祭のお船祭り^{おふねまつり}が執り行われます。須々岐水神社は、貞観九年（八六七）に従五位下に叙されたことが『日本三代実録』に見える歴史ある神社です。曳行されるお船は、※立川流^{たちかわりゅう}の彫刻が施されたものなど九基



で、長野県宝に指定されています。

大正十一年（一九二二）に荒町から分かれて新造した西荒町以外のお船はいずれも江戸時代の建造で、建造した年がわかっていない最も古いものは新井のお船の明和六年（一七六九）でしょう。江戸後期から末期にかけて、諏訪の立川流の手になるものが多いようです。二階建てのお船の前後に舵棒をつけ、横木をはめて引き出すようにし、前後にはめた木枠に、色彩や図柄のある幕を船のように張り巡らします。

明治二十八年の「神社書上」に、祭礼について「年々六月十六日執行、当日分霊ヲ本社より神輿^{みここし}にて奉遷し、神官虔みて祭事を行ひ、（中略）氏子ハケ郷より各船鉾^{ふねぼこ}を出してその後^{しうご}に随ひ、社頭を巡る事三回、後分霊を本社に奉遷す」とあります。宵祭で幟^{のぼり}を立て御神霊をお迎えします。かつては、この御神霊を神輿に依りつかせて各集落に渡御したようですが、現在は神輿による渡御は行われて

いません。各集落ではお迎えした御神霊をお船に依りつかせて、氏子の平穏を見守るために町内を巡ります。本祭は、御神霊を乗せたお船を氏子が曳いて神社まで送ります。

なぜ、海のない信州で、神様の乗り物にお船が選ばれたのでしょうか。このことはよくわかっていません。周辺では、諏訪大社と穂高神社に、お船の曳行が見られます。穂高神社のお船は、神功皇后の三韓征討に由来するといわれる京都祇園祭の「船鉾」の影響でしょう。須々岐水神社と関係が深いと考えられる諏訪大社では、神様が上社と下社を行き来する際に諏訪湖を渡るための伝承があります。その他、新野の雪まつりの大松明の点火「お船渡し」など、水とは関係のない場面でも祭りには舟が登場します。

※立川流…大隅流と並ぶ江戸時代の宮大工の流派です。特に装飾彫刻を得意とする諏訪の立川流は、和四郎を名乗り、富樫を初代とし、二代富昌、三代富重と続きました。この三代富重の弟に富種がいます。

天神祭

七月二十四・二十五日は、天神様と親しまれる深志神社の例大祭です。深志神社は、南北朝時代に小笠原氏が諏訪明神を勧請した宮村宮に、江戸時代の初めに井川城下にあった天満宮を合祀して現在の形となりました。例大祭は天神祭と呼ばれ、江戸時代には菅原道真の誕生日



め、天神様が夏祭りの祭神となりました。深志神社には、宮村宮と天満宮の二基の神輿があります。この神輿は、元禄十一年（一六九八）に、松本藩主水野忠直が寄進したものです。屋根の軒下から蔵手が出る関西様式の古い技法による神輿で、松本市の重要文化財に指定されています。

である六月二十五日に行われていたが、明治の改暦からは月遅れになっていきます。

人口が集中する都市部では、食べ物や傷みやすく体力も衰える夏に、疫病除けの夏祭りが行われます。多くの都市に祇園祭が広まったなか

氏子は、町内ごとに舞台を所有し、その数は十六基に及びます。現在、松本の城下町に残っているもつとも古い舞台は、博労町が所有する江戸時代後期の建造と伝わるものです。松本では、町衆の心意気で次々に舞台が新調され、古い舞台は払い下げられたといえます。現在の本町二丁目の舞台は四代目で、寛政六年（一七九四）に建造された二代目は梓川の北大妻に、天保九年（一八三八）に建造された三代目は大町の大黒町に現存しており、大黒町の舞台は長野県宝に指定されています。

本町四丁目と五丁目の舞台は、屋根のない古い形式をとっています。人形が乗るのが特徴で、本町五丁目の人形は柿本人麻呂です。火事の多かった松本城下では、火事が少ないように願って「火遠麻呂」を乗せたのでしょう。

古くは、宵祭の未明に諏訪明神と天神を載せた神輿が神官に担がれ町に渡御し、氏子は舞台にてこれを受け町内を巡して神社に戻ったものと思われま



神道祭

十月一日から三日間は、四柱神社の例祭神道祭です。松本の人々の呼び方を音で表すと「シントマツリ」となります。四柱神社の境内は、江戸時代には松本城の総堀でした。明治十二年（一八七九）、堀を埋め立て、神道事務局の分局とともに四柱神社が置かれました。翌年の明治天皇御巡幸では行在所となり、新たに御幸橋が架けられました。

四柱神社の名称は、祭神として天之御主神、高皇産靈神、神皇産靈神、天照大神の四柱の神様をお祭りしていることに由来します。天之御中主神、高皇産靈神、神皇産靈神の三神は、造化三神といつて、天地が分かれたとき、高天原に初めて現れたとされる神様です。これに皇大神の天照大神を加えた四柱を祭神としており、あらゆる願いがかなう神社として信仰されています。

明治三十一年に刊行された『松本繁昌記』によれば、神道祭は松本一のにぎわいで、九月三十日から十月四日まで五日

間にわたって行われていたそうです。戦後しばらくは、市街地の学校ではこの時期に「商業休み」が設けられていました。郊外の農村地帯が稲刈り前の農閑期に当たっていた時期には、周辺からの多くの買い物客でにぎわい、商店街にとつては大きな商機でした。なかでも縄手はシントの門前町で、神社からの働きかけにより、明治二十年頃から露店が立ち並ぶようになり、大正十年頃からは常設の店舗になったそうです。

神道祭では、昔から人形飾りが行われます。毎年テーマを決め、歴史の一場面を演出します。中町の人形師太田鶴斎・南海親子によつて始まった人形飾りは、穂高の人形師によつて引き継がれています。また、縄手が露店から常設店舗となつて見合わせていた舞台の出御は、平成十二年から大名町に展示する形で復活しています。



たいまつ祭り

十月の第二土曜日の夜、浅間温泉の御射神社春宮に数々の大きなたいまつを奉納する奇祭、たいまつ祭りが行われます。昭和三十八年に結成された浅間温泉火焔太鼓が奉納する太鼓を先頭に、午後七時に下浅間を出発し、九時までに神社に奉納します。

たいまつは、麦わらを束ねて作りまします。大きなものは高さ三メートル、直径二メートルを超え、このような大きなたいまつは担ぐことができず、綱をつけて曳いて行きます。奉納するのは氏子の集団や、旅館、小学校のクラスなど有志でも参加でき、その数は五十本以上といえます。宿泊客も旅館のたいまつに加わり、運がいいといわれる炭で顔を黒くしながら、たいまつを担ぎます。最後の坂を、火のついたたいまつを担いで駆け上がり、放り投げて奉納する様子は圧巻です。

御射神社の祭神は、建御名方命、その妻とされる八坂刀売命、そして兄の事代

主命の三柱で、諏訪大社下社と同じように、春宮と秋宮の二つの社からなる神社です。御射神社の秋祭りは、浅間温泉の春宮から三才山の秋宮へ神様を送る祭りで、たいまつを奉納した翌日の本祭で、神様を押鈴に乗せて秋宮に遷座します。このことから、たいまつ祭りは、春からの耕作を見守ってきた神様を、集落から春宮に送るための行為と見られます。

本来は農耕儀礼とみられる祭りですが、温泉地の勇壮な祭りとして大型化し、日本三大奇祭ともいわれ全国に名をはせています。

御射神社の例祭で、春宮から秋宮に担がれる押鈴にはススキが飾られます。押鈴にはキジやシカが納められているといい、狩りで獲た供物を運んでいるそうです。御射山社祭は、神にささげる供物を狩る神事で、お狩場に茅萱で葺いた穂屋を作ります。たいまつは、穂屋を葺くススキの束が、姿を変えたのかもしれない。

御柱祭



御柱祭は、諏訪大社の上社前宮及び本宮、下社の春宮及び秋宮の四力所の社で、寅年と申年に御柱を建て替える行事です。同様の行事が、「小宮の御柱」と呼ばれ、諏訪地方をはじめ、長野県内各地の神社で、諏訪の御柱祭に続いて行われます。

松本市でも、島立の沙田神社と神田千鹿頭神社、山辺地区の五力所の神社（大和合神社、宮原神社、橋倉諏訪社、須々岐水神社、林千鹿頭神社）およびその末社で、諏訪の翌年にあたる卯年と酉年に御柱を建てています。橋倉諏訪社以外の山辺地区の四力所の神社では、諏訪と同じ寅年と申年に御柱を伐採して山出しを行い、一年間枯らして翌年の卯年と酉年に建てます。これは、少ない人数で御柱を建てる工夫と考えられます。

御柱祭は、山における見立てにはじまり、御柱となる木が選定されると、婚礼と同じように手締め、結納と進みます。続いて、采配とぼんてん（幣束のこと）

を作り、綱を緩めて山出しの準備をします。御柱の伐採は、山辺地区の五社では「男造り」といって、御柱を根ごと掘り出し切り倒します。木づくりといって木の皮を剥ぎ、山出しとなります。山出しは、伐採場所から集落の境まで御柱を曳行する作業です。途中で休憩をするたびに「木遣り」を行い、士気を高めていきます。年が明けると祭りのクライマックスである里曳き、建て御柱となります。里曳きの前に、中出しといって神社の参道まで御柱を曳きつけるところもあります。

須々岐水神社の建て御柱の様子を記してみましよう。建て御柱の日は、早朝から「大和の神事」を行い里曳きが始まります。木遣りを奉納した後、「ヤマト（やつと）、ヤマトの綱渡りだー」の掛け声で引き綱を渡し、曳行が始まります。途中、休息のたびに木遣りを奉納し、昼までに神社に到着します。二の柱は神社北側に設けられた臨時の入

口「竹鳥居」から境内に曳き入れます。
 昼食後、建穴まで御柱を引き付け、「ヤマト、ヤマトの綱返しだー」の掛け声で引き綱を返して外し、「神祓い」といつて御柱の化粧直しをします。そして、根槌のお祓いをして、一の柱、二の柱の順で御柱の建立が始まります。須々岐水神社では、今はクレーンを使つて御柱を建てます。

諏訪大社の御柱祭の正式名称は「式年造営御柱大祭」といい、御柱を建てるとともに、上社前宮以外の三社では宝殿（神輿を納めるための建物で、東西二棟ある。）の建て替えを行っています。現在の式年造営は、御柱祭の前年から宝殿の建替えが始まり、下社では建て御柱の前に、上社では建て御柱の後に遷座式が行われています。しかし、

正平十一年（一一三六）に書かれた『諏方大明神画詞』には、遷宮をした後に古い宝殿を建て替えて、七年後に遷座すると記されています。この変化は、天正十年（一五八二）の織田・徳川連合軍による上社の焼き討ちによると伝えら

れています。この焼き討ちの二年後、天正十二年が申年の御柱で、新造した宝殿に神輿が納められました。これを機に、新しい宝殿に遷座する形に変わつてしまつたのです。

『諏方大明神画詞』には、御柱を何の目的で建てるのかは記されていませんが、宝殿の建替えには数十本の御柱をはじめとする大木が必要になると記されています。このことから、御柱は宝殿の建て替えに先立つて行われる、地主神の祭りで、一般の建築で見られる地鎮祭のための斎竹にあたるのではないかと思われます。

千鹿頭神社は神田と林の二つの本殿があり、諏訪大社の東西の宝殿のようです。社叢を突き抜けた四本の御柱を遠くからも見る事ができます。



第二部「論文一」

飴と初市

はじめに

一月第二日曜日とその前日に行われる松本の「あめ市」は、今日では全国的に知られた行事で、本町通りと伊勢町通りの丁字路にある「牛つなぎ石」を中心に行なわれます。商店街には福飴やだるまなどの縁起物を売る店が並び、二日間で十万人を超す人出でにぎわいを見せています。また、大町市をはじめ、東筑摩・南安曇両郡でも一月から三月にかけて行われています。

天保十四年（一八四三）



牛つなぎ石

に豊田利忠が著した旅行案内書『善光寺道名所図会』は、この行事の起源の紹介として、永禄十一年（一五六八）の義塩伝説を次のよう

に記しています。

甲斐・相模・駿河で三国同盟を結んでいた今川氏真が武田信玄に攻められたため、今川氏はもう一つの同盟国の北条氏と謀って、当時武田信玄の支配下にあった甲斐・信濃両国への東海からの塩の輸出を止めてしまいました。それを知った上杉謙信は、甲斐・信濃両国の領民のことを思い、越後の塩を送りました。このことを後世に語り伝えるため、初市に合わせ市神の宝前に塩を供えます。

やがて、その塩が松本に着いたのは永禄十二年の正月十一日というように変化し、明治以降になつてその塩が領内各地に伝わった日を記念する行事として、あめ市が松本平に広まっていき、この伝説を、今も多くの松本地方の人々が語り継いでいます。

松本のあめ市の起源は古く、水野氏統治の享保九年（一七二四）に編纂された藩撰地誌『信府統記』には、「今二正月十一日市始ハ残りテ毎年アリ此日宮村天神ノ社人塩ヲ売ル事アリ如何ナル所以ニヤ今ニ於テ其通りナリ」とあります。

すなわち、この行事は定期市の始めの日が残ったもので、天神の社人が塩を売っており、その理由は分からないけれど、今もその通り続けられているというのです。ここではあめ市ではなく、市はじめを記念して行われる初市として記録されています。

さて、この江戸時代のふたつの記録には、飴を売ったという記述はなく、どちらも塩を頒布する行事として記されています。このため「あめ市はかつては塩市と呼ばれた」と説明されてきました。しかし、町方の記録である『高美甚左衛門日記』には、文化十三年（一八一六）の記事から「あめ市」の呼称が用いられています。また、年代は不明ですが、『河辺家文書』にも「飴市」の呼称がみられます。「町々庄屋ヨリ申付飴屋罷出売初申候」とあり、この日の飴は町の庄屋からの申し付によつて売り始められたようです。さらに、水野家の家臣である望月通俊が享和四年（一八〇四）に著した『松本御代記』（早稲田大学図書館蔵）に、母から聞いた話として「正月十一日には、

飴市と云事、本町江早朝に持寄り、風車等持寄売買賑やか也」とあり、水野氏時代から、一月十一日にはあめ市あるいは飴を売る市が立っていたものと推測されます。

松本のあめ市についての考察は、古くは胡桃沢勘内による大正四年（一九一五）の「あめ市のこと」（『松本と安曇』所収）があります。その後も、昭和七年（一九三二）にNHKラジオで放送した内容を書き記した「松本地方の飴市」（『郷土研究信濃』第四、五号）、昭和十四年のラジオ講演の記録「飴市の話」（『福岡三九郎の話』筑摩書房 一九五六年所収）の他、あめ市に関する勘内の著作は少なくありません。次いで、昭和三十九年の千葉徳爾の「松本の初市」（『松本と安曇の話』所収）があり、近年では平成九年に松本あめ市実行委員会がまとめた『松本のあめ市 その歴史と起源』、平成十年の松本市立博物館の『松本あめ市調査報告書』があります。特に、『松本のあめ市 その歴史と起源』は、江戸時代以降の文献をつぶさに紹介し、

本町をはじめとする人の話も多く掲載され、松本のあめ市を知るための絶好のテキストになっています。

松本のあめ市についてはこの著書で言いつくされていますが、本稿では、東北地方をはじめとする日本各地の飴や塩を縁起物とする初市の事例から、松本のあめ市が特異な行事ではないことを改めて確認したうえで、ではなぜ、松本にあめ市と呼ばれる行事が特に根強く息づいているのか、その理由について考えてみたいと思います。なお本稿は、『松本市史研究』第二十一号所収の「正月の塩と飴——松本あめ市の起源伝説を追って」に発表した内容に一部修正を加え、再構築したものです。

一 飴、塩を縁起物とする 全国の初市

（一）松本周辺のあめ市

松本市の周辺（旧松本藩の領内）で

は、松本のあめ市と日をずらし、現在でもあめ市を行っているところがあります。江戸時代末期にはじまったとされる大町市、明治初年に始まったとする池田町、明治中ごろからという安曇野市豊科、大正以降に始まった同穂高および松本市四賀がその開催地です。また、安曇野市の明科と堀金などでもかつてはあめ市を行っていました。まずは、この松本周辺のあめ市を確認しておきましょう。

◆安曇野市豊科のあめ市と福俵引き

豊科のあめ市は明治十五年の市神（八坂神社）勧請に始まったといわれています。しかし、その中心となる福俵曳きは江戸時代から続く御柱の行事の一部で、あめ市という呼称は商業行事をさしているようです。あめ市の行われる成相と新田の集落は、慶長十三年（一六〇八）、石川康長が松本と穂高の間の宿として建設したといわれます。



豊科の福俵曳き

成相の御柱は、一月七日に福俵をつけた御柱を立て、一月十五日の朝に倒し、福俵を柱から外し町内を曳き回し、最後には前年に慶事のあった家に曳き込みます。現在は、福俵曳きの日取りは、一月十五日に近い日曜日に変更になっています。また、新田の拜殿に奉納される神札には「納方 道祖神」「俵主 三九郎」と記され、道祖神の祭りとの関連がうかがえます。午後は、神輿の渡御が行われますが、こちらは明治十六年に始まった新しい行事です。

正月の御柱は豊科に限った祭りではありません。かつては松本藩領に広くみられ、松本市や塩尻市、安曇野市の一部で今も行われています。江戸時代後

期には、松本城下でもあめ市の日に御柱が立てられていたことがわかっています。江戸時代中期にはすでに行われていたようで、天野信景の『塩尻』にも記されており、菅江真澄も『凡国異記』にその絵を残し、「信東間郡正月十五日ヨリ御柱トテ路中に立ル」と記され、いつの頃からかあめ市の日に行事が移ったようです。福俵をつけた御柱は『北安曇郷土誌稿』にも報告されており、白馬村の神城では昭和の初めころまで、御柱は市神様のお祭りだといわれていました。しかし、「今ではおんべと混同してしまつて御柱として行われるものはひとつもない」とあるように、昭和初年にはすでに廃れていたようです。

◆池田町のあめ市

『北安曇郷土誌稿』に、「池田の『初市』は二月廿一日から廿二日(新)に行われた。舊暦では正月十日・十一日であった。」とあり、さらに「明治七八年頃から始まったといふ」とあります。松本や大町と同じく、正月十一日を意識

した日取りのようです。しかし、二月二十一日が旧暦の一月十日にあたるのは明治二十一年(一八八八)なので、始まりはもう少し新しいのかもしれない。昭和のはじめには「初市」と呼ばれていたそうです。



顔をかくす

今は、二月の第一週目の週末に行われ、白装束に身を包んだ少年たちが市神様の祠を荷車に載せ、町内を練り歩く様子は独特です。顔を隠した装束の事例としては、北見俊夫が指摘する南九州方面における若塩売りがあります。池田あめ市の装束は神様に奉仕する古い姿を伝え、塩売りが神様に奉仕する人たちの仕事だったことを伝えているのだと思われる。

普段は、吾妻町の市神様は旧林泉寺稲荷神社に、ほかの町内の市神様は八幡神社に鎮座しています。かつては、池田の八町内(現在三丁目はとりやめ)でそれぞれに実施し、市神様が行き会う

様のお練は中学一・二年生が行い、平成十六年までは、参加者は届け出て学校を休んだそうです。



池田町のあめ市のお練り

とけんかを
したといい
ます。電柱
が立つ以前
は、意匠を
凝らした幟
が家ごとに
立てられ賑
やかだった
ともいいま
す。市神

◆大町市のあめ市

大町のあめ市は、毎年二月十一日頃に行われます。かつては二月十一、十二日と決まっており、江戸時代には正月十一日に行われていたようです。八日町の市神様は塩の道丁字屋の前に拝殿が設けられ、通りには「奉納塩市神」などと書かれた幟が立ち並びます。駅前から続く商店街には、自家製の福鮎を売る

菓子屋も何軒か見られ、露店が立ち並び賑わいを見せています。

大町には五日町、六日町、八日町、九日町など、現在も市日地名が残っています。五日町、九日町でも市神様を祭り、盛塩が供えられています。正月十一日という日取りからは、その中心は六日町だったと想像されます。あるいは、十、十一日とすれば、丁字屋のある五日町が



大町のあめ市

中心だったとも考えられます。

塩の道ちよ
うじやは、大町村の庄屋であり塩問屋であった平林家の建物を博物館

とした施設です。後で詳しく触れますが、この平林家に伝わる文書、天保九年（一八三八）八月に平林甚左衛門らが願ひ出た「乍恐奉願口上覚」には、北国から入ってくる塩が不足し値段が上がっ

ているので、加賀藩の塩を買い入れることを許してほしい、と記されています。

◆あめ市のひろまり

以上の三つの事例のほかに、千国街道沿いの安曇野市穂高と善光寺道沿いの松本市会田の旧宿場町でも、現在あめ市が行われています。さらに、安曇野市堀金や同明科でも近年まであめ市が行われていました。そして、これらの土地では、永禄十二年正月十一日に松本に着いた義塩がそれぞれの町に運ばれた日をあめ市の日としている、という伝承を聞くことがあります。

（二）東北地方の事例

次に、千葉徳爾が「松本の初市」で引いている東北地方の事例を見てみます。千葉は、勘内が引いた菅江真澄の「奥のてぶり」の青森県大畑町の事例に加え、新潟県出雲崎町の正月十一日の鮎売り、山形市の一月十日の初市、秋田地方の市日と岩手県土淵村（現在の遠野市土淵）の四つの事例を引いています。このうち、

出雲崎町では漁具や魚類を象った飴を、山形市でも紅花を象った飴を買い求め、神棚に供えると報告しています。また、秋田地方では、初市に限らず市日には飴が売られたといえます。土淵村では、「正月十一日に飴餅を食べないと地獄におちて舌をぬかれる」という言い伝えがあると紹介しています。飴餅とは、水飴をかけた餅のことで、宮城県気仙沼市周辺では今も正月に食べられているそうです。

これらの事例を整理してみると、まず大畑町の事例は、江戸時代後期の初マチ（初市）に塩と針と飴を売る事実があったことを伝えています。また、出雲崎町と山形市の事例は、豊漁・豊作の祈願を行っていることから、すでに変容した比較的新しい事例と推測されます。秋田地方の事例は、正月に限らず市神様への供物として飴が用いられていたことを示しています。土淵村の事例は、正月十一日に飴（餅）を食べる風習があったことを伝えています。筆者は、このうち山形の初市と大館の

アメッコ市について調査を行ったので以下にまとめておきます。なお、現地調査を行えなかった事例についても、文献等により知り得た事項をまとめてみました。

◆山形の初市

山形初市の調査を行ったのは平成十八年、今から十五年ほど前のことです。山形初市の起源は、最上義光が城下町の整備を行った際、市の制定をしたことにはじまるといえます。山形市の中心部には、初市が行われる十日町、七日町をはじめ

め三日町、六日町、八日町など今も市日を冠した町名が残っています。初市は、古くから十日町を中心に立ちました。これは十日町の



山形初市

辻に自然石が立ち、これを市神様と呼んで祭っていたためです。この石は天正年間（延文二年の斯波兼頼のときという説もある）に城下町の町割りをしたときの要石、すなわち道路元標だともいわれています。

明治五年（一八七二）、往来の邪魔になるからとこの市神碑が撤去されてしまいました。ところがその運搬をした大夫が病気になった（その日のうちに急死したともいう）ため、祟りを恐れて触れる者もなく県庁に放置されていたそうです。そして五年後の同十年、旅籠町の人の手により湯殿山神社に鎮座することとなり現在にいたっています。市神様のご神体がなくなった後も、初市になると十日町の市神様跡地に参詣者は絶えないため新しく市神様が祭られ、山形の市神碑は二体になりました。この新しい市神様の碑は、現在歌懸稲荷神社の境内に遷座されています。

『山形雑記』（明和四年・一七六七）に記された江戸時代の初市は、郡内から大勢の参詣者で賑わい、市神様に賽銭

を投げて厄払いをする風習（大正以後衰退した）があり、蕪が縁起物として売られていたとあります。明治三十一年（一八九八）一月の『風俗画報』第一三二号の「山形十日市」（佐藤古玩）には、「名産紅花染の反物を売たりという。今は廃れてなく白紙飴を盛りたるものを売り捌く」と蕪と並んで盛飴が売られていたことが知られます。また明治三十五年の『風俗画報』第二四五号の「山形初市の盛飴及び白髭」（河名文助）には初市の縁起物として盛飴と白髭が挿絵を伴い紹介されています。

山形初市の縁起物は、蕪、白髭（あきつき）と初飴です。蕪は「株が上がるように」、白髭は「白い髭が生えるまで長生きするように」と求められ、神棚に供えてから家族でいただくそうです。白髭と蕪は山形初市独特の縁起物ですが、白髭の願いは初飴と同じ「延命長寿」です。湯殿山神社の市神様は八重事代主命すなわちえびす様です。この市神様の神紋には蕪が用いられており、えびす様の絵姿も鯛ではなく蕪を抱えています。湯殿

山神社では、初市に蕪一〇〇〇株と白髭に塩を添えたもの三〇〇袋ほどを用意し、参詣者に配っているそうです。かつては「一番蕪」を求めて暗いうちから行列ができたといえます。

初飴は、現在は切飴が一般的ですが、戦前までは紅花の花餅をかたどった盛飴（旗飴ともいう）だったといえます。半紙に点々と飴を垂らし竹の柄を付けたもので、紅花の豊作を祈った縁起物です。調査当時、盛飴を作っていたのは七日町の菓子屋さん一軒だけです。また初飴として切飴を製造するのも、一時はこの菓子屋さんと市内の飴屋さん一軒だけになってしまいました。現在はまた増えてきているようです。

山形初市には、現在も三〇〇軒近い露店が立ち、蕪や白髭といった縁起物の野菜を売るほか、白・杵・まな板などの木製品などを売る店が立ちます。例年、二〇万人近い人出があり、旧暦の一月十日にも旧山形県庁舎前の広場で初市が行われています。また、山形周辺の寒河江市や山辺町でも、松本周辺と同様に

日をずらして初市が行われています。

◆大館アメッコ市

千葉も「松本の初市」で紹介しているように、秋田県大館市で二月十一、十二日に行われている市です。アメッコ市という行事はかねてから気にかかっていたが、初めて訪ねたのは平成十三年です。

大館市のアメッコ市は、秋田県北の冬の風物詩として定着をみており、近年では、県内外から一日に一〇万人を越す見物客が訪れるといえます。大町中

央通りを主会場に、一三〇軒あまりの露店が並び、アメッコ市特有の枝アメをはじめ、切り飴や細工飴を販売し、会場奥には産神様（大館神明社）の



大館アメッコ市

祠を祀り、白ひげ大神巡行などのイベントが行われています。パンフレットには、「四百年以上も前から続けられている、この地方最大の民俗行事」であり、「この日、アメを食べると風邪をひかない」とあります。昭和四十七年（一九七二）に、現在のような観光事業に発展したようです。

『大館市史』第二卷（近世編）によれば、『大館町の市日』は、延宝三年（一六七五）までは月に六日開かれる六斎市であった。それは二の日（二日、十二日、二十二日）には大町と新町が交互に、七の日（七日、十七日、二十七日）には馬口労働・中町が交互にたてるものであった。」とあり、また同第四卷（民俗編）には「十二日は大館のアメッコ市の日である（現在は二月十一、十二日）。この日に飴を食わぬと蛆になる、その年風邪をひくというので、周辺の村々から大館のマチに飴を買いに出かけてくる。」とあり、その起源は六斎市に発するずいぶん古い行事であることは間違いないさうです。さらに「買ってきた飴は塩とともに

神様に供え、食べるときも塩をつけて食べる。（中略）飴とともに供え食べる塩は、市内では、子供たちが少量を紙に包んで町の一軒一軒をおとずれ、それを置いてなにがしかのお金をもらって歩いた。その時には「祝いの塩コ、なめれば砂糖コ」とか「アメコに塩コ、なめれば福の神」と歌い町を触れて歩いた。」とその様子を記録しています。また、「アメッコ市に似た行事は、信州の松本にもある。正月の十日、十一日の両日、飴市が立ち、そこで子供たちは縁起物のダルマを売り、それに小さな祝袋に入れた福塩を分けてくれるという。」と、松本のあめ市も紹介されています。飴と塩の両方を重視しているところや、子どもたちが塩の頒布を行っているところなど、確かに共通点があり「似た行事」といえます。

大館郷土博物館の荒谷由紀子学芸員（当時）に、同館が所蔵する『小野儀助日記』を見せていただきました。明治二十年から三十一年にかけての史料があり、そこに「（明治廿四年）二月六日

中町市にて在^マ人太人出なり（以下省略）」（明治廿五年）二月十一日 中町市十七日市を繰り上げたり、あめ町也り（以下省略）」（明治廿八年）二月六日（前略）本日あめ町とて馬喰町立米なり、在人餅持参年始二参り（以下省略）」と、アメッコ市の様子が記されています。現在の名称とは異なりますが、「あめ町」とはつきり記されています。開催日は、定期市の市日である二、七日の前日に市立てを行なっており、この頃から二日がかりの行事であったことがわかります。明治二十五年には十一日に中町であめ町を立てていますが、本来の市日ではなく十七日の繰り上げとされています。会場は中町が二件、馬喰町（馬口労働）が一件で、現在の主会場である大町の記録はありません。『大館市史』第二卷（近世編）には、「延宝三年以降、七の日に馬口労働・中町・新町で交互に市が開かれ、大町ではほとんど毎日市が立つこととなった。」とあり、大町は早くから常店となっていたようで、現在のように大町通りがアメッコ市の会場となるのは昭和四十七

年の観光事業化した時のようです。

「アメッコ市」という名称については、『日本民俗地図』第二巻年中行事2の岩手県に「(三戸郡福岡町上斗米) 一四日 三戸町アメッコ市。」とあり、三戸町にも同名の市があったことがわかります。

大館アメッコ市の起源とされた天正十六年(一五八八)は、南部氏が大館に侵攻し、三戸城主北信愛が大館城に入城した年で、北信愛が大館にはじめて市を設けた年です。すなわち、あめ町を再興するに当たり、こうした歴史に鑑み、再び三戸町の名称をいただき「アメッコ市」と命名したと推測されます。

◆会津若松の十日市

平成十年に「会津の初市の習俗」が国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されています。この文化財は、会津若松市、喜多方市をはじめ西会津町、会津坂下町、会津高田町など周辺の町の初市祭りを対象としています。『月刊文化財』の報告によれば、これらの初市でも縁起物として市飴が売ら

れています。なかでも会津若松の初市である十日市は、毎年一五万人の人出でにぎわうといえます。

会津十日市は、一月十日に大町通りで開かれ、一丁目の田中稲荷神社に祀られている住吉・春日の二神が、飯屋を建て市神として祀られます。その起源は相当に古く、貞享二年(一六八五)に書かれた『町風俗習 大町』という地誌に、「正月十日市祭南ハ大町立町之中分、北ハ立町之終二ヶ所ニ市神ノ飯屋ヲ作候(中略)此例至徳元年正月十日之市を祭候、以来今ニ至而無断中絶由申伝候」とあるそうです。至徳元年は西暦一三八四年で、以来三百年間中断することなく続いているというのです。至徳元年という年は『蘆名系譜』によれば、蘆名若狭守直盛が会津に下向し黒川(後の若松)に根拠を定めた年とされており、いわば若松の町の形成時にまで遡るというわけです。

平成十三年の夏、会津若松の田中稲荷神社を訪ね、二瓶俊之彌宜(当時)に話を伺うことができました。二瓶彌宜によれば、初市の行われる大町では江戸時

代の前期までは毎月五日と十日に六斎市が開かれており、その場所が田中稲荷神社の境内だったそうです。今日の初市に、大町通りの上下に市神様と称して住吉と春日を祀るのは、その間を境内地と見たてて非課税で市(楽市)を立てられるようにした名残だといえます。

初市には縁起物として風車、起き上がり小法師、市塩とともに餅飴が売られます。この飴は白い棒飴で、粘り気が強く千歳飴のようなものようです。

会津地方の市町では、七日から十七日まで、場所を移して初市が開かれています。また、子どもたちによる元日の飴売りも見られ、田島町では「若飴」といい、歯固め飴というところもあります。



会津十日市の市神様

◆岩手県の事例

遠野市土淵の事例では、『土淵村誌』に「この日飴で餅を食べないと地獄へ入って舌を抜かれると伝えられる。水飴か棒飴を用いて必ず食べる習わしになっている。」とあります。この日というのは正月十一日です。『土淵村誌』は昭和二十七年の発行ですが、平成十三年に遠野市立博物館の長谷川浩学芸員（当時）によれば、こうした風習はその後十年ほどで姿を消したそうです。

このほか、岩手県立博物館の工藤絃一学芸課長（当時）によれば、正月に飴を食べる風習は、岩手県内の盛岡市、北上市、水沢市といった内陸部や釜石市、住田町といった沿岸南部にも数多く見られるそうです。飴の販売方法は、一戸町周辺と沿岸部では市を立て飴を売るのに対し、内陸中部では子どもたちが早朝に飴を売って歩くという異なった点が見られます。これは、江戸時代の藩編成が影響しているのではないのでしょうか。岩手県は、江戸時代には北側は南部領でしたが、南の一部が伊達領で、風習にも異なる部

分が見られます。子どもたちが飴を売るのは、城下町である盛岡市の事例（一月七日）を除き、水沢市、胆沢町（いづれも現・奥州市）の旧伊達領と藩境の和賀町（現・北上市）で、一月一日に行なわれていました。一方、市が立つのは、一戸町、浄法寺町、釜石市栗林の旧南部領と、住田町上有住という旧伊達領境の地区です。実施日は八日、一〇日、十二日、十三日と一定していませんが、市の名称はアメッコマチまたはアメクイマチで共通しています。岩手県内では、境界線上ではあいまいなもの、伊達領の子どもによる飴の頒布と南部領の初市による飴の販売という図式が見えてきます。

和賀町の事例を見ると、横川目と藤根では、小学生や十五歳くらいまでの子どもたちが、集落内の寺社の境内で、元朝参り（初詣。特に元日の朝に行うものを指してこう言う）に来る人に飴を売ったといえます。また、岩崎では小学生が各家を回って白飴を売りました。旧水沢市や旧胆沢町でも、元旦に子どもたちがヒスコ飴（菱飴）を売り歩きました。一

戸町では一月十一日にアメッコマチが立ちました。一戸では「一」の付く日が市日で、この日が年初めの市日、すなわち初市でした。市で買った飴を神棚に供えて食べると病気をしないとか、食べないとウジになるといいました。この言い伝えは、大館アメッコ市の事例と共通しています。

また、仙台藩では、正月二日に初買い（買い初め、初売りとも）が行われ、正月の飴もこのときに買っています。仙台では江戸時代の初めから商業が発達したため、市の風習は早くに失われています。初買いの習俗は藩内一円に広まっていたといい、仙台藩領だった岩手県内陸部で子どもたちが飴を売ったのは、初市の風習がなかったためと思われます。

◆青森県の事例

『日本民俗地図』の青森県に「中津軽郡相馬村大字相馬」十一日 蔵開き。この日餅に飴をさして食べる。」とあります。また、弘前藩の日記役を勤めた内藤官八郎が元弘前藩主の津軽家に献上し

た『弘藩明治一統誌』に付け足した「月令雑報摘要抄」に、正月十一日を蔵開きといい、餅に水飴や棒飴を添えて神棚に供え、家中で食べる習慣があったことが見えます。弘前では、商人の仕事始めにあたる蔵開きの日に初市を行ったのでしょうか。

同じ青森県でも、旧南部領であった八戸藩の上級武士の日記、『遠山家日記』の、文政十一年（一八二八）には、一月八日に飴が作られ藩からいただくのが恒例だったという記録があります（『八戸藩遠山家日記』一九九一年）。平成十八年に復刻された『八戸藩遠山家日記』第二巻にも、飴に関する記事があります。第二巻は、文化七年（一八一〇）から同十二年までの日記ですが、毎年一月八日に飴に関する記事があります。以下に、各年の記事を抜き出してみます。

文化七年

一今日若あめ并まめしを調
祝事

文化八年

今市若あめ并まめしを調給
候事

文化九年

今朝買初二付、若あめ調候
事

文化十年

今日買初二付、あめ并しを
相調

文化十一年

今日買初二付、あめ并塩相
調

文化十二年

今日買初二付、若あめ調候
事

「まめしを」の「まめ」は、健康を願うための縁起物として塩にかぶせているものと解されます。若あめの「若」も新しいという意味の接頭詞であり、年頭に当たつてのという意味を冠した同一の用法とみられます。また、文化九年以降、一月八日が「買初」だといっている点も重要です。文化八年には「今市」とあります。今は新しいという意味の接頭詞とすれば、このことは初市ということになります。すなわち、買ひ手の表現である買初と、場を指す今市は大きな違いは無いといえます。買初とはありますが、七日正月が開けた八日という日取りから、仙台のような初売りで

はなく初市が立っていたと思われるのです。内容は、「買初二付、あめ并塩相調」とあり、年頭の初めての買物の機会なので、飴と塩を準備しないとならないというのです。

この連続する六年の記録ですが、微妙な違いが見られます。それは、文化九年と十二年に塩に関する記述がないことです。文政十一年の記録では藩から下されるのも飴だけになっています。八戸では、すでにこの頃、正月の縁起物として、飴が塩をしのぐようになってきていたのではないのでしょうか。

（三）西日本の事例

飴を縁起物とする初市の事例は西日本にもあり、前田佐智子氏が「信仰と飴」（『加能民俗研究』第十四号 昭和六十一年）など一連の論考を『加能民俗研究』等に発表しています。これにより、金沢でも初市で飴を買う風習があったことがわかります。また、牛嶋英俊氏の調査によれば、熊本県を中心に九州地方でも初市に飴を売る風習が見られるといえます

『鈴と鈴売りの文化史』 弦書房 平成二十一年。

初市ではありませんが、正月に縁起物の鈴を売る最大規模の事例は、大阪の今宮戎神社の十日戎です。筆者は、平成十九年に今宮戎神社と兵庫県の西宮神社の十日戎を、また前年の同十八年に愛知県の津島神社の境外末社である市神社で行われる初ゑびすを調査したので、以下に概要を記しておきます。

◆今宮戎神社の十日戎

大阪の今宮戎神社は、事代主命を主祭神とし、商売繁盛の利益で知られています。境内の北には広田神社があり、これは西宮神社と共通しています。一月十日を本ゑびす、前日の九日を宵ゑびす、後日十一日をの



今宮戎神社の福あめ

こり福といい、三日間で一〇〇万人もの参詣者でにぎわいます。境内では福笹(孟宗竹の枝)が授与され、参詣者は福娘から吉兆あるいは小宝と呼ばれる縁起物を付けてもらい、持ち帰って一年間飾っておき、翌年の十日戎で神社にお返しします。吉兆はあわびのし、銭吸、末広、小判、米俵などで、ひとつ一五〇〇円ほどです。境内には多くの授与所があり、「商売繁盛、笹もつてこい」の掛け声がこだまするなか、人々が列を成して吉兆を受け、福笹をかざして歩いています。

神社の周辺には多くの露天が出ており、これが市にあたります。その多くは福箕や熊手などの縁起物を売る吉兆店で、福鈴を売る店がそれに続きます。福鈴は、棒鈴、ねじり鈴、おかめの金太郎鈴など様ざまで、二〇〇円から五〇〇円程度で売られています。

本ゑびすには宝恵駕籠行列があります。宝恵駕籠は芸者衆が駕籠を繰り出して神社に参詣したのが起源といわれ、江戸時代以来、十日戎の華となっていました。福岡の十日恵比須神社の十日ゑび

すでも、昭和四十四年まで芸者衆による宝恵駕籠行列が見られたといえます。また、大阪北の堀川戎神社でも十日戎が行われています。

◆西宮神社の十日戎

西宮神社の十日戎も、一月九日から十一日の三日間です。三日間の参詣者は、こちらも約一〇〇万人といえます。ここでも縁起物として福笹が授与されますが、こちらはセルの模擬笹に吉兆が付いて、小さいのが一〇〇〇円、大きいのが三〇〇〇円で頒布されています。

境内は広く、多くの露天が出ています。平成十八年の境内の露天は一六七店で、半数の八三店が飲食物を扱う店で、鈴屋はそのうち一〇店



西宮神社の十日戎

で最も多くを占めています。露天は境外にもあり、JR西宮駅前まで続いています。

西宮神社の十日戎の歴史は、江戸初期の大火での境内焼失の後、元禄年間には現在のような形態を整えていたといえます。また、古式にのっとった忌籠神事を伝えていきます。これは、宵えびすの深夜に神社のすべての門を閉ざし、神職が潔斎し本祭を執行することをいいます。文化十四年（一八一七）の神社の日記には、氏子も門を閉ざし、門松を逆さにつり、時の太鼓も暮れ六つ限りで打つのを止めて、忌籠りをしたとあります。

◆津島市神社の初ゑびす

津島神社は、建速須佐之男命を祭る古社です。須佐之男命は天照大神の弟神で、仏教の祇園精舎の守護神である牛頭天王と習合し、津島牛頭天王社と称されてきました。境外末社の市神社の祭神は、大市比賣命、大歳神、宇迦之御魂神で、えびす様は祀られていないようです。しかし、地元では何百年も前から

こう呼んできたといえます。

正式には「初ゑびす神事十日市祭」といい、十日はえびす様の縁日であり、かつては何らかの関係があったものと推測されます。毎年旧暦一月十日に執行され、調査を行った平成十八年は二月七日が例祭の日でした。残念ながら、この前年に鈴屋さんが亡くなったため、鈴は売られていませんでした。しかし、鈴を求める参拝者は多く、鈴が重要な縁起物の一つだったことがわかりました。

津島市内から来たという年配の女性に話を伺うと、何年か前までは市神社脇の「河勘」という店が鈴を作っていたといい、昔は出店も出てにぎわったけれど、五、六年前に亡くなったのだそうです。その鈴は小指ほどの「白鈴」でとてもおいしく、また「市神さんの鈴」といってご利益があるので、毎年買いに来ては近所にも配ったといえます。その後、去年までは名古屋の鈴屋さんに頼んで作ってもらっていましたが、その方も昨年亡くなり作る方がいなくなってしまったということです。

事例の報告は以上ですが、東北地方の山形、大館、会津若松の事例では、初市の起源を町割りの行なわれた時期に求めています。ことに、山形や会津若松の事例では、南北朝時代にまでさかのぼっています。また、東北地方の事例では、すべてが塩を重要視していることもわかります。古くは、塩が重要視されていたということです。八戸藩の事例は、塩から鈴に主役が代わる過渡期にあたるように思います。十日戎は厳密には初市ではありませんが、会津十日市と近い形態を示しており、正月初めの露店による商いという点では共通しています。西宮の起源が元禄年間、今宮戎はそれ以降で、東北地方の事例と比較して新しいといえますが、江戸時代には西日本でも鈴が正月の縁起物だったことがわかります。その一方で、十日戎では縁起物としての塩は見られません。

二 正月の塩と飴

(一) 九州地方の若塩売り

北見俊夫は、伝承として知られている南九州の塩売り行商の事例として「正月二日の初売りの朝早く、顔を隠した人たちが（のちには顔を隠さなくなった）、盆に塩を盛って『塩ヲユオッタモンセ』（塩をお祝いしてください）」といってやってきた。以前はこの塩売りに餅を与えたものだそうである」と若塩売りのことを『市と行商の民俗』のなかで紹介しています。

また、若塩売りについては、小野重朗が「薩隅民俗アルバム（5）―浜下り、塩釜神、若塩売り―」（『民間伝承』第二三巻第四号 一九五九）で詳しく紹介しています。関連部分を次に引用しておきます。

ワカジオウリと言うのは正月二日の早朝に家々に塩を売つてまわることを言う。例えば指宿市の在の部落では、今でも時にこれをみかけるが、十年も前まで

は非常にさかんであつた。普通は部落の子供が正月の晴れ着をきて、新しい塩を提手籠（サゲテゴ又はシオテゴ）に入れてもち、一番鶏の鳴くころに家々を訪れて「ワカジオ買う呉いやい」と売つてまわる。家々は玄関に盆をおき小銭の包をおくと、塩を貝杓子で一すくい入れて銭をもらつてゆく。次々と何人もやつてくる。この塩は神々、床、井戸、カマドなどに一つまみずつ供える。

売りに来るのは指宿市などでは子供ばかりであるが、始良郡などでは浦や塩屋の行商人が回つて、銭ではなくて餅などをもらつてゆくと言う例も広くある。又指宿でも古くは「若塩買う呉いやい」でなく「若塩受け呉いやい」といつていたという。

小野は、続けて「これはどうやら、正月の来訪神を思わせるものがある。正月早々に神が家々を訪れて、人々の生活に必要であり、祭事にも必要な塩を授けたのではないか。（中略）それが零落してワカジオウリになつたのではあるま

いか。」と考察しています。この指摘は、非常に重要です。

牛島氏は、これに加え枕崎市、那覇市、福岡市等の事例を紹介しています。枕崎市では二日の未明に塩を商う婦人たちが「シオイエーモーンソー」（塩を祝い申しましよう）といつて各戸をまわつたといいます。首里でも戦前に、元日の未明、男の子たちが樋川の水を汲んで「ワカウビー、ウサヤビラ」（若水を差し上げましょう）と呼びながら家々をまわり、水を配つて銭をもらつたといえます。これは塩ではなく水ですが、同様の行為とみて差し支えないでしょう。この二例では顔を隠したかどうかは明らかにされていません。続く博多の事例は、佐々木哲哉氏の「福岡県の歳時習俗」（『福岡の民俗文化』九州大学出版会 一九九四 所収）からの引用で、「この日（正月二日）には、覆面をして藁でつくった輪に紅白の布を巻きつけ、ねじり鉢巻きをした異様な風体の男が各戸をまわつてきた。門口に立ち『鐘馗大臣、鐘馗大臣、鐘馗の立つた家には悪魔入来たらず』となえ、

塩と餅を取り替えると裏木戸を抜けて立ち去った。」というものです。

ここで、小野のいうように正月の来訪神が浮かび上がってきました。同じような事例は、福岡県の遠賀川流域の嘉穂地方にも、昭和初期まで見られたといえます。牛嶋氏は、「かつての若塩売りは覆面をしていたが、布などで覆って顔を隠すのは、古くは実用のほかに『非日常の存在』の表示と認識されていた。」と記しています。

(二) 顔を隠す正月の来訪神

それでは、正月の来訪神(者)は、かつてはみな顔を隠したのでしょうか。このほかの事例を検証してみます。松本周辺では梓川地区の一部を除き、正月の来訪神の習俗は失われて久しいようで、残念ながらその記録はほとんど残っていない。

それでは、全国に目を向けてみます。正月の来訪者といえは万歳の類があります。江戸時代の様子を見てみます。屋代弘賢の諸国風俗問状の一月の項に「此月

万歳の類如何様のもの候哉」という問があります。問状が発せられたのは、文化十年(一八一三)頃といえます。現在、二〇編余りの答が伝わっているもので、以下にその概要を示しておきます。

陸奥国信夫郡伊達郡／鳥追い、成木責め

陸奥国白川領／会津より万歳が来る。大黒舞とて乞喰體の者門々を祝廻り申し候

出羽国秋田領／三河国から常陸へ来た万歳が、慶長年間に秋田にも移り来た。烏帽子に松竹、鶴亀を染たる水干着て、(中略)城へ登りて祝の詞を中、それより士家の町々を回る

越後国長岡領／三河万歳、大黒舞、春駒

三河国吉田領／大黒舞、猿回し、春駒、鳥追い、福俵、大神楽(獅子舞など)

若狭国小浜領／春駒、大黒舞、鳥追い

丹後国峯山領／えびすかさ
備後国福山領／春駒、大黒舞、夷廻、猿曳、ささら摺、四つ竹等万歳の體たら

く、太夫と申者かけえはしに大紋、幸蔵・幸若と申供人のこときもの、赤巾など着し、鼓をもち候て舞ひ候(中略)大黒舞も頭巾を着し、槌をふり廻し、大黒と申は、此かひの人ならず抔いふ詞に、ふしをつけ唱へ候

備後国深津郡本庄村／千寿万歳、鳥追い、大黒舞など

備後国沼隅郡浦崎村／大黒、万歳等
阿波国／三番曳、蛭子廻、猿曳、大黒舞、俵福、鳥追、獅子舞、おふく、蛭子舞、ほめら

阿波国高河原村／万歳、鳥追、福と徳との餅搗、人形廻し、たわら吹く

肥後国天草郡／二日より三日・四日・五日までも、非人どもはやしをなし、太鼓を打、大黒とて顔を墨にてぬり、内での槌とて、(槌の図)此如なるものを、子供持て踊也。是を大黒まはしといふ。又

若ふびすとして、子供の顔にべにおしろいをつけて、少き竿の先に紙にて鯛を作りたるを付て、大黒まはし同ひやうしにて踊也



『人倫訓蒙図彙』のせきぞろ

以上が、諸国風俗問状の答に記された、各地の正月の訪問者の様子です。今日、一般に門付けと呼ばれる行為です。こうして見ると、その風体にもで踏み込んだ記述はほとんど見られません。顔を隠す事例を強いてあげるならば、覆面で顔を覆うという記述は見当たりませんが、大黒舞が頭巾をかぶるという記述が複数見られる程度です。

それでは、こうした正月の訪問者たちは、どのような格好をしていたのでしょうか。これには『人倫訓蒙図彙』（元禄

三年・一六九〇）が参考になります。第七卷「勸進部」に収められた図には、残念ながら大黒舞は収録されていませんが、「せきぞろ」と書かれた覆面の二人組の図があります。本文には「節季候都鄙にあり、都には十二月廿日より出る、節季にて候へば、くるとしの福と又年の終まで、何事なくをくりかさねしをいふ心なるべし」とあります。

また、同時期に出版された『日本歳時記』（貝原好古軒 貞享五年・一六八八）には「二十日、廿日以後のことを記す、故に此日に掲出す國俗此月中旬より後、乞人共絳絹にて面をおほひ、又絳絹にて膝を蔽ひ烏帽子を著、せきぞろといひて、いろ／＼の祝詞をうたひ舞ありく事あり、せきぞろとは、節季候といふ意なるべし、都鄙共にする事なり」とあり、せきぞろが赤い絹で顔と膝を覆い、烏帽子をかぶっていたことがわかります。

いずれも京都の出版ですが、今日の京都聖護院の須賀神社で、節分の時に現れる懸想文売りが、烏帽子・水干に覆面という装束です。この懸想文売りは、『大

日本年中行事大全』（速水春曉齋 天保三年・一八三二）に挿絵を伴い、「いにしへ三ヶ日の中に懸想文賣とて赤き布衣を著し覆面したる者紙符を賣良縁を祈り富貴を祈る者これを求めるに其事を唱へ賣る中頃絶たりしが此比又これを賣事を始む」と記されています。

（三）池田町のあめ市とその装束

ここで思い起こされるのが、池田町のあめ市装束です。平成十七年二月五日、吾妻町のあめ市を調査させていただいた内容を、一部重複もありますが、以下に改めて詳細に示しておきます。

あめ市を行うのは中学一、二年生で、町内から四／＼六人が選ばれ（足りないときは小学校六年生を加える）、あめ市に従事します。この年はひとつの画期で、前年まで二月一、二日の開催でしたが、この年から二月の第一の土・日曜日に開催することになったといえます。それまでは、あめ市に参加する生徒は、学校に届け出て休みを取って参加したといえます。おそらく、少し前までは寒中休みの

期間中で学校も休みでしたので、これは寒中休みがなくなつてからの措置と思われまゝ。

はじめに、年番の人たちが、公民館に祭壇を整えます。市神様の祠の前に、塩、米、酒、大根などの野菜、尾頭付きの鮭が供えられ、入口には五メートルを超える大きな竹が二本建てられます。この年の吾妻町の参加者は、中学生三人と小学生一人の四人でした。子どもたちは午前十一時に集まつて昼食を摂り、装束に着替えます。

吾妻町では上衣は白の半襦袢、下衣はかつては白袴だったそうですが、この頃はいわゆるトレパン（綿の体操着）でした。覆面は晒で、昔はあめ市が終わるとスケートの縛り紐にしたそうです。最後に、ボール紙で作った烏帽子をかぶつて完成です。

身支度ができると、年番によるお祓いを受け、市神様を荷車に乗せ晒で固定します。荷台の四隅にはあらかじめ竹が立てられ、四色（赤・青・黄・白）の幢が飾られていました。午後〇時三〇分、み

なでお神酒をいただき町内の引き回しに出発します。

池田町のあめ市の装束は、神様ないしは神様に仕える者を意識したものと考へられます。まさに、下級神官のいでたちです。四色の幢も本来は赤・青・黒・白の四色で、四神（孔雀・青龍・玄武・白虎）を表していたものと思われまゝ。『北安曇郷土誌稿』によれば、池田町のあめ市は明治七、八年頃から始まつたものといひ、それほど古い行事ではないようです。門付の習俗が早くに失われた松本地方において、なぜこのような行事が明治の初めにおこつたのでしょうか。

正月の門付について、小松和彦氏が『福の神と貧乏神』（筑摩書房 一九九八）で「福神信仰の民俗化」という興味深いことを述べています。本来、正月の来訪者は村落の外部から訪れる芸能者ですが、近世後期以降に村落内の人が自ら行うように変化したことを指摘しています。江戸時代の後期には、『人倫訓蒙図彙』に登場した門付け芸人が都市部以外では消滅していき、代わつてかせどり、ホ

トホト、コトコトなどと呼ばれる、小正月に村の青年や子どもが行う祝福芸が台頭してきます。秋田のなまはげなどもこの類です。

松本の江戸時代の塩の頒布の様子は、『信府統記』に「此日（正月十一日）宮村天神の社人塩を賣ることあり」とあります。また『善光寺道名所図会』には「一日市場という在所に蛭子の社人とて三四人あり。初市には地藏清水といふところにて塩をひろめしが地藏清水今は城内となれり。今は本町二丁目に飯屋を構へ神輿を渡し、其床にて天神の社人塩をひろむる事を執行ふ。」とあります。享保十四年（一七二九）の「奉願口上之覚」という文書に、一日市場村の右京と父の大蔵が、西宮から免状を受け信州夷の頭を務めていたましが、父が亡くなつたので跡を継がせてほしい、という趣旨が記されています。『善光寺道名所図会』の記述から、江戸時代の町割り以前の初市で塩を頒布していたのは、この一日市場村の夷の頭の前身と思われる蛭子の社人でした。その一日市場村の蛭子社が、享

保の頃には深志神社内に分社を置くようになっていたようで、これが塩を売る天神の社人と思われる。

池田町のあめ市は、始まったころは初市といっていたそうです。おそらくは、松本や大町の行事に倣って始まったものと思われませんが、覆面をした白装束は池田町のみに見られます。江戸時代には、一日市場の蛭子の社人が、池田町にも塩を広めに来ていたのか、同様の人たちがいたものと思われます。そして、その蛭子の社人は、九州の事例のように顔を隠していたのでしょうか。柳田國男は、『日本の祭』で「春の初市の吉例のあきなひに、若鹽賣りが出る土地がまだある」ということを記していますが、松本周辺のこうした習俗もそこに含まれているのかもしれません。

（四）塩と飴の意義

松本では明治初年の行事の呼称は初市で、明治九年（一八七六）および三十一年の『信飛新聞』には「飴市トモ云」とあります。「あめ市」という呼称は文

化文政のころの日記に見えるものの、明治期には「初市」が一般的だったようです。また、明治三十年代の開智学校の記録には、「塩市」という呼称が多く見られます。上杉謙信の義塩伝説を説くには塩市という呼称が都合がよかったのでしょう。しかし、理由はそれだけででしょうか。松本では、いつからかは判然としませんが、戦前には子どもたちが金ダルマやお札とともに塩を売っていました。塩の頒布は、天神の社人から子どもたちの手に移って続けられていました。しかし、こうした風習も、明治三十八年の塩の専売制度の導入により失われてしまいました。

『五城目町史』（デジタルデータ二〇〇五年）に、「この日（正月十二日）、五城目市では、「塩市」が立つ。」とあり、塩市と呼ばれる市が立っていたことがわかります。出典は、『秋田繁昌記』（石井三友 明治十九年頃）によると思われます。『秋田繁昌記』を翻刻した小野一二によれば、五城目市は「ハタハタ市」「大根市」など、その時期の主たる販売品で

異なった呼び名があり、最大規模の市が塩市だといえます。

池田町のあめ市でも、かつて塩が重要な販売品であったことを調査の折に聞きました。それは、この時期に春の味噌作りのための塩を調達したのだという話でした。ここでは、神から授けられる正月の清めの塩ではなく、味噌作りの塩という実用品としての塩ですが、池田町のあめ市が五城目市のように塩市と呼ばれたわけではありません。

長寿を願う正月の縁起物の飴が、神様が授ける特別のものと理解されていたであろうことが、昭和四年（一九二九）の『松本時論』に、胡桃沢勘内が太嶺道人という筆名で記した「路傍に冷えて行く石」という論考に見えます。それは、以下のような記事です。

我々の生活必需品の特殊な或物が、ママ請國の社人に専売権の帰属して居た例は、段々ある。（中略）これが或時期を経て零落しては、最も神聖なる神がかりを任務とした巫女が、職業化して道路に出づ

るや、下賤なる口寄せ電拂のいちひの徒となつた如く、茶釜賣さゝら細工は所謂さがり商賣として特殊扱ひを受けるに到つたのである。飴屋といふ此食べ物の製造人も販賣者も、昔は其種のさがり商賣の一つであつたことは、明治以前に生まれた人々は皆記憶する所であるが、これも亦其原始期に於ては、諸國の神の社人の特権であつたらしく、今も東京などでは生れ子の初宮詣乃至は七五三の神詣に其社の境内から『千歳飴』を買はねばならぬ事にして居るのは、飴の性伸びるに寄せて、延命を寿ぐの趣旨ばかりでは無かつた。

このように、塩と飴とは、いずれも正月に欠かせぬものだったのである。松本地方においても、古くは「清めの塩」が重要な位置を占めていたと思われるが、八戸の事例でも見たように、時の商品価値として勝つた「延命長寿の飴」が、今日の市の名称を獲得してきたものと考えられます。

三 松本あめ市の起源伝説

(一) 起源伝説の概要

松本のあめ市は、江戸時代から続く伝統の行事であり、その歴史が語り継がれています。江戸時代後期の伝承は冒頭に示した『善光寺道名所図会』のとおりですが、この起源伝説は明治以降も大きく変わることなく語り継がれています。この起源伝説こそが、今日まであめ市が松本の正月の最大の行事として伝承されてきた影の立役者であり、松本商人の知恵の結晶といつても過言ではありません。では、この伝説はどのように成立したのでしょうか。

明治三十一年刊行の『松本繁昌記』(山内實太郎著)には「永禄十一年、今川・北条謀を合せて塩を甲信二国に絶ち、以て武田信玄を窘むるや、上杉謙信之を聞き、書を信玄に贈りて云ふ、聞くが如きは、駿相武を以て卿に加ふる能はず、(中略)乞ふ北塩を以て貴領に致さん心に任せて之を取れと、事国史に審かなり」と記されています。『国史略』に代表され

る江戸時代後期の文献が記している義塩伝説をその起源として紹介しているのです。明治十六年刊行の『松本繁昌記』(関口友愛・浅井冽著)にはさらに詳細な記述がありますが、やはり古老の伝えるところとして義塩伝説を紹介しています。

また、開智学校に残る「飴市二付生徒へ談話ノ要領」という明治四十三年一月十日の文書(『史料開智学校』第十七巻所収)があり、明治期末の子どもたちが教えを受けていたことがわかります。その文は

武田信玄今川北条ノ二氏ト隙アリ二氏相議シ食塩ヲ甲州ニ輸入スルコト禁ス是ニ於テ甲民大ニ困ム甲州ノ地タル四方皆山ニシテ常ニ塩ヲ駿相ニ州ニ仰クヲ以テナリ謙信之聞キテ曰ク駿相ニ候武ヲ以テ甲ニ勝メ能ハス乃チ人ヲ困マシムルニ卑怯下策ヲ以テス真ニ憎ムヘシ甲ハ我力仇讎ナリト雖救ハサルヘカラス乃チ書ヲ信玄ニ修メテ曰ク卿ノ寡人ト争フ所ハ武ナリ駿相ニ候ノ下策寡人ノ憎ム所ナリ今ヨリ商賈ヲ通セバ給スルニ北塩ヲ以テセン請

フ之ヲ取レト乃チ令ヲ下シテ曰ク務メテ
塩価ヲ平カニシテ利ヲ專ニスルコト勿レ
ト既ニシテ甲越^ニ二州水陸転圀相接シ甲人
深く其義ヲ戴クト云フ（人名辞書）

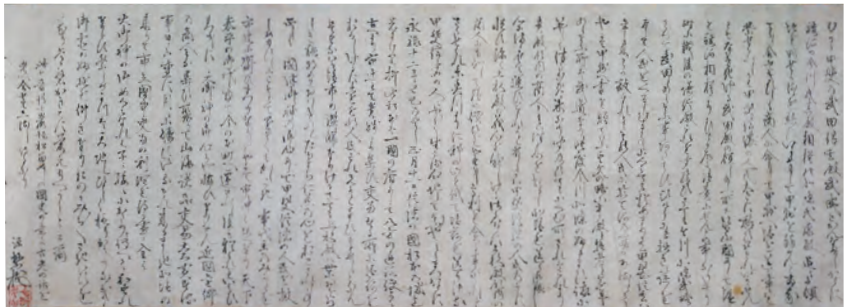
と、『大日本人名辞書』からの抜書きに
始まります。上杉謙信は、辞書でもこの
ように扱われていたようです。続いて

塩ハ能登塩ニシテ糸魚川ヨリ仁科ノ
山ヲ越エテ信濃国松本迄送付セリ
時ニ永禄十二年正月十一日ナリ紀元
二千二百二十九年ニシテ今ヲ去る事
三百四十一年前ナリ

とあり、今川・北条の卑怯な塩止め戦略
に対し、謙信が信玄の領内（甲州）に塩
を平価価格で販売させたこと、そしてそ
の塩が松本についたのが永禄十二年一月
十一日だと、明治四十一年の開智学校で
は生徒に教えていたのです。つまり、松
本の多くの人たちが義塩伝説を信じて
いるのは、学校で教わったからだと考え
られるのです。この文書には、塩の到着



市神祭之図（御旅所）



市神祭之図（末尾の伝説）

当時のこと、拝殿
設置に功のあった
伊藤・神田両家の
ことなどさらに八
項目が続いていま
す。

永禄十年
（一五六七）、武田
義信が亡くなり、
甲相駿三国同盟が
崩壊しますが、こ
の義信事件の頃
から、今川氏は甲
州への塩の移出を
禁じていたようデ
す。それに謙信が
応じたことも史実
のようですが、平
常価格での塩の販
売を命じているに
すぎません。まし
てや、義塩が松本
に到着したのが永
禄十二年一月十一

日だという話は、『国史略』や『大日本人名辞書』には記されていません。それでは、この二つの話が合体したのはいつごろのことなのでしょう。

松本市本町の旧家の何軒かに、「初市之濫觴」という文書が伝えられています。書き写されたもので、元はひとつのようです。同じ文が「市神祭之図」の末尾にも掲げられています。その本文は

むかし甲斐の武田信玄殿武威さかんなりし程に駿河の今川氏真殿相模の北条氏康殿追々に領地を略せらるゝを愁ひいかにもして甲州を弱めんと両家てらし合せさびしく商人に命じて甲州へ塩を送る事を禁せられしかば甲斐信濃の人民大に愁ひおそれいかせんとなげきける武田殿の領し給ふ所は皆山国にして塩を駿河相模よりかひとる故に塩責にせんとこの事なりけり時に越後の謙信殿これを聞給ひさても今川北条武略を以て武田とあらそふ事あたはずひけうにも拙き謀をなして人民をくるしむる事にくみても猶あまり有甲斐の信玄は年来わか敵

なれどもその人民に於て何の罪かあるとてやがて甲州へ書を贈ていふ其文の略に貴殿と拙者と多年あらそふ所は武道なり此度今川北条のふるまひ誠にいやしくつたなき策なり聞及びてもにくむ所さればこれより貴殿領内の商人とも往來をゆるし北塩を送り候へし心にまかせて運びとられよと有しかば甲斐信濃の人民大に悦び深く上杉殿の義心を感じけるさるほどに上杉殿領内の商人にも知して塩の價ひをやすくし高利を貪る事なかれとさたせられ糸魚川より仁科の山を越えて塩荷を送りける甲斐信濃の人々やうく生たる心地してけふやくとまつ程に永禄十二年己巳のとし正月十一日信濃の国松本の城迫着にけり抑此松本は一國の府にして八方の通路便よく古へより市辻とて貴賤より集ひ交易する所に塩荷をおろしけるに遠近の人民われ先にと争ひもとめしとなん是すなはち塩市の濫觴なりけるさても上杉殿は世におそろしき猛将にておはしけれどたちまち仁慈の心をおこされし事正しく国津御神の御心にして、甲斐・信濃の人民を救しめたまひし

にこそと懸まくもかしこき 事代主のみことを市辻に齋ひまつり奉りしをやがて市神と称へ奉り天下泰平の御代と成て今の本町へ遷されし後も猶これをいはひまつりしに 大御神の御心にや協ひ奉りけん近國遠郷の商人みな集ひ聚りて山海諸品交易賣買する事日々に盛に月々に賑ひけるそれ来るまじき北塩の来りて市立國中交易の利潤を得る事全く大御神の御めぐみなれば子々孫々にかたり傳へてわすれ奉らず祭しめかつは天地とひとしく極りかぎりなき御霊のふゆを仰き奉りおのがみちくさきはひを蒙り常磐かきはに栄え候へかしと云爾

というものです。さらに「此ハ音博士嚴垣松苗ぬしの國史の意に古老の話を考へ合せてしるし侍るなり」とあり、この文が『国史略』の記述と古老の話を考え合せて書かれたことを教えてくれます。書いたのは源繁樹という人物です。天保六年（一八三五）に市神祭の様子を筆写させたのは、文政八年（一八二五）の戸田氏治城百年の祝に祭礼道具を整えて

以来、年々賑わいをまして絵図のように
なったためと「市神祭之図」の巻末に記
されています。

ここでは、すでに『国史略』の記す義
塩伝説と、その塩が松本についた日が永
禄十二年一月十一日だという二つの話が
一つに合わさり、松本あめ市の起源を説
明しています。「市神祭之図」は、途中
に空白があり、同一人物が一度に描いた
ものとは思われない節もありますが、当
該部分には「乙未季冬」とあり、天保六
年に記されたものとされています。

一方、冒頭で示した天保十四年に美濃
国今尾領の竹腰氏の家臣である豊田利忠
が著した『善光寺道名所図会』は、『国
史略』の記述と「里老の話」を別々に掲
げています。以下に「里老の話」を引用
します。

斯有たれば越後の大将是を聞き今甲信
に塩竭て万民疲勞の虚を討む事駿相の
卑怯仁義の道に差り悪むべしとて書を
甲州に通じ数万駄の塩を甲信両国に
融通せしむ爰に於て貴賤老若群来りて

悦び索る事旱天に潤雨を得たるが如し此
先祥を以て今に至る迄毎年睦月十一日の
初市には市神の宝前に塩を供へて群集の
諸人に賜ふ事とはなりにけるとなむ

ここでは、「里老」は「睦月十一日」
に塩が着いたとは言っていない。睦月
十一日の初市のときに、塩を供える理由
を説いているだけです。このことから、
二つの話が合わさってあめ市の起源伝説
ができたのは、江戸時代後期の天
保年間の頃と思われる。

（二）信州問屋由来記鑑

義塩伝説で塩を送ったとされる越後に
は、「信州問屋由来記鑑」という史料が
残されています。この史料は、寛政十一
年（一七九九）に写されたもので、糸魚
川市歴史民俗資料館に所蔵されていま
す。『新編信濃史料叢書』に収録されて
いる「信州問屋由来記鑑」のなかから一
部を引用します。

武田には何にても不足なかりしが、屯つ

の不足は四方敵に取囲まれ海辺知たまは
ず、塩味のみ御こまり、信州国中之民百
姓渴命に及ぶべく由、追々城代より願
出余儀無く、信玄公より越後謙信公へ
御頼み成され候に付き、謙信公も理非正
道之大將にて合戦は格別、たとえ敵国
なりとも国民之難渋見捨てかたく、早速
御許容成下され、塩御送り成さるべく御
契約なりしが、川中島は合戦最中民之
通用悪敷く、西浜糸魚川の山入其のむか
し行基菩薩之御作之像の有りける地藏
峠と申す細道有り、又大綱峠之道も有
りければ、百姓信州より罷下り塩荷物
を背負い、或いは牛馬追下り附越しけれ
ば、信州の民百姓悦ぶ事誠に孤之親を見
附けし心地也。之に依り仁科殿始め其の
所之城代へも百姓より塩を差し上げ申し
候て、誠に危うき命を助け候と也。其の
格別を以て、彼国には夫れより已来御地
頭へ塩年貢を松本御領主御取り成され
候根元は是也。此節より信州小谷と申す
所七人之百姓之有り。去る程に越後謙信
公武田の頼みにより信州之人越後へ塩買
に大勢入込み、殊更糸魚川は春日山御

在城へも近き事故、要害の為越信之山口に御閑所御立成され、土役人多く御附け置き成され、猶又川西筋の虫川と申すにも御閑所御立成され、右同事御奉行附け置き、糸魚川町には信州之者宿六人に御定め成され、西浜海辺に出来之塩、年々三千駄宛て不足無き様差し送り申すべく様御申し附け成し下され、万一武具等之忍び通用等仕るべきやと思し召し、是又厳敷く仰せ附けられ、役人中御添え置き成され候、其節両御閑所御法式御条目仰せ付けられ候

一、此道筋通用之者、武具馬具通用堅く停止すべき事、持参之者之有り候におゐては首を刎ね申すべき事

一、武士為るべき者一切通る間敷き事
一、通り候者持参品相改め、若し盗賊賊山賊之類之有らば、首を刎ね申すべき事

一、町人百姓脇差を帯び通り申し間敷き事
一、惣て通り候者諸人名前其の面体見知り置き申すべき事

右五ヶ条相守るべき者也。

天正二年戊八月 上杉謙信○判
斯くの如き成る御書附の写之有り、仲間之内古箱に有り今に写し所持罷り在り候

この史料は、糸魚川の信州問屋六家の由緒書で、寛政七年（一七九五）にその一人、町沢藤左衛門が書き写したものです。その内容は、塩止めの際謙信が信玄の領内に、合戦地の川中島を避け糸魚川から塩を入れることを許したことに始まり、それにより多くの信州人が塩の買い付けに来るので天正二年（一五七四）に山口と虫川に閑所を設け役人を置き武士と武具の往来を禁じ、信州人の宿六人を決めて毎年西浜塩三〇〇〇駄を送ることを申し付けられたというものです。さらに、引用は省略しましたが、後段には慶長九年（一六〇四）に徳川幕府の大名、堀下総守から信州問屋として判形を与えられ、諸物資の通過に関する権限を任されたことも記されています。

この由緒書の記述は、先に見た開智学

校の「鈴市ニ付生徒へ談話ノ要領」の二つ目の冒頭「塩ハ能登塩ニシテ」という記述と食い違っています。謙信が信州に差し送ったのは「西浜海辺に出来之塩」すなわち、「能登塩」ではなく西頸城地方の塩田でできた「西浜塩」だと記しています。

松本藩領へ入る塩は、糸魚川からの運上塩だけだというのが義塩伝説とともに広まりましたが、『東筑摩郡・松本市・塩尻市誌』（第二巻歴史下 六四三頁）によれば、この由緒書が書き写された頃には、松本藩領には南塩の移入が一〇〇〇駄以下という条件付とはいえ許可されていたようです。これまで独占により塩値を操作してきた糸魚川の信州問屋も打撃を蒙ったことでしょう。とはいえ松本藩内で塩が不足しがちだったこともあり、まだ塩値には絶対の権限を有していたと思われます。塩値の引き上げと飢饉が重なり人々が苦しんでいた折、天保十年（一八三九）に、大町の塩問屋が加賀藩の御払い塩の買い付けに成功し、ようやく塩の値段が下がりました。

能登塩はこの加賀藩の御払い塩のことを指しています。

(三) 小山珍事堂の報告

明治三十一年(二八九八)の『風俗画報』一三二号に、小山珍事堂なる人物の「信濃松本鈴市」という報告が載っています。一〇〇年以上前の報告で、そう長い文章ではないので、以下に全文を引用します。

此の鈴市は年々一月十日十一日の兩日なり此日は今より五六十年前我が松本へ越後糸魚川より越後食鹽を始めて當日輸入せし日にて其時形斗り市をなせしに鈴賣商人夥く賣歩るさしより食鹽市變じて鈴市とはなれり十日の夜よりは本町壹丁目貳丁目の西側の高所に市神宮をしつらい夫れ、の儀式ありて後諸商人は福德を祈願す本町中町博勞町伊勢町其他町にても思ひ、に店頭に幟、積荷を人を驚かす迄に積み上げ其頂邊には人形を飾り夫れに家號目印の櫻提灯を点し軒先には消子燈を点す呉服商にては布きれを店先に鉤し景物福引の余興あり近郷

より人の多く出盛るに従ひて猿田彦命の飾、續きて各町の飾物を布にて隠幣おきしを取りのけ諸人の縦覧に供へ其の雑査の事は十日夜より十一日夜は見物の人引も切らず芝居あり見世物あり手魔あり活人形ありて甚た雑査せり又各商店に於ては翌十一日朝第一番に物品の多少に係らず買求めに行きし婦人には反物一二反ヅ、の景物を贈る夫れ故購求者は此日を待ちて午前一時頃より買求めに赴くなり以下は順序に従ひて種々の景物あれとも多額の商ひをなすか故に商價は少なくも此兩日間にて千圓以上の賣得金ありてさて鈴賣りは年々増加し町の兩側は殆ど鈴屋を以て埋めん計りなり其鈴は白鈴赤鈴棒鈴ねじり鈴補助鈴丸鈴あり近郷より出で來里諸人は之を競ひ買ふて土産となすを例となせり

小山珍事堂なる人物がいかなる人かは判りませんが、明治三十年頃のあめ市の様子が伝わってくる報告です。注目すべきは、最初の起源に関する記述です。すなわち、一月十日、十一日という日

は、今から五〇〇六〇年前、松本に越後糸魚川から越後塩を始めて輸入した日で、そのときにかたちばかり市を行ったところ、鈴売りがたくさん出て売り歩いたので、塩市が鈴市に変わったのだというのです。五〇〇六〇年前とは、天保九年(一八三八)から嘉永元年(一八四八)の頃にあたります。初市が、それ以前から行われていたことは「信府統記」等の文献にも記されており、紛れもない事実です。

この「五六十年前」という記述にこだわってみます。思い当たるのが、先に見た大町の塩問屋が加賀藩の御払い塩の買付けに成功した話です。天保九年からの営みで、時代はぴったり符合します。大町組の庄屋であり、塩問屋であつた平林家に伝わる天保九年の文書で確認してみます。

乍恐奉願口上覺

一 御領分江北國より入來候塩之儀年來難共仕罷有候二付承り候所加州様御拂塩御座候由右二付此度悉願

山江御出被遊候加州御役人様江御内々様子柄御伺申上候所少々者出来可致趣尤御上様より御沙汰不被下置候而者難出来趣被仰聞依之為□二加州様御塩少々御拂頂戴仕度奉存候尤糸魚川表より信州江入込候塩之義是迄之様子二而者彼是可申茂難計奉存候得共此度御拂塩之義者別段之筋二而御用塩二成とも又者御救塩二成とも御含被下置候ハゞ何以故障之筋御座有間敷与奉存候殊二御関所御役銀其外庭口錢等者差出し可申候得者聊以差支之筋無御座与奉存候且又右塩引取候而様子宜御座候得者大町組者勿論御領分一同之為筋二相成申候間何卒以御慈悲ヲ加州御役人様江乍恐御掛合被下置御拂塩御引請被仰付被下置度奉願上候殊二當年糸魚川二而塩至而拂庭之由申立當時存外之高直二相成一同難洪之趣相聞申候得者何卒少々而茂試ミ二不速入荷出来仕度奉存候左候得者外塩迄も相響最適宜相成可申と奉存候間

旁乍恐御堅察被下置出来仕候様奉願上候此段御許容被成下置候様宜被仰上可被下候以上

大町組大町村

願主庄屋

平林甚左衛門

与頭 九左衛門

同 治良兵衛

同 茂兵衛

同 庄助

庄屋

栗林五郎右衛門

天保九

戌八月

西澤九之丞殿

栗林七良右衛門殿

要約すると、「北国から松本藩領に入つて来る塩に難渋していると聞いているが、内々に聞いたところ加賀藩の役人が少しなら塩を払い下げられると言っている。上様のお許しを戴かなければならな

いが、運上も庭錢も納めるので少しも問題はないのでよろしくお願いしたい。これは大町組だけではなく、領内すべてのためになるので、加賀藩の役人と掛け合っていたかどうかお願いしたい。特に今年は糸魚川の塩が底をついたと、例年になく高値になって難渋しているので、試しに少量でも早く入荷したい。何卒ご許可いただきたくお願いする。」というようなことでしょうか。天保九年の八月、願い出たのは、庄屋であり塩問屋である平林甚左衛門と組頭四人、庄屋の栗林五郎右衛門で、宛名は大庄屋の西澤九之丞と栗林七良右衛門となっています。

当時、加賀藩は耕地の少ない能登国の領民に製塩を奨励し、米を貸付け、代わりに塩を納めさせる塩手米制度を敷いており、塩は藩の専売になっていました。加州払塩というのは、この加賀藩の余剰塩のことです。

平林家には郡奉行以下の役人が同道して、金沢に払塩を請取りに行ったときの書留が残っています。天保九年十一月四日に立出して高田回りで同月二十二日

に金沢に到着し、塩を買いつけ帰国の途に立ったのが十二月十日とありますが、二十二日に糸魚川に着いたところまでしか記録がありません。裏書には天保十年とあります。

さて、もう一度、小山珍事堂の報告を見ると、「此の飴市は年々一月十日十一日の兩日なり此日は今より五六十年前我が松本へ越後糸魚川より越後食鹽を始めて當日輸入せし日にて」とあります。

先の書留では、糸魚川からの経路で信州に入ったのか、そしていつ領内に着いたのか明らかではありませんが、「一月十日十一日」という日も意味ありげに思えてきます。ただし、このとき初めて松本に入ったのは加州塩であって、越後塩ではないので誤りです。越後塩は、謙信の頃から信州問屋が独占的に取り扱った塩なので、単純な書き誤りと思われる。この「越後食鹽」が「加州食鹽」であれば辻褄が合います。

また、天保十年十二月に郡奉行の手代から大庄屋にあてた文書には、松本藩領では人命に関わるほど塩が不足していた

ので、加州払塩を糸魚川藩領を経由して領国へ運ぼうとして糸魚川藩の役人や信州問屋に相談をもちかけましたが了解が得られず、糸魚川藩領の虫川の関所を避けて、高田藩領の青海村から山間を抜けて直接領内に運んで来たことが記されています。後に、信州問屋からの申し立てにより訴訟となり、誠実に対処することで糸魚川藩領經由の輸送路をとることに決着がつかず。

長くなりましたが、謙信の義塩伝説を由緒としている商人が、糸魚川にいたことがわかります。そして、松本で初市が「あめ市」と呼ばれていた頃、塩が不足していたという事実もおわかりいただけたことと思います。その不足を補う塩が、加賀藩から供給されるようになったのが、天保十年だったのです。そして、この年は小山珍事堂が「松本へ越後糸魚川より越後食鹽（筆者注・加州食鹽の誤記）を始めて當日輸入せし日」という五六十年前にあたっています。こうしてみると、越後塩の高値に苦しんでいた松本藩領の人々が、謙信の義塩伝説に仮託

して加州払塩への感謝の伝説を作り上げたとは考えられないでしょうか。ただし、この推論は、「市神祭之図」の巻末に記された「初市之濫觴」が、天保六年より後に加筆されたものであることを証明しなくてはなりません。「市神祭之図」の構成は、初市の遷座行列等の様子を描いた絵図と「初市之濫觴」という起源説話ですが、年記は絵図の後に記され、その後に起源説話が続くという形態です。その構成から、後に加筆された可能性はありますが、今のところ確実な加筆の証拠はありません。

（四）あめ市起源伝説の継承

「高美甚左衛門日記」を見ると、文化十三年（一八一六）には、「例年のあめ市、あめや所々より出る」とあります。この頃は、あめ市と称して恒例となっており、江戸時代後期には飴がこの市の縁起物として売られていたことがわかります。日記では、このあめ市という呼称は文政八年に初市に変わり、「市立」という表現を交えながら定着していきます。塩止め

のとき、謙信が松本に塩を送り、その塩が着いた永禄十二年（一五六九）一月十一日を記念して祝ったというあめ市起源伝説を語り継ぐには、あめ市という名はふさわしくなかったため、初市という本来の呼称に戻したのではないだろうか。塩市としなかったのは、藩内の塩事情が積極的に配布するような事情になく、実情に合わなかったためと思います。

一方、飴は年頭にあたり長寿を願って食べられるのが例となり、初市の縁起物として販売することは以降も続けられ、初市はふたたびあめ市とも呼ばれるようになっていくのです。そして塩に感謝するという起源説話と辻褄を合わせるため、明治になると塩を運んだカマス象つた飴が作られます。開智学校でも郷土学習としてあめ市起源伝説が教授され人口に膾炙していきますが、大正になるとあめ市起源伝説の信憑性を問う声も聞かれるようになります。胡桃沢勘内も疑義を呈した一人で、『松本と安曇』の「松本平雑談」にある「あめ市のこと」のなかで、「塩を送らしめた恩人上杉氏

を祀らぬのは注意すべきことである」と記しています。すると、地蔵清水付近から移された市神様の碑が「義塩を運んだ牛をつないだ石」であるとして、伝説が補強されます。「牛つなぎ石」の誕生です。勘内は、前著で、「二丁目の社殿の側、即ち一丁目との境には、当時塩を運んだ牛を繋いだ石といふが立ててある」と紹介しており、大正の初めには市神様の碑が牛つなぎ石として、あめ市起源伝説の一翼をになうようになっていたことがわかるのです。

まとめ

東北地方を始めとする全国の事例から、飴を縁起物とする初市が松本特有のものではなく、かつては全国で広く行われていたであろうことがわかりただけかと思えます。そして、塩も正月に重要な役割を担っていたことについても同様です。おそらくは、塩が先行するものであり、後に飴がとって代わったのでしょう。「いつのころからか、塩が飴

にとつてかわった」という表現は間違っているのではないようになります。これとは別に、松本のあめ市の起源伝説は、飴ではなく塩を重要視しており、あめ市が「かつては塩市と呼ばれていた」という伝承自体は、根拠があることがわかりました。そして、塩も飴も、かつては神様に仕える人たちが頒布していたものであり、現在の子どもたちに引き継がれています。その経過は、九州地方の若塩売りの事例や、岩手県の子どもたちによる飴売りとも共通しており、全国にみられたことがわかります。

初市の縁起物が、塩から飴に変わる時期は、地域によって差があるようです。上方では、江戸時代中期には、塩は早くも姿を消しています。一方、東北地方では、城下町など文物の交流が盛んな地域で江戸時代後期に塩から飴への主役交代が見られますが、塩も忘れられることなく縁起物として今日まで並存しています。松本も東北地方とよく似た傾向にあります。

次に、この行事を今日まで伝えてきた

よりどころとなつたあめ市の起源伝説ですが、これについては史料を掲げて論を進めてきましたが、推論の域を出ていない部分も少なくありません。しかし、江戸時代中期以降、松本藩においては慢性的に塩が不足していたことは明らかで、本稿で提示したものの他にも多くの史料があります。そして、上杉謙信の義塩伝説をもとにした飴市起源伝説が文献に現れるのと、加賀藩の御払い塩の買い付けが成功する時期はほぼ符合していることも確かです。ただし、大町のあめ市が江戸時代末期にはじまったと伝えられており、この伝説は、本来は大町のあめ市との関係も深かつたのかもしれませんが。

あめ市の起源伝説は江戸時代後期に作られたものですが、松本の初市は松本城下の町割が行われた時期、あるいは泥町にあつた市辻に立つた中世の初市から連綿と続いているであろうことは、東北地方の事例からも疑いの無いことと思われれます。全国的事例で、十日に開催される山形と会津若松、十二日に開催される大館では、六斎市の市日に根拠を求め

ています。松本も古くは一、六の市日といわれ、定期市の市日によるという説がありますが、弘前のように蔵開きだから十一日という事例もあり、検討の余地があります。岩手県北部の事例から、六歳市の市日説が有力と考えられますが、市日についても、今後検討してみる必要があります。

あめ市の起源伝説は必ずしも史実ではありませんが、松本あめ市はこれまで伝承されてきたことと大きくは変わらないものと思われれます。何より、この伝説を作りあげた松本商人の知恵に敬服します。そして、商人たちはその後も齟齬を見つけると、カマスを象つた飴を作り、市神の碑を牛つなぎ石と呼び変えるなど、たゆまぬ努力で起源伝説を補強し、あめ市に多くの人を呼び込もうと力を注ぎ続けてきました。このあめ市起源伝説の歴史も、先人の知恵としてあめ市とともに後世に語り継いでいきたいと思ひます。

第二部 「論文二」

七夕七人形

はじめに

松本市立博物館には、重要有形民俗文化財「七夕人形コレクション」が収蔵されています。その指定五〇周年にあたり、全国の七夕の人形を一堂に会した特別展を開催すべく、分担して調査を行いました。その際、筆者は糸魚川根知の七夕人形や滑川のネブタ流し、黒部市尾山の姉様流しなど、日本海沿岸の行事の調査を担当しました。そして、これを機に、その後も全国に目を向け、調査を続けてきました。

松本の七夕人形には、大きく分けて、紙製の人形と着物を掛けるための板製の「顔のついたハンガー」（後述）の二種類があります。この二つの人形は異なったルーツを持っているというのが私の考えです。本稿では、これまで調べてきた全国の事例を紹介しながら、この二つの七夕人形が何のために作られたのか、それぞれの人形の系譜を明らかにしていきます。

一 七夕人形コレクションの分類

松本市立博物館の「七夕人形コレクション」（以下、コレクションという。）は、「七夕行事の一つの古い形を残す点で注目すべきものであり、七夕行事の変遷を究明する上に極めて重要な資料となるもの」として、昭和三十年に重要民俗資料（現在の重要有形民俗文化財）に指定されました。構成する資料数は四五点と少なく、そのうち人形は四〇点です。この四〇点の人形が、人がた形式五点、着物掛け形式四点、紙雛形式二八点、流し雛形式三点の四つに分類されています。この分類を行ったのは、当時、館長を務めていた田中肇です。近年では、石沢誠司氏が『七夕の人形と紙衣』において、田中の分類の「着物掛け型」から「カータリ」を独立させ、五つとする新たな類型を提示しています。

それでは、田中はどういう基準で、松本の七夕人形を分類したのでしょうか。『重要民俗資料調査報告書』によれば、この形式分類は「信仰観念の変遷を

示し、次第に分化して行く状態を現わすもの」としており、流し雛形式→着物掛け形式→人がた形式→紙雛形式と変遷すると考察されていますが、その根拠は判然としません。そこで、この分類形式ごとに、全国に類例を引きながら概要を記してみます。

（一）流し雛形式

重要無形民俗文化財に指定されている富山県の「滑川のネブタ流し」は、規模こそ異なりますが、『南安曇郡郷土調査叢書』第一編 年中行事篇に紹介されている安曇稲核の七夕流しと要素は共通しています。滑川市内の中川原、常盤町などの海岸沿いの町内で行われ、ネブタは青竹を芯にして周囲を藁と箆でくさみ、上から荒縄で縛って松明状に作りまします。ネブタは町内を練り歩き、目鼻を刻んだナスやキュウリに色紙の衣を着せ、家族の息を吹きかけたヒトガタが胴体に刺されます。その後、和田の浜まで運ばれ、夕暮れを待つて先端部に火が点けられて沖に流されます。「ねぶた」あるい

七夕と人形



青森ねぶた



安曇村 七夕流し

は「眠り流し」などという行事は、みなこの「流し雛形式」の人形流しが巨大化したもののように思われます。

コレクションには北安曇郡の流し雛が三点あり、いずれも指定当時の採集資料です。これは、流し雛形式の起源が新しいということではなく、流されてしまう性格から残りにくいからです。新潟県胎内市の旧中条町村松浜に、コレクションに加えられている人形とよく似たものが見られます。

この形式の人形は、東日本では各地にみられます。柳田國男は、「眠流し考」で「ネムタ流し」といい、その際に紙で作った人形を流す風習もあった」と栃木県宇都宮市の事例を紹介しています。ねぶたの類で、最も大きな事例は青森ねぶたです。ただし、青森ねぶたは、享保年間に弘前ねぶたをまねて始まったといわれ、その弘前ねぶたも、天明八年（一七八八）の『奥民図彙』を見る限り、現在のようない人形ねぶたや扇ねぶたではなく、燈籠でした。

その一方で、イザベラ・バードの『日

本奥地紀行』に、黒石のねぶたを見て「八月の第一週に毎夜七時から十時まで町中を練り歩く。行列は大きな箱」というよりむしろ金箱』を持って進む。その中には紙片がたくさん入っていて、それには祈願が書かれている『と私は聞いた』。毎朝七時に、これが川まで運ばれ、紙片は川に流される。」とあります。イギリス人女性には紙切れにしか見えなかったようですが、この紙片は紙を切って作ったヒトガタだったのではないのでしょうか。

（二）着物掛け形式

貸小袖の習俗に由来する人形が「着物掛け形式」の人形です。七夕に着物を供える事例は全国に少なくありませんが、人形にさせて飾るという事例は松本以外には見られません。

貸小袖にまつわる習俗を全国的に見れば、東日本では着物を供える事例が多く、西日本では紙衣を供える事例が多く見えます。着物を飾る東日本と、紙衣を飾る西日本のちょうど真ん中に位置する



着物掛け形式の七人形

松本で、人形に着物を着せて飾るという独特のスタイルが見られます。

着物を掛ける形式も、「方なる木」すなわち角材を用いた人形から、板状の人形へと時代とともに変化します。その理由は、製材の技術によるものと推測されます。すなわち、明治になって機械製材が普及するにつれて、角材から板へと軽量化が図られたと考えます。コレクションには角材のモノが二点（江戸時代）と、頭部が角材で胸部を板で箱状に作った男女一対（明治年間）が見られ、現在市販されている板状の人形は含まれていません。

（三）人がた形式

それでは、「人がた形式」とはどういう人形なのでしょう。田中は「御神体型」、すなわち神様だと言っています。着物を着せかえる家の神といえは、『遠野物語』のオシラサマが思い浮かびます。このことは指定当時に田中も指摘しており、『信州の民俗コレクション』に、「毎年、大祓の人がたと同じ形の人がたの紙を一枚切り、これを一年に一枚づついいねいにはり重ねて長く保存する型式のもの」で「東北地方などオシラサマに着衣を毎年、着せ重ねていくのと同様の方式である。よって永年保存し大切にして、偶像的なものとなる」と述べています。また、米沢のオタナサマという家の守り神のなかに、七人形コレクションの人がた形式の人形とよく似たものがあります。

コレクションには男女一対の人形が二組あり、一組は男が角材で女は板材、もう一組は男女ともに板材で、後者は紙雛形式の人形の顔と共通しています。また男単体の騎馬像もこの形式に分類されています。いずれも江戸時代から使われていた人形です。

（四）紙雛形式

コレクションのなかで最も多いのがこの形式で、一三対と男女各一点の計二八点があります。使用された時期を見ると、江戸時代後期から昭和にかけて幅広く集められています。

例外はあるものの、江戸時代の人形は板に胡粉を引いて顔を描いており、明治期の人形の顔は版木刷になっていきます。そして、板に描かれた顔の一对が、先述の人がた形式の人形と酷似しており、このことは紙びな型の起源を考える上で重要であると考えます。また、一对は、指定当時（昭和三十年）の市販品で、現在の市販品と同じく、顔は絹に胡粉を引いて描く押絵雛の技法で、袴はツヤ紙でできています。

二 全国における七人形および紙衣の分布とその変遷

松本の七人形は、四つ、研究者によって五つに分類されてきましたが、この分類は形態に着目したもので、その目的

図1 江戸時代

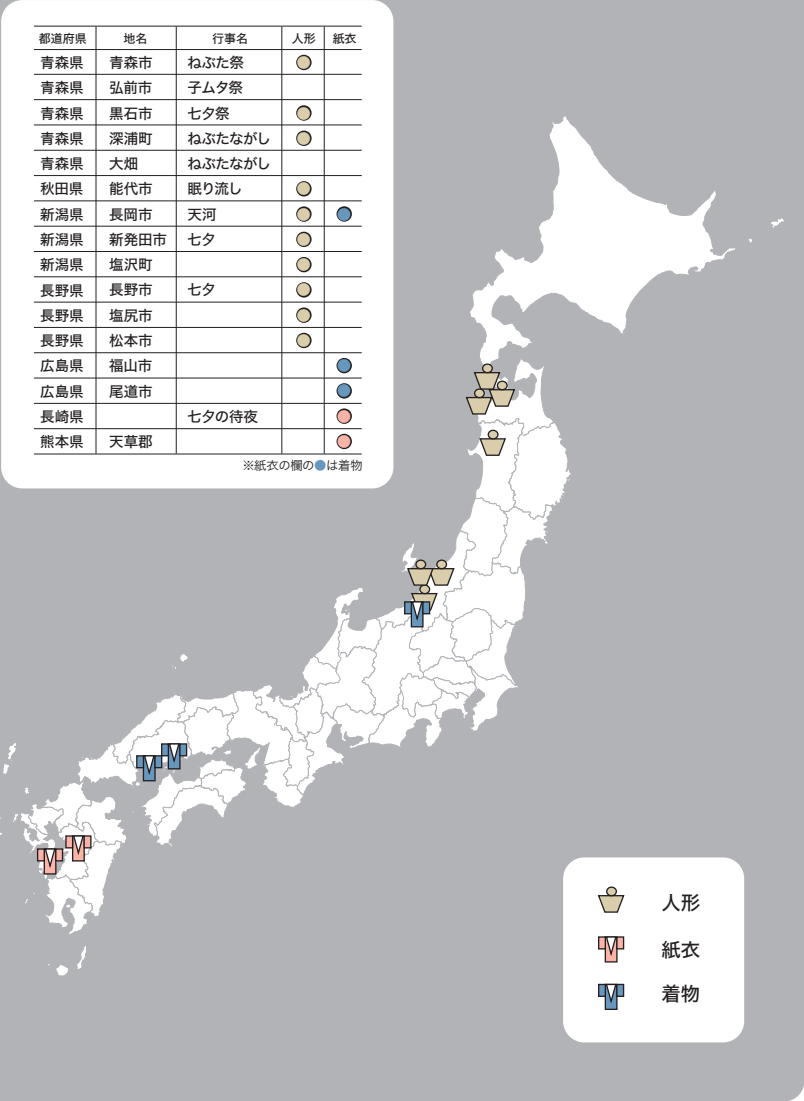
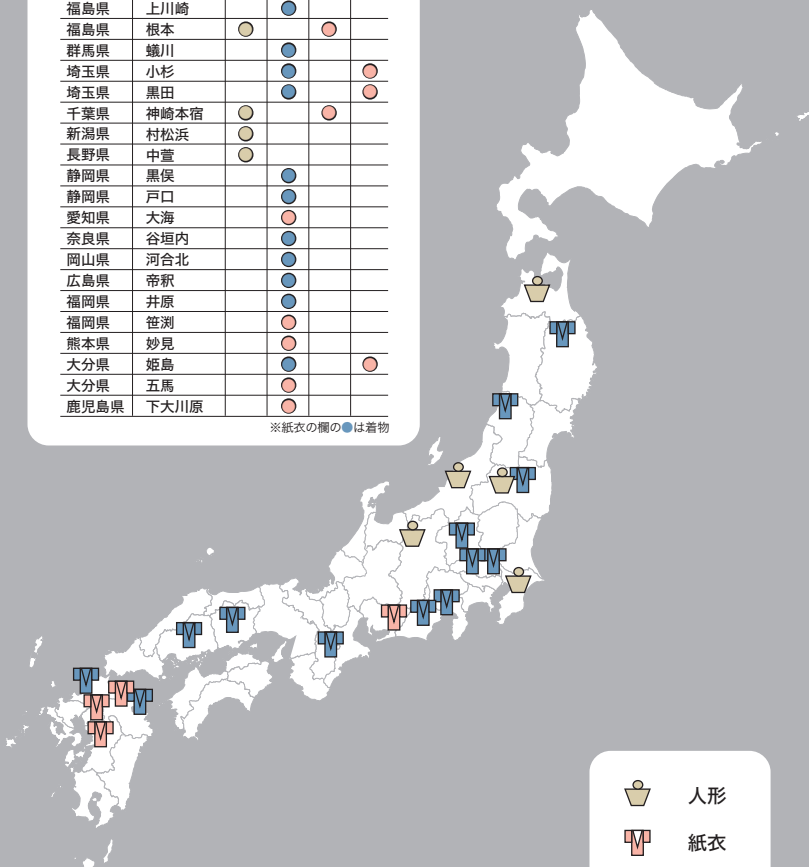


図2 日本民俗地図

都道府県	地名	人形	紙衣	被え	技芸
青森県	寝月				
岩手県	大野				
山形県	飛鳥				
福島県	上川崎				
福島県	根本				
群馬県	蛭川				
埼玉県	小杉				
埼玉県	黒田				
千葉県	神崎本宿				
新潟県	村松浜				
長野県	中萱				
静岡県	黒俣				
静岡県	戸口				
愛知県	大海				
奈良県	谷垣内				
岡山県	河合北				
広島県	帝釈				
福岡県	井原				
福岡県	妙見				
熊本県	汐瀬				
大分県	姫島				
大分県	五馬				
鹿児島県	下大川原				

※紙衣の欄の●は着物



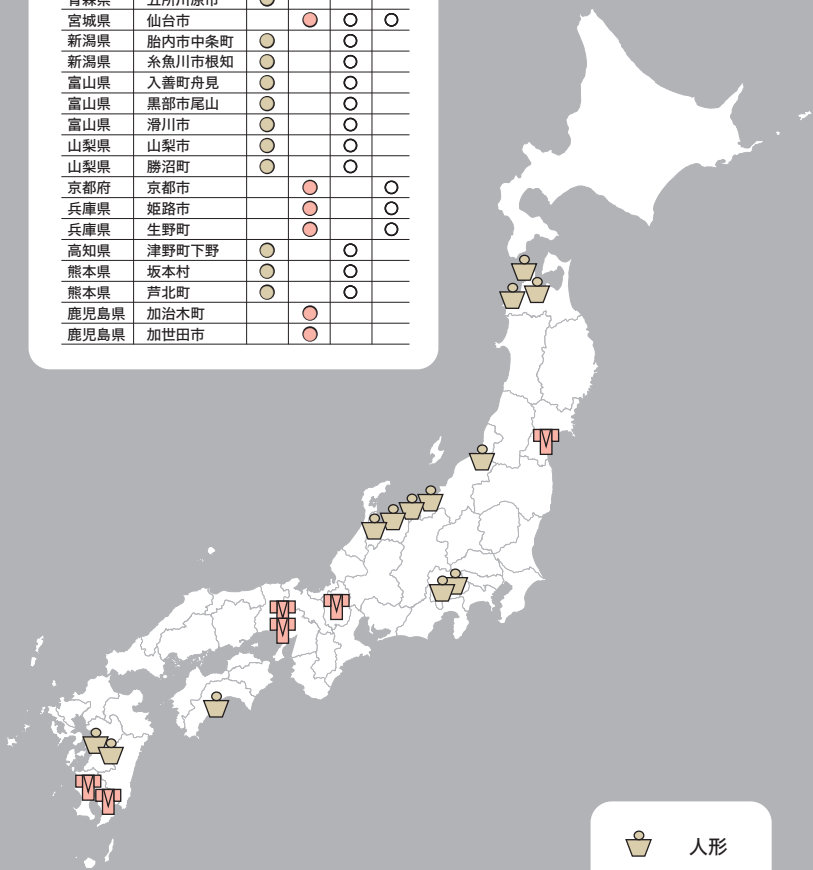
 人形

 紙衣

T 着物

図3 現在

都道府県	地名	人形	紙衣	被え	技芸
青森県	青森市	●		○	
青森県	弘前市	●		○	
青森県	五所川原市	●			
宮城県	仙台市		●	○	○
新潟県	胎内市中条町	●		○	
新潟県	糸魚川市根知	●		○	
富山県	入善町舟見	●		○	
富山県	黒部市尾山	●		○	
富山県	滑川市	●		○	
山梨県	山梨市	●		○	
山梨県	勝沼町	●		○	
京都府	京都市		●		○
兵庫県	姫路市		●		○
兵庫県	生野町		●		○
高知県	津野町下野	●		○	
熊本県	坂本村	●		○	
熊本県	芦北町	●		○	
鹿児島県	加治木町		●		
鹿児島県	加世田市		●		



人形
紙衣

に着目すれば、大きく二つに整理できると考えています。すなわち、石沢氏が言う「本流である『貸し小袖』の習俗に由来する人形」と「農村を中心にみられる、七夕に禊ぎをして身を清め災厄を流すという習俗に由来する人形」です。この考え方に従い、七夕行事に飾られる人形、あるいは供えられる紙衣や着物の分布状況を、江戸時代の記録、『日本民俗地図』、現在の三段階に分け表と分布図で確認してみます。

図1は、幕府の右筆でもあった屋代弘賢が、文化十年（一八一三）ころに全国各藩の儒者や知人あてに送った問状に対する答書『諸国風俗問状答』や菅江真澄の紀行文などの記録から知ることができ、江戸時代の様子を整理したものです。事例の一六件のうち、人形を飾ったのは一〇件、着物を飾るまたは着替えるが三件、紙衣を飾るが二件です。また、人形や紙衣を飾ったか不明の二件は眠り流し系の行事なので、参考までに表に加えておきました。人形を飾る一〇件のうち、青森・秋田の四件が眠り流しのヒト

ガタ、新潟の二件と長野のうち二件は道切りのヒトガタです。

図2は、文化庁の『日本民俗地図』からの抽出です。人形または着物、紙衣に関する記述があるのは二三件で、うち人形と紙衣は五件ずつ見られ、着物を飾るまたは着替えるのは一三件と群を抜いています。石沢氏が「本流」というのもうなづけです。また、飾る目的が明記されているものも表に整理しました。

図3は、筆者が確認した、現在の、人形または紙衣を飾る七夕行事の分布です。サンプル数は一九件で、うち一一件が人形、八件が紙衣です。なお、ここでは、松本周辺の事例は除いてあります。その目的を見ると、仙台では二つの要素が混在しています。仙台七夕には、「七つ飾り」という決められた飾りものがあります。その中心となっている吹き流しは五色の糸の象徴で、紙衣とともに技芸上達の願いを込めて飾られます。また、紙衣には子どもが丈夫に育つよう、病や災いを代わりに負う形代の意味もあるといえます。仙台七夕については、第四項で詳

述します。

これらのデータから、時代を通して見えてきたのは、七夕に人形を飾るところは東日本に、紙衣を飾るところは西日本に多いということです。また、図2では、七夕に着物を飾るところが全国に点在していることがわかります。しかし、図1では、着物を飾ることを特記した例は東日本の『越後國長岡領風俗問状答』一件と西日本の『備後國沼隈郡浦崎村風俗問状答』一件で、隣接する品治郡の『備後國品治郡風俗問状答』に「男子は水浴び七度、女子は七度服を改るよし申候」と着物を着替える事例が見えるにすぎません。また、現在、松本以外で着物を飾る所は聞きません。サンプルが少ないので断言はできませんが、技芸の上達を願って着物を飾る風習が江戸時代後期以降に流行し、戦後まで続いたようで、伝統的な分布としては、東日本の人形、西日本の紙衣という傾向が指摘できるように思います。このことは、次の項で考察します。

三 江戸時代の七夕

七夕に着物を飾る風習が江戸時代前期に始まったであろうことが、越智越人の「七夕よものかすこともなきむかし」という句から推測されます。石沢氏も、上方の文人・井原西鶴の『好色五人女』（貞享三年・一六八六）を引いて、貸し小袖の習俗が江戸時代前期に成立していたことを述べています。その内容は「いまだ仕立てより、一度もめしをせぬを、色々七つ」重ねて飾るとあります。これらの事例よりおよそ一世紀降りますが、もうひとり、蕪村と親交のあった俳諧師・橘多宮宗居の師・三浦樗良の『俳諧我菴集』に採録された「織ひめに貸すきぬもなくて臥しにけり」を挙げておきます。宗居と師の樗良は、伊勢の俳諧師であり、樗良は晩年を京で過ごしています。越人も尾張の俳諧師であり、江戸時代中期の中京あるいは上方の七夕では、貸し小袖の習俗が定着していたものとみられます。

『諸国風俗問状答』は二〇件余りが伝わっていますが、七夕に関する特記がある

るのはそのうち六件で、人形と着物または紙衣に関する記述が三件ずつ見え、東日本が人形、西日本が着物ないしは紙衣に関する記述となっています。貴重な記録なので、以下に引用しておきます。

出羽國秋田領風俗問状答

六日の夜、眠なかしと申事風俗にて候。廓外の町々よりなし出す。長き竹に、横手を幾段も結、大なる燈籠三十、四十、五十も付る也。多力の者をゑらびて一人にて持す。手代りの三四人添て、其しりへに太鼓二つ三つらんでうにうちて、一町きりに若きもの群れ従ふ。まづ、通町の橋中へ（廓中から廓外へ出第一の橋也）ねり出て、それより町々をわたるなり。（待町へは入らず。）町々より一つ宛出す。又此夜、廓の内外ともに、兒童十歳ばかりまでは、手ごとに品々の燈籠を持って遊び、家ごとに門に燈籠を掛る。

この眠流してふこと、城北の能代の港にはことにはなやかに候。わたりは二丈ばかり、高は三丈にも四丈にもする屋臺

人形さまぎまの工を盡し、皆蠟引たる紙にして、五彩をいろどり、瑠璃燈に似たり。年々新奇を競ひ、もとも壮観にて候。

越後國長岡領風俗問状答

小袖などするもあれど一様ならず。椽尾てふ山里には、藁もて人形馬など作り、鎗、扶箱持たせて縄につり、入口の外木の枝にはりをく、是を天河といふ。二七日にみなとりすて、川へ流す。

北越月令（越後志料風俗問状）

又七夕人形といふあり。源平人形ともいふ。義經辨慶などいへる頭を土にて拵、彩たるを賣もの有、是をかひて體をつくり足し、紙もて着物をさせて、庭先の樹木に綱をはえ、其綱に伴んの人形を下け置きて男兒をよろこばしむ。人形の太さ京雛位のもの也。是も又朔日より七日の夜迄也。

備後國品治郡風俗問状答

男子は水浴び七度、女子は七度服を改るよし申候。

備後國沼隈郡浦崎村風俗問状答

五色の紙きり、短冊にして、六日朝、稲の葉におく露を取りて、歌を書き、小竹に付て庭に立、六日の夕、瓜・茄子丸にて七つに切、中に穴をあけ、稲の葉を通し、膳かしの葉敷、其上供へ、男女の着物・脇差・扇子・はな紙等を出し置申ものも御座候。

肥後國天草郡風俗問状答

女子は紙にて衣を縫ひ、苧をつむぎて奉る。

「諸国風俗問状」の「問」には、「小竹に詩歌をかきたる短冊をつけ、瓜・西瓜など供し祭候事通例」と、江戸の一般的な七夕行事が記されています。文化年間の江戸の七夕は、今と大きく変わらなかつたようで、着物を飾る風習は一般的とは言えないようです。

それでは、江戸時代の松本の七夕はどんなだったのでしょうか。風俗問状の答は残っていませんが、いくつかの文献で松本の様子を知ることができます。天

野信景の『塩尻』が元禄十年（一六九七）頃といわれ、最も古い記録です。そこには、「初秋七夕、町々縄を以て家と家との軒にかけ、道を横切りてこれをはり、夫に木にて人形をいとおろそかに作り紙衣をさせいくつとなく彼縄につりおく事、城下皆おなし」とあります。松本城下では、七夕に道切りが行われていたことがわかります。また、文政十三年（一八三〇）に発刊された喜多村信節の『嬉遊笑覧』は、「今も信州松本にて、七夕には家々の簷に縄を張、路を横ぎり、木偶のおろそかに造りたるに紙衣させ、いくつとなく吊おくと也。越後塩沢わたりにても、七月朔日より七日の夕迄家前の軒端に縄を引きはへ、すげにて作れる人形、五色の紙衣させ、大小刀・鎗・長刀など竹にて削り、鍔また鎗の鞘等かかるたなどの厚紙を切て作り、大名行列の舁などうつして吊おき、七日の晩方にとりて川水に流し捨るとなむ」と、越後の事例も紹介しています。いずれの文献も、松本の七夕は道切りだと記しており、江戸時代の松本では着物を飾ることはな

かつたようです。なお、この二点をつなが長野市にも江戸時代の記録があります。天保十一年（一八四〇）に、岩下貞融が著した『芋井三寶記』がそれです。「七夕に見世棚に人形かざりし事」という項目で「善光寺の町にて七月六日七日たなばたといひて、世の中に五月五日具足人形とてもものする如き人形を、三月三日の雛のごとくにもてはやすことは、いかなるゆゑよしならんとおもひしに」云々とあり、道切りではありませんが、長野でも武者人形を飾っていたことがわかります。

これに対し、図2の昭和三十年代の調査時には、七夕に着物を飾るところが全国に広がっています。この一五〇年間に大きな変化が見られたわけです。一つの手がかりは、京都の紙衣「京の七夕さん」についての石沢氏の聞き取りです。『七夕の紙衣と人形』には、七夕の紙の着物は七夕さんと呼ばれ、安政五年（一八五八）生まれの女性が、縫物を習っていた寺で、「お針が上達しますように」と願つて縫つた、と記されています。そ

の源流は、中国の乞巧奠に求められますが、寺子屋の手習い師匠によって貴族から庶民へ、そして近代教育によって全国に広まっていったようです。

そして、図3の現代では、松本以外では着物を飾る所はほとんど確認できません。生活様式が変わり、着物、それ自体が一般的ではないので消えていくのは当然と考えられます。石沢氏は、『七夕の紙衣と人形』のまとめで、「『伊那の中路』に描かれた」松本の七夕人形は簡素に作った木の人形に紙衣を着せて成立したといえる。これは以前からある『貸し小袖』と『紙衣』の習俗を引き継ぎ、紙衣を着せるための人形として簡単な木製の人形が作られ、七夕人形が成立したこ



『伊那の中路』挿絵

とを示している。」と結論付けながらも、「しかし、『貸し小袖』と『紙衣』の習俗が全国的に見られたなかで、なぜ松本地方に七夕人形が成立したのだろうか。それは明らかでない。」とその理由は不明としています。

菅江真澄の見た松本の七夕人形が着る紙衣は、貸し小袖の伝承にまつわるものなのでしょうか。真澄は、この人形が紙衣を着ているとは言っておらず、「かたしろ」と表現しています。松本の人形が紙衣を着ていると記すのは、天野信景の『塩尻』及びそれを引いた文献です。後に、笠亭仙果が『塩尻』を引いて、『於路加於比』に松本の七夕人形を絵入りで紹介し、「彦星は紙衣いくつも重ねてきするなり。」云々と解説しています。ちなみに、天野信景も笠亭仙果も尾張の出身です。他に、水野家に仕えた望月通俊が、母の松本時代の記憶をたよりに記した『松本御代記』がありますが、その成立は享和四年（一八〇四）です。

技芸の上達を願う貸し小袖の習俗は、きれいな着物を貸すことに意味が見出

されます。これに對し、江戸時代の文献に見える松本の七夕人形は、「木にて人形をいとおろそかに作り紙衣をさせ」（天野信景『塩尻』傍線は筆者、以下同じ。）、「ささやかなる男女のかたしろ」（菅江真澄『来目路の橋』）などと表現されており、貸し小袖にはふさわしくないように思われます。



滑川ネブタ流しのヒトガタ

むしろ、真澄が描く簡素な人形に近いのは、流し雛形式の人形です。これは、安曇の七夕流しのヒトガタや、新潟県胎内市村松浜の人形、富山県滑川市のネブタ流しに見られるナスとキュウリに紙衣を着せた人形にふさわしい表現だと思います。あるいは、糸魚川根知の道切りの人形も同様であり、菅江真澄の記す七夕人形に限って言えば根知の人形が最も近いように思います。いづれにして

も、人形に衣装を着せるのは自然の発想であり、それをもって貸し小袖の習俗に結び付けることは性急ではないかと思えます。

四 現在の行事に見る七夕人形

人形や紙衣を七夕行事に用いるところは、現在も各地に残されています。そこで、次に、現在行われている七夕行事のなかから、筆者が調査した七夕人形や紙衣を飾る行事を中心に、その扱い方に注目して紹介します。

(一) 貸し小袖



仙台七夕の七つ飾り

仙台七夕まつりは、「七夕」という名で行なわれる全国最大の行事で、二〇〇万人を超える人出で賑わいます。この仙台七夕まつりの伝統的

な飾りに、「七つ道具」または「七つ飾り」と呼ばれる決まった飾り物があります。「七つ道具」とは、短冊、紙衣、折鶴、投網、屑籠、巾着、吹き流しの七つで、それぞれ学問や書道の上達、病氣や災難などの厄除けと裁縫の上達、家内安全と健康長寿、豊漁・豊作、清潔と儉約、商売繁盛、技芸上達といった願いが込められています。近年は、七夕まつり協賛会が「七つ飾りを飾りましょう」とのキャッチフレーズで、伝統的な飾りの復活に取り組んでいます。一番町四丁目商店街の梅原鏡店には、戦前からの紙衣が保管されています。そのなかにメートルを超える大きな紙衣があります。和紙の縫製仕上げで、絵は絵師に頼んで描いてもらったのだらうとのこと。仙台市博物館にも、大正のものをはじめとする紙衣一点が保存されています。なかには紙ではなく布製のものもあります。大きさもメートルを越す大きな縫製のものから、一五センチメートルほどの小さな紙を切っただけのものまで様々です。仙台で最も古い紙衣は、明治中ご

ろのものが見つかっています。

姫路の「七夕さんの着物」

も、松本の七夕人形とともに近年よく知られるところとなりました。姫路市から市川を遡った生野に、姫路の「七夕さんの着物」と同じ作り方の「七夕さん」があります。こちらも現在残されている最古の資料は、江戸時代末期あるいは明治の初めごろまでさかのぼれるようです。また、鹿児島県加治木町でも、月遅れの七夕に紙衣が作られています。

七夕からお盆にかけて実際に着物を



加治木の紙衣



生野の七夕飾り

七夕と人形

飾る風習が残っているとところもあります。宮崎県日之影町の「精霊着物」は、精霊竹と呼ばれる細い竹に新しい浴衣と帯を掛けるといいます。『日本民俗地図』の、静岡県黒部の記録を彷彿とさせます。

(二) 眠り流し

七夕人形という認識があるかどうかを別にすれば、もつとも有名な七夕人形は青森を中心としたねぶたではないでしょうか。松本に近い、富山県の「滑川のネブタ流し」は、柳田国男が「眠流し考」で、日本海側に存在するネブタ行事の

「現在知られている南の端」と紹介しており、平成十一年十二月に重要無形民俗文化財に指定されました。行事が行われる日は七月三十一

日



滑川のネブタ流し

日で、七夕とは一週間ほどずれています。常磐町二区では、当日の午前中、児童クラブと父母が公民館に集まり、ヒトガタを作ります。ヒトガタは、ナスやキュウリに目鼻を刻み、色紙で作った着物を着せ、割り箸に付けます。午後には、公民館前の広場で、二メートルに満たない子どもネブタを組み立て、ヒトガタを挿して飾り付け、トラックに載せて町内を回ります。これとは別に、五メートルを超える大きなネブタ流しに使うネブタが作られます。近くの籐工場からもらった籐くずを芯にして筵を巻き、竹棒を支柱とした胴を数日前に作っておきます。ネブタ流しの当日は、午後四時ころ会場となる和田の浜に、あらかじめ作っておいた胴と、はぜ木や太い竹で作った台木を運び込み、ネブタの組み立てが行われます。ネブタが組みあがる午後六時ころには、ナスやキュウリで作ったヒトガタを手にした人々が集まり、ネブタにヒトガタを挿していきます。午後六時三十分、合図により一斉に点火し、ネブタは大勢の泳ぎ手に押されて岸を離れます。流さ

れたネブタは三〇分ほどで燃え尽きますが、このときの光景が沈む夕日に映えて美しく印象的です。

同じ日、黒部市中陣でも「二

ブ流し」が行われます。地区の西側を流れる前川で、麦わらで作った一メートルほどの二ブ舟に蠟燭をともし、男子が川に入って流します。舟を流す前に、子どもたちは舟を頭に戴き集落を練り歩きます。また、中陣の上流にあたる尾山では、一週間後の八月七日の夜、地区内を流れる泉川で七夕流しが行われます。尾山は五七軒からなる地区で、八月四日に裏山から伐ってきた竹に、家々で短冊や飾りを吊るし、六日の朝泉川の岸に立て、竹飾りのアーチを作ります。中心となるのは女児が行う姉さま流しで、女の子は夏休みになると姉さま作



尾山の姉様流し

りをします。高さ五〇センチメートルほどの姉さま人形を板に載せ、四隅にキリコを飾ります。女の子はこの姉さまを川に入って流します。一方、男子は七夕舟と呼ばれる舟を作り、同様に川に入って流します。舟が木製であることを除けば、男子の行事は、中陣のニブ流しと酷似しています。この二つの行事は富山県の無形民俗文化財に指定されていますが、平成三十年には国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され、現在、記録作成のための調査が行われています。また、新潟県胎内市村松浜では、『日本民俗地図』に記録されている人形送り行事が、形を変えながら、現在も継承されています。

(三) 道切り

江戸時代の文献に記録されている越後の道切りは、糸魚川市根知で継承されています。ここでは、武者行列ではなく花嫁行列です。根知谷に入っていくと、根小屋、中坪、井口、山口の四カ所に綱飾りが見られます。かつては、田植えが終

わった六月十日過ぎから、子どもが区内で紙などをもらい歩いたそうです。中学生が全体を仕切り、女子が人形を、男子が人形の芯になる藁束や舟、綱（左

縄をなう）を作ります。人形作りは高等科（中学生）の子どもの指導で、羽黒神社で行ったそうです。嫁さん、婿さん、ヒョーチューと呼ばれる三角をつなぎ合わせた飾りは、昔から布で作りました。ボボと呼ばれるその他の人形は、新聞紙を丸め糸でくくり、和紙でくるんで顔を作り、包装紙や千代紙の衣を着せます。昔は顔は描かなかったそうです。綱に人形をつけ終わると、七月七日の綱を張るときだけ大人が手伝いました。八月七日に降ろし、「オタナバタサマイノー マタライネンゴザイノー カイモチカッテゴザイノー ゴザイノー」と歌いながら、



根知の花嫁行列の道切り

綱を山寺橋に持つて行き、三〜四人が川原に下り、藁の舟にまとめて載せ根知川に流します。

江戸時代の文献が武者行列としているのに対し、糸魚川市根知の花嫁行列の綱飾りは特異な事例といえます。これと類似する行事として、青森県津軽地方に「嫁送り」という虫送り行事があります。これはてんと虫（テントウムシダマシ）をヨツメツコ虫と呼ぶことにより、ます。てんと虫は野菜にとつての害虫であり、根知の七夕様も八月七日の晩に川に流される時には手に手に松明を持って行き、虫送りの行事と似た側面が残されていることから、虫送り行事と習合しているのかもしれない。

また、熊本県南部の芦北町や八代市にも、わら人形による道切りが見られます。芦北町では、八月六日または七日から八月一六日まで張っておきます。

(四) 盗難よけ

山梨県の笛吹川流域には、「オルスイさん」と呼ばれる人形があります。赤と

青の紙を切って作った一対の人形は、七夕が終わると箆笥にしまうか、蔵の梁に打ち付けて盗難除けにするといいです。山梨県では古くから存在が知られ、明治三十四年（一九〇一）に山中共古が『甲斐の落葉』に記しているのが文献上の初見でしょうか。山梨市市川のあるお宅で、しばらく前まで「オルスイさん」を飾る七夕が続けられていました。七月七日の午後、主人が竹を伐ってきて飾ります。七夕に飾るのは人形一対と短冊、網だけです。人形は、青（牽牛）と赤（織女）の七夕紙（マニラ半紙）の内側に、白い和紙を重ねて切ります。人形は一番上に飾られ、七夕が終わると和紙で小さく包み、七夕様と書いて蔵の梁に打ち付けておくそうです。また、勝沼町でも七夕紙で人形を作っています。



豊んだオルスイさん

では、なぜ山梨の七夕人形が、盗難除けの守り神となったのでしょうか。七夕飾りの竹を田畑に立ててモグラ除けなどにするという事例は全国にあり、これは災厄を依り付けた形代は災いをなす恐ろしいものなので、田畑に立てておけば害虫の侵入を防ぐことができるという考えです。「毒を以て毒を制す」のことわざにあるように、悪いものを寄せ付けない力がこの形代に宿っていると考え、転用したのだと思われます。この形代を床の間に置いたという事例から、かつては七夕に続く盆の間の家の清浄を祈願したものとされます。こうしてみると、形代を貼り重ねていく松本の人形がた形式の人形も、家の守り神として祀られる理由がわかります。山梨県では七夕が七月、盆が八月と月を分けて行われるようになったために盆との関係が失われ、盗難よけの守り神に変化したものと思われます。

以上、人形と紙衣を伴う現在の七夕行事を紹介しました。『日本民俗地図』では、貸し小袖の習俗が大勢を占めています。

すが、現在は各地でバラエティーに富む行事が行われています。特筆すべきは、山梨の「オルスイさん」で、江戸時代の文献にも見えず、『日本民俗地図』にも採録されず、近年まであまり知られていなかった人形です。現在行われている行事のうち、貸し小袖にまつわる行事を除いた三つの行事は、災厄を送り出す「眠り流し」とその侵入を防ぐ「道切り」というものが古くからあり、道切りの行事から「盗難よけ」や「害虫よけ」へと発展したと考えられます。

五 七夕人形の役割

柳田國男は、「眠流し考」で、ねぶた行事の意義について「ネブタは合歓木と睡魔とを意味し、マメは又豆と壮健とを意味して居た。其一方を憎んで海川に流さんとし、他の一方の止まって土地に在ることを、念じ願った」と記しています。折口信夫も「夜業の敵なる睡魔を祓へる式」と、『古代生活の研究』で記していますが、本当でしょうか。睡魔と壮健では対になっていないので、このあた

りは再考の余地があるように思います。告別式の弔辞などで、「どうぞ、安らかに眠りください」という表現を聞きます。これは、「眠る」という言葉を「死ぬ」という意味で用いる一般的な事例です。ここまでではないにしろ、「眠り」の意味するところについて、もう少し幅広くとらえなければならぬように思います。

眠り流しと同様に、夏の疫病を払うための祇園祭が全国に広まっています。暑さで体力が衰えるこの時期に、食べ物や水が腐りやすく、病がはやる原因となります。こうした病の原因を流し去ろうとするのが、夏祭りの発生要因と考えられます。祇園祭の八坂神社と同じく、スサノオノミコトの本地とされる牛頭天王を祀る津島神社の夏祭りに天王祭があります。宵祭では、提灯をともした船が天王川を下ります。ここには、古い火を送り、新しい火を起こすことで不浄を祓い更新するという意識があります。珠洲市の宝立七タキリコや秋田の竿灯などもその類例と考えられます。京都のお正月迎

えの「をけら詣り」も同様の考え方によっています。こうしてみると、青森に代表されるねぶたは、人形と火の両方を送る形をとっており、より丁寧な所作とみることができます。

一方で、柳田は七夕送りで流すものの正体は「外聖霊、土地によって無縁とも餓鬼とも呼ぶもの」で、「餓鬼が、数多く紛れ込んで村の内輪の団欒を攪き乱すこと」を恐れて送ったのだと言っています。盆前に行われることの多い施餓鬼法要と同じで、先祖の霊が餓鬼に取りつかれ飢餓状態に陥らないように、との願いが込められています。七夕にこうした無縁の霊を送り出し、お盆を平穏に迎えようというのです。七夕とお盆は、儀礼食や送り方など共通する点が多く、繰り返される理由をこのように説明したのです。仏教の影響を受けた行事としてみればこうした考え方ができますが、それ以前のことを考え合わせるとき、七夕とお盆は、正月と小正月と同じように、ひと月を通して行われる行事のなかで、朔日を重視するのか、望の日を重視するの

かという違いとみることもできます。正月は一年の節目として朔日に重きがおかれています。盆月は仏教の影響を強く受け、改暦後も望の日に重きがおかれていますと考えられます。

次に、道切りですが、菅江真澄の『来目路の橋』には、板塀の外に張った綱に掛けられた七夕人形が描かれています。この光景は『塩尻』や『嬉遊笑覧』に記載された、松本の七夕人形の飾り方であり、当時の越後の飾り方とも共通しています。現在の松本では、屋外の道切りは見られませんが、『伊那の中路』の釜井庵のように、軒に綱や竿を渡し人形を飾る家があります。これは正月のしめ縄の紙



『来目路の橋』の挿絵

垂と同じように、神霊を依り付かせるための人形で、悪霊の侵入を防ぐ結界であり、道切りと同じ意味を持っていると考えられます。山梨の「オルスイさん」もこうした発想によるのでしょう。

このように、七夕人形の用い方は、「眠り流し」と「道切り」という二つの形態に分けられるものの、いずれも祖霊を迎えるに当たって清浄を保つため、人形を身代わりとして災厄を依り付けて送ったり、その侵入を防ぐ役割を担っていたことがわかります。

松本では、七夕人形を母方の実家から孫、特に初子に贈るという風習があります。こうした風習も、人形の持つ悪霊を追い払ったり、悪霊を依りつかせるという機能に着目し、子どもの健やかな成長を願って行われるに違いありません。このことも、七夕人形が貸し小袖の習俗にまつわるものではないことを示しています。

六 着物掛け形式の人形

難解なのは、松本にだけ見られる「着

物を飾るための人形」すなわち「着物掛け形式」の人形です。石沢氏が「顔の付いたハンガー」と表現しているものですが、この源流が、「カータリ」「川越し」などと呼ばれる、角材に顔を描き手足を付けた人形です。最も古いものとして、文久三年（一八六三）の墨書銘のあるものが確認されています。この人形には、商家の使用人が製作した旨の墨書があります。この人形は、板製の女形を伴っていますが、こちらには記年銘はありません。また、元治元年（一八六四）に製作されたとの伝承をもつ同型の人形もあり、こちらも角材の男と板材の女の二対の人形です。

しかし、着物を掛けて飾る人形は、元禄年間の『塩尻』はおろか、幕末の『於



元治元年制作の七夕人形

路加於比』に至るまで、江戸時代の文献には全く触れられていません。文久三年の墨書をもつ人形は、仙果が『於路加於比』に描いた「彦星」の五寸七八分よりやや大きく、二五センチメートルほどあります。着物を掛けて飾ったといいますが、腕などの部分は後に補われたようで材質が異なっています。人形が制作された文久三年当時は、『於路加於比』に紹介されたような紙衣をまとう人形だった可能性もあります。

『於路加於比』は、「かしら長一寸一分ほど、横六寸強、かしらも胴もつゞけてうすき木なり。つけ木の如し。」という簡素な牽牛・織女とは別に、「紙衣いく



『於路加於比』の図

つも重ねてき」せた彦星と呼ばれる人形を、図を添えて詳しく紹介しています。「肌着白にて同じ色の帯あり。次に赤衣、次に白衣に青のこしまき、黄色の帯をしるにて結び、次に黄の衣させ、上衣は青くて袖長く大きく、青き帯を前にて結ぶ。」と上衣だけでも五枚を重ねています。この彦星であれば、貸し小袖の願いの人形としてもかかっています。この彦星が着物掛け形式の人形の原型で、後に雨の日の渡し役という伝承をもつカタリと呼ばれる人形に変化したものと思います。

角材でできた彦星は、着物を着るようになり、板製の女の人形を伴うようになり、彦星と織姫の一对の着物掛け形式の人形となったようです。明治から昭和にかけて城下町の商家で飾られたという、角材の顔の下に板を箱型に組んだ男女一对の人形が、コレクションのなかに見えます。この人形は板状の腕をはめ込むための穴があり、その下部に板を箱型に組んでいます。少なくとも、この人形が使われた頃には、男女一对の形式になっています。

いたと思われます。板を箱状に組んだ人形は、コレクションにもう一点見られますが、こちらは男単体です。

このように、着物掛け形式の人形が、現在の「顔の付いたハンガー」のスタイルに定着するまでには、いくつかの過程があったようです。はじめは、江戸時代末期に「彦星」と呼ばれる角材を用いた男の単体が紙衣を着せる人形として登場し、後にこの人形に着物を着せて板製の女の人形を伴うようになり、さらに明治になって、人形の下部を板を箱型に組んで軽量化を図った男女一对の人形へと発展します。板製材が普及しても、現在の「顔の付いたハンガー」にすぐに移行したのではなく、板で角柱の形を作っていることから、この角柱のスタイルに意味があったようです。着物掛け形式の人形が板材になっても、「カタリ」と呼ばれる角材の人形が残ったのも、そのあたりに理由が隠されているのだと思います。こうして見ると、着物かけ形式の人形が男女一对の板製の現在の形になるのは、比較的新しいことのように思われます。

す。

まとめ

七夕には、身代わりとなって災厄を依り付けて送るための「人形」と、機織りや裁縫の上達を願って供える「紙衣」という、全く異なる目的をもった飾りがあることをおわかりいただけましたでしょうか。

古くからおこなわれていた祓のための流し雛の習俗は、守り神に転用されるといった変容を経ながらも、長く七夕の儀礼として行われてきました。おもに農村では流し雛が、都市部では人がた形式の人形が伝承されてきましたが、その目的は災厄を取り除き、清浄な状態に戻すことでした。

これとは別に、古く律令制の時代に、牽牛と織女の一年に一度の逢瀬の伝説とともに中国から伝わった乞巧奠という技芸上達を願う行事が、平安時代には宮中から貴族の間に広まりました。この伝説のもとで、江戸時代前期に成立したと

思われる「貸し小袖」の伝承により、七夕に着物を供えるようになり、そこから「紙衣」が生まれました。

江戸時代の松本で、七夕に着物を飾ったという記録は、現在のところ見つかっていませんが、いくつもの紙衣を重ねて着せる『於路加於比』の「彦星」は、人がたではなく着物を意識していると思われます。つまり、江戸時代の末期の松本では、現在の着物掛け形式の人形のもとになったと思われる、紙衣を着せた人形が存在していたのです。牽牛と織女の簡素な人形とは別に、五枚の紙衣を重ね着する「彦星」が飾られるのは、七夕に技芸上達の願いが掛けられていた証といえます。

人がた形式の人形に貼り重ねるヒトガタは、神社の大祓や夏越祓で用いられるヒトガタそのものです。流し雛も立体的ではありませんが、着物のような装飾的な要素は見られません。これらが紙雛形式の人形へと玩具化していくのは、ひな祭りの人形と同じです。この過程に大きな影響を与えたのが、貸小袖の習俗と考え

られます。江戸時代後期には西日本の一部に確認されたに過ぎない着物や紙衣を飾る習俗が、戦後の調査では全国に広がっています。その間の調査が行われていないので、いつ広まったのかを明らかにすることはできませんが、江戸時代の末期にはすでにその兆しが見られたということです。このような着物や紙衣を供える風習が、七夕の人形の玩具化、すなわち紙雛形式の人形を生んだ最大の要因と考えます。

繰り返しになりますが、七夕には祓のための「人形」と、貸小袖の伝承にまつわる「紙衣」が全国に見られますが、松本で今も飾られている紙雛形式の人形は、この二つが習合して生まれた松本独自の人形です。そこには、松本の特産品として作られていた押絵雛の技法が用いられています。そして、七夕人形コレクションの指定五〇周年の関連事業として始まった商店街との連携による松本の七夕は、町中で七夕人形を飾り、松本の夏の風物詩として定着しつつあります。

あとがき

二年ほど前だったでしょうか。株式会社プリントショップ・ミネの長嶺倍代さんから、「松本の年中行事を紹介する本を作って、学校に配りたいんだけど、館長、書いて頂けますか」というありがたい申し出をいただきました。松本には後世に伝えていきたい伝統行事がたくさん残されているので、私も子どもたちに知ってほしいと思い、二つ返事で引き受けさせていただきました。長嶺さんは、私が初めて博物館に勤務したとき、松本市立博物館ニュース「あなたと博物館」の編集を担当されており、印刷について様々な教えていただき、それ以来久しくお付き合いさせていただいています。今思うと「本当に私でよかったのかな」という気もしますが、これもご縁とお許しください。

また、この本を手にした皆さんが、松本の年中行事をイメージできるように、イラストを添えられたらと、長嶺さんと話していました。折しもかつて、博物館で学芸業務を担当した前田（旧姓木下）利恵さんが、子育てを終えて資料整理を手伝いに来てくださっており、イラストの制作を快く引き受けてくださいました。

もう一人、平成十一年から携わらせていただいた時計博物館建設業務で、展示設計を担当された小美濃隆さんも、ちょうど、松本に仕事で訪れた際に立ち寄ってくださいました。小美濃さんとは、業務が終わった後もスケッチを送っていたなどお付き合いがあったので、表紙を描いていただけないかとお願いしたところ、こちらも快く引き受けてくださいました。これもまたご縁と、心から感謝申しあげます。さらに、まつもと文化遺産保存活用協議会の後藤芳孝会長から、身に余る巻頭のことばを頂戴しました。記して感謝申し上げます。

私が松本市役所に入所して三十三年余りが経ちました。入所以来、博物館を中心に、文化財保護行政に携わってきました。平成六年からの二度目の博物館勤務の折、平成七年に、私の師である窪田雅之さんが中心となって、博物館のあり方を考える会を立ち上げました。バブル崩壊後も、松本は信州博覧会や松本城四百年祭りで多くの観光客が訪れましたが、その景気も陰りを見せ始めた頃のことでした。庁内で、観光客の足が遠のいた博物館の必要性が問われた時期です。

平成八年には、この自主的な会を「博物館整備・活用研究会」という正式な会議として位置づけ検討を続けました。このとき痛感したのは、松本市の博物館は市民の皆さんの利用が少ないということです。財団法人が運営する「日本民俗資料館」の名称で活動していた時代です。そこで、加藤有次先生をお招きし、「地域博物館の目的と使命」と題する講演会を聞き、改めて地域博物館の使命を学び直しました。

その翌年、年中行事の連続講座を開催しました。七夕と三九郎をテーマとして取り上げ、七夕では人形を、三九郎ではまゆ玉を作る体験型の講座とし、三回の連続講座で行事の意義を合わせて学ぶ形としました。また、バス見学会を始めたのもこの年でした。そして、こうした取組みにより、少しずつ、市民の皆さんに、博物館に足を運んでいただけるようになりました。こうした活動により、松本にはまだまだ知らない魅力がたくさんあることに気づき、広く市域を学びのフィールドとする「松本まるごと博物館」へと発展してきました。

松本まるごと博物館の実現で最も大切にしてきたのは、「市民が主体的に関わる」ことです。そこで、まず取り組んだのが、博物館友の会の復活です。松本市立博物館の友の会は、昭和二十八年に発足しましたが、同四十一年に新館建築のための休館とともに活動が休止されたままでした。平成十六年に、実に三十八年ぶりに友の会が復活しました。その次に実施したのが、市民学芸員の養成です。「養成」とい

うのは少しおこがましいのですが、市民のみなさんが主体的に博物館で学ぶ基礎を身につける講座です。平成十七年には、周辺四村との合併がありました。この合併により指定文化財のハードルが上がりともしれば「指定されていない文化財は価値がない」と誤解され、全国各地で文化財破壊を引き起こしました。こうした風潮にあつた平成二十五年、松本市は歴史文化基本構想の策定に着手しました。この構想は、これまで個別に価値を評価してきた文化財を、周辺の環境や人々の暮らしと一体的に捉えて後世に伝えていこうというものです。この構想策定では、松本まるごと博物館構想が重視する「市民が主体的に関わる」という方針に沿って、「地域の文化財は地域で守る」をキャッチフレーズに、市民の皆さん自らが文化財の把握をするという手法をとりました。この活動を率いて下さったのが後藤会長です。

松本市立博物館では、これからも松本の魅力である年中行事の調査をはじめ、さまざまな松本の魅力発見を、市民の皆さんとともに、発信していきたいと思えます。この本が、そのきっかけとなれば、これに勝る喜びはありません。松本市立博物館が、「松本まるごと博物館」の名に恥じないよう、市民に必要とされる博物館であり続けるために。

令和三年一月十日 あめ市の日に

木下 宇

刊行に寄せて

長い間、印刷を通じて多くの皆さんのお世話になってまいりました。そんな皆さんや生まれ育った松本市に何かお返しができないかと考え、松本市に残る季節ごとの多様な行事・風習といった伝統行事をまとめた本を作り学校などに配布し、郷土愛と後世に伝える学習にご活用いただこうと思い、松本市立博物館館長の木下さんにご相談させていただき、上梓の運びとなりました。

令和元年、旧開智学校校舎が国宝に指定され、松本市には松本城天守とあわせ二つの国宝が存在します。そのほかにも、旧松本区裁判所や旧松本高等学校といった、松本の皆さんによって今日に残されてきた建物がたくさんあります。旧開智学校の国宝指定は、松本に暮らす人々が、先人たちが培ってきた文化財を大切にしてきたことが認められた証でもあります。

こうした、目に見える文化財だけではなく、長い間行われている年中行事も、松本市の皆さんは大切に伝えてきました。新しい街だけどこか懐かしい。松本市を訪れた人はそんなイメージを抱くそうです。そこには、こうしたゆかしい行事の印象が影響していると思います。

子どものころ、浴衣姿で唄って歩いたばんばんも、令和の今、歌える子どもはほとんどいない気がします。聞けば、江戸時代の滑稽本『浮世風呂』にも出てくるお盆の行事ですが、今では松本市にしか残っていないそうです。ほかにも、七夕人形や八坂様といった子どもの行事が行われており、こうした日本の原風景ともいえる行事を、松本市の魅力として大切に後世に伝え、残していければと思います。本書がその一助となれば幸いです。

長嶺 倍代

著者プロフィール

木下 守（きのした まもる）

一九六二年七月 松本市生まれ

松本市立博物館館長

一九八七年松本市役所に入所し教育委員会出向。以来、文化財保護行政と博物館学芸業務に従事。文化財課長を経て二〇一七年から現職。

「一九九五年の博物館の見直しを機に、市民との協働に目覚める。ボランテニア・エムの会の担当でオバさんたちのアイドルとなる。はじめての講座でテーマとした七人形に興味を持ち、人形店に通つて「てづくりキット」を開発。時計博物館の建設担当を機に、あめ市に興味を持ち全国行脚。歴史文化基本構想策定時は、席にすることはまれで「あんたがみんなやつちやうから若い人が育たない」と上司に言わしめるほど、市内の文化財調査に明け暮れる。今は念来寺を開いた弾誓派に夢中で、市民学芸員の一人として六地蔵調査を手掛ける。今後は、ぼんぼんと青山様の調査も行いたい。松本には、まだまだ、魅力が隠れている。市民の皆さんと楽しみながら見つけていきたい。」

表紙・イラスト

小美濃 隆（おみの たかし）

一九五五年 東京生まれ

一級建築士。株式会社ラックランド 企画推進室 所属

松本市時計博物館の展示設計、梓川SAリニューアルの空間をデザイン

現在も商業施設の設計・施工会社に勤めながら、風景のスケッチ、似顔絵などを趣味にしている。松本『歳時記』でイラストデビュー。松本の歴史を感じる街並みが好きで、コロナの終息後には、また山歩きを兼ねて小旅行に行きたいと思っている。

イラスト

前田 利恵（まえだ りえ）

一九七二年 松本生まれ

元日本民俗資料館学芸員

学芸員として巡回展「ウェストンの見た明治・大正の日本」「山を愛する写真家たち」を担当し、独自企画をてがける。つねに疑問のまなざしから、さまざまな疑問を解決してきた。子育てを終え、現在、資料整理担当として松本市立博物館に復帰！芸術学科出身の本領を発揮して、今回イラストレーターデビュー。

企画

長嶺 倍代（ながみね ますよ）

株式会社プリントショップ・ミネ所属

松本市生まれ、松本育ち。学生時代には日展入選。松本平で四十年にわたり印刷業に携わる。印刷を通して様々な人と出逢い支えられ、多くの作品づくりに参加。やさしさや温もりが伝わる紙（印刷物）の魅力を発信しています。



松本歳時記

2021年1月末日 初版発行

著 者／木下守

発行者／長嶺博

制 作／有限会社創造社

印刷・製本／株式会社プリントショップ・ミネ

〒390-0862 長野県松本市宮渕1-1-5-1

電話 0263-35-1681

※落丁・乱丁本はお取り替えます。

※無断転載・複製禁止

